

目的 貯蓄銀行制度ノ發達ヲ圖リ公共ノ利益ヲ増進スルコト

設立 昭和6年5月22日

沿革 昭和6年10月21日貯蓄銀行令ニ依リ免許ヲ受ケタル貯蓄銀行ヲ正會員トナスベク定款ヲ改正シタリ、昭和12年6月11日名稱ヲ變更シタリ(舊名稱 社團法人貯蓄銀行協會)

役員 常任理事 子爵 澁澤敬三, 山口竹治郎, 安田善五郎, 理事 仲田傳之蔵, 岡谷惣助, 谷井文藏, 伊森明治, 中田清兵衛, 本間好茂, 高見知平, 名取忠愛, 牧野司郎, 監事 橋本重幸, 深田三太夫, 鈴木 威

事務主宰者 書記長 中村忠彰

組織 社團法人

資格 貯蓄銀行法及貯蓄銀行令ニ依リ免許ヲ受ケタル貯蓄銀行ニシテ加入金ヲ納メタルモノ, 加入義務ナシ

加盟者數 72

事業

1. 貯蓄思想ノ普及並貯蓄銀行ノ利用ヲ奨勵スル爲適當ナル方法ヲ講ズルコト
2. 貯蓄銀行業ノ理論及實際等ヲ研究シ其ノ改善ニ資スルコト
3. 貯蓄銀行業者相互ノ親交ヲ圖リ事業上ノ連絡提携ヲ密ニスル爲適當ナル施設ヲ爲スコト
4. 其ノ他必要ト認メタル事項

統制 臨時資金調整法ニ據ル, 自治的調整機關

地區 内地, 臺灣, 朝鮮, 樺太

資産 資産 111,300圓

經費 最近決算期ノ各拂込濟資本金, 積立金, 繰越金及預金總額ノ合算額ニ按分ス

豫算及決算

豫算 19,942圓 24錢 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算 14,890圓 89錢 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

刊行物 全國貯蓄銀行協會々報(隔月), 全國貯蓄銀行主要勘定調

(毎月), 全國貯蓄銀行貸借對照表(毎半期),

農工銀行同盟會

所在地 橫濱市中區櫻木町, 神奈川縣農工銀行内 電話・橫濱本局(2) 4,536

目的 會員相互ノ協調ト業務ノ發展ヲ圖ルコト

設立 明治31年11月13日

沿革 昭和12年2月5日全國農工銀行同盟會ヲ農工銀行同盟會ト改ム

役員 會長 早川茂一

事務主宰者 石井舜三

組織 會員組織

資格 農工銀行法ニ依ツテ設立セラレタル農工銀行, 加入義務ナシ

加盟者數 5

經費 半額ヲ會員行數割, 半額ヲ各行利益金割ニ依テ賦課ス

社團法人 信託協會

所在地 東京市麹町區有樂町1ノ10. 電話・銀座(57) 779

目的 斯業ノ改善發達

代表者 戶澤芳樹

事務長 渡邊善藏

會員 會社 27

設立 大正8年2月

生命保險會社協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内3ノ4. 電話・丸ノ内(23) 1,017—1,019

目的 1. 生命保險事業ノ進歩發達ヲ圖ルニ必要ナル諸般ノ方法ヲ講究スルコト 2. 生命保險ノ學理及實務ヲ研究シ事業ノ改善ニ資スル諸般ノ設備ヲ爲スコト 3. 生命保險業者相互ノ交情ヲ溫メ且社交ヲ擴ムル機關ヲ設ケルコト 4. 生命保險ニ對スル世人ノ認識ヲ高ムル爲ニ必要ナル方法ヲ講ズルコト

設立 明治41年12月7日

役員 理事會々長 成瀬 達, 專務理事 玉木爲三郎

事務主宰者 專務理事 玉木爲三郎

組織 社團法人

資格 資格, 本邦ノ法令ニ從ヒテ設立シタル生命, 徴兵保險會社, 加入義務ナシ

加盟者數 29

事業 前掲目的ヲ達成スルニ必要ナル事業ヲ行フ

資産 917,518 圓 (昭和13年12月31日現在)

經費 保險契約高ヲ基トシテ經費ヲ割當テ契約高增加スルニ從ヒ率ヲ遞減ス

決算 (一般會計收入) 223,360 圓 自昭和13年1月1日至昭和13年12月31日

刊行物 生命保險會社協會々報 (年4回刊行)

社團法人 損害保險俱樂部

所在地 東京市麴町區丸ノ内1ノ6. 海上ビル新館8階 電話・丸ノ内(23) 2,819

目的 一般損害保險事業ニ關スル事項ヲ研究シ其進歩發達ヲ圖ルコト

設立 昭和5年1月28日

役員 理事長 戸倉惣太郎; 理事 黒田増吉, 鈴木康道, 小山卓次郎, 久米平八郎, 監事 柴田安正, 鹽川八男

事務主宰者 書記長 高山直純

組織 社團法人

資格 (社員) 本邦ノ法令ニ從ヒテ設立シタル損害保險會社ニ限ル

加盟者數 社員數 43, 會員數 800, 準會員 16, 特別會員 30, 客員 29

事業

1. 一般損害保險事業ニ關スル理論及實際ノ調査研究
2. 講演會, 談話會ノ開催
3. 圖書及雜誌ノ閱覽
4. 社員ノ集會, 懇親其他ノ會合ニ供ス

資本金 基本金 100,000 圓, 設備及什器 39,018 圓, 退職慰勞基金 4,000 圓, 設備及什器減價銷却基金 1,500 圓

經費 會費及釀出金

豫算及決算

豫算 41,420 圓 自昭和14年1月1日至昭和14年12月31日

決算 42,386 圓 自昭和13年1月1日至昭和13年12月31日

大日本聯合火災保險協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内1ノ6. 海上ビル新館8階 電話・丸ノ内1,618

目的 會社間ノ協調, 斯業ノ改善發達

代表者 南 莞爾

會員 内地 42, 外地 26

日本海上保險協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内1ノ6. 海上ビル新館五階 1510室
電話・丸ノ内 5,907, 6266

目的 海上保險業ノ健全ナル發達ヲ期シ、其ノ慣習法規ノ統一改善ヲ計リ併セテ會員共通ノ利益ヲ増進スルコト

代表者 飯沼剛一

會員 會社 40

貨物保險協和會 (舊稱 海上保險一木會)

所在地 東京市麴町區丸ノ内1ノ6番地ノ. 海上ビル新館5階
第1,510號室 電話・丸ノ内 5,907, 6266

目的 本邦貨物海上竝ニ運送保險ニ關スル統制

設立 昭和14年10月1日

沿革 大正6年陽春……海上保險東京一木會、昭和5年晚春……水曜會、昭和10年3月28日……海上保險一木會(海上保險東京一木會ト水曜會トノ合體)、昭和14年10月1日……貨物保險協和會(海上保險一木會改稱)

役員 理事長 東京海上火災保險株式會社、谷井一作、理事 三菱海上火災保險株式會社 鈴木康道、大阪海上火災保險株式會社、坂本 茂、大正海上火災保險株式會社 大木良藏、帝國海上火災保險株式會社 戶倉惣太郎、住友火災海上保險株式會社 小山卓次郎

事務主宰者 主事(囑託) 伊藤新三

組織 會員組織

資格 日本海上保險協會ニ所屬スル海上保險會社ニ限ル、加入義務ナシ(但統制上必要アル會社ハ現在漏レ無ク加入シ居レリ)

加盟者數 加盟會社數 22

事業

1. 契約條件及保險料率ノ協定
2. 保險約款ノ統一事務
3. 會員間共同計算組織(プール)制定統制及精算
4. 内外各地ニ於ケル同種機關トノ聯絡
5. 事業ノ調査及統計
6. 其他上記各號ニ關聯スル統制及協調

地區 日本全國

經費 1. 會費及ビ其他ノ收入

社團法人 船舶保險協同會

所在地 東京市麴町區丸ノ内1ノ6番地1. 電話・丸ノ内 4,617, 5,056

目的 我國船舶保險事業ノ改善合理化ヲ計リ併セテ一般海上保險事業ノ健全ナル發達ニ寄與スルコト

設立 昭和13年12月16日

沿革 昭和2年11月當時船舶保險ノ元受契約ヲ營ミ居タル海上保險會社、日本海上、東京海上、大阪海上、扶桑海上、神戸海上、帝國海上、三菱海上ノ八社、相謀リ業界ノ改善合理化竝ニ一般海上保險事業ノ健全ナル發達ヲ計ル爲船舶保險協同會ヲ組織シ、其後朝日海上、東京火災及日産火災ノ三社ヲ加ヘテ11社トナリ事績益舉リ遂ニ船舶保險界ノミナラズ一般海運界ニ於テモ有力ナル一機關ト認メラルルニ到レリ、昭和13年12月改組シテ社團法人トナシ舊船舶保險協同會ノ財産一切ヲ繼承シテ事業遂行ヲ計リツツアリ

役員 理事長 鈴木祥枝、常務理事 坂本 茂、戶倉惣太郎、小山卓次郎

事務主宰者 主事 關口三郎、副主事 鎌田稔藏

組織 社團法人

資格 本邦ノ法令ニ從ヒ設立シタル損害保險會社ニシテ船舶保

險ノ元受契約ヲ爲ス者ニ限ル、加入義務ナシ

加盟者數 11

事業

1. 船舶保險契約條件竝ニ各種約款ノ統一
2. 船舶保險ノ國內再保増進方策ノ考究竝ニ實施
3. 其他船舶保險事業ノ改善合理化竝ニ一般海上保險事業ノ發達ニ資スベキ處置

資本金 基本金 11,000 圓, 信認金 550,000 圓, 預り有價證券 550,000 圓, 預金及現金 95,040 圓 49 錢

經費 本會々員ヲ以テ組織セル「船舶普通再保險組合」ノ規定ニヨリ交換スル再保險契約ノ各會員受再保險ノ正味保險料ニ對シ所定ノ割合ヲ以テ各會員ヨリ毎月徴收シテ會費トス

豫算及決算

豫算 84,100 圓 自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 14 年 12 月 31 日
決算 32,317 圓 自昭和 13 年 12 月 16 日至昭和 13 年 12 月 31 日

船舶普通再保險組合

所在地 東京市麴町區丸ノ内 1 ノ 6 番地 1. 東京海上ビルディング内 電話・丸ノ内 4,617. 5,056

目的 本組合加盟會社ハ 社團法人 船舶保險協同會 設立ノ趣旨ヲ尊重シ且ツ其目的トスル事業ノ遂行ヲ支援スル爲メ各種協定ノ嚴守及再保險ノ交換ヲ行ヒ以テ同業協調ノ實ヲ擧グルモノトス

設立 昭和 13 年 12 月 19 日

沿革 昭和 13 年 12 月在來ノ船舶保險協同會ヲ解消シテ社團法人 船舶保險協同會ヲ設立シタルニ付前記目的達成ノタメ本組合ヲ組織ス

役員 幹事 鈴木康道 (三菱海上火災保險株式會社), 佐久間信義, (大正海上火災保險株式會社) 黒田増吉, (神戸海上火災保險株式會社)

事務主宰者 關口三郎, 鎌田稔藏

組織 會員組織

資格 社團法人 船舶保險協同會々員會社タルコト, 右會員會社ハ加入ノ義務アリ

加盟者數 11

年取扱額 本組合支配ニ係ル加盟會社總保險料年額約 36,000,000

事業 船舶保險條件ノ 指定及保險料率ノ決定, 現勢ノ尊重及再保險ノ交換

經費 加盟會社ハ 本組合同規約ニヨリ 分配ヲ受クル 再保險ノ正味再保險料ノ壹百分ノ壹ヲ經費トシテ毎月社團法人船舶保險協同會ニ支拂フ

船舶特別再保險組合

所在地 東京市麴町區丸ノ内 1 ノ 6 番地 1. 東京海上ビルディング内 電話・丸ノ内 4,617. 5,056

目的 我國非常時局ニ鑑ミ本邦外國爲替政策ニ對應スルガ爲メ船舶再保險料ノ海外拂ヲ減少シ船舶保險ノ内地消化ヲ増進スルコト

設立 昭和 13 年 9 月 1 日

役員 理事 鈴木祥枝 (東京海上火災保險株式會社), 戸倉惣太郎 (帝國海上火災保險株式會社), 坂本 茂 (大阪海上火災保險株式會社),

事務主宰者 關口三郎, 鎌田稔藏

組織 會員組織

資格 社團法人 船舶保險協同會々員會社タルコト, 右會員會社ハ加入ノ義務アリ

加盟者數 11 社

事業 船舶普通再保險組合ノ 支配ニ係ル保險 契約ノ内組合員總會ニ於テ定ムル契約ニ付キ所定ノ割合ヲ以テ交換再保ヲナス

經費 毎月各組合員ヨリ提供ノ正味總保險料額ノ壹千分ノ貳ヲ
經費トシテ社團法人船舶保險協同會ニ支拂フ

社團法人 全國無盡中央會

所在地 東京市神田區一ツ橋2ノ3. 電話・九段(33)1,549

目的 無盡業ノ健全ナル發達ヲ圖リ以テ公共ノ利益ヲ増進スル
コト

設立 大正10年4月

沿革 大正8年5月5日全國無盡聯合會ヲ組織セシガ、其ノ後大
正10年4月社團法人全國無盡集會所ニ組織名稱變更シ、更ニ
昭和13年9月26日現名稱ニ變更ス

役員 理事長 渡邊鍊藏(法學博士), 理事 壽原重太郎(小樽無盡)
叶内長兵衛(山形殖産無盡), 北山勇之助(常磐無盡), 詫摩清秀
(群馬無盡), 小林徳藏(兵庫無盡), 高木 武(相生無盡), 菊池
休松(大明無盡), 吉田清平(中越無盡), 岡崎樹靖(幸福無盡),
中野間菊雄(攝津無盡), 入江八郎(北九州無盡), 岩崎尙夫(長
崎無盡), 監事 伊藤精七(東京共立無盡), 菱田尙一(寶無盡),
請川 卓(七寶無盡), 高木時吉(鹿兒島無盡), 計17名

事務主宰者 主事 吉澤新作

組織 社團法人

資格 無盡會社(入會申込者ニシテ理事ノ承諾ヲ得、入會金20
圓ヲ拂込ミタルモノ), (特ニ法規ニ依リ強制セララル譯ニ非ザ
レ共、半強制的ナリ)

加盟者數 220社(昭和14年4月1日現在), 非加盟社數5社

年取扱額 加盟非加盟, 合計契約高總計2,812,390千圓

事業

1. 無盡ノ理論ト實際トノ調査研究ヲ爲シ斯業ノ改善及發展ニ
資スルコト
2. 無盡會社相互ノ連絡提携ヲ緊密ナラシメ、且斯業ノ信用ノ
向上ヲ圖ル爲適當ナル施設ヲ爲スコト

3. 無盡會社ノ業務ノ監査竝ニ指導ヲ爲スコト
4. 前記各號ノ外庶民金融機關ノ使命達成上必要ト認メララル
コト

地區 全國(内地及ビ臺灣樺太)

資産 50,000圓以上

經費 經費分擔金ハ甲及乙ノ二種トシ各々1年ヲ前期後期ノ2期
ニ分チ前期分ハ4月ニ後期分ハ10月ニ年額分ヲ平分シテ之ヲ
徴收ス、甲種分擔金ハ各會員均等ニ年額40圓トス、乙種分擔
金ハ年經費分擔金總額ヨリ甲種分擔金ヲ控除シタル殘額トシ、
之ヲ2期ニ平分シ其ノ6割ヲ各會社ノ契約高ニ其ノ4割ヲ各會
社ノ純益金ニ按分シテ各會員ノ分擔額ヲ算出スルモノトス、
(給付金) 契約高及純益金ハ前期分經費分擔金ニ付テハ前年6
月末現在、後期分經費分擔金ニ付テハ前年12月末現在高ニ依
ルモノトス

豫算及決算

豫算 45,012圓 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算 (入) 42,200圓48錢 自昭和13年4月1日
(出) 35,894圓10錢 至昭和14年3月31日
殘 6,306圓38錢

刊行物 無盡通信(月刊), 全國無盡會社要覽(年報)

商工組合中央金庫

所在地 (本所) 東京市麹町區丸ノ内1ノ8ノ1. 電話丸ノ内
250. 251. 261. (大阪支所) 大阪市北區梅ヶ枝町164 電話・
北5,650. (神戸支所) 神戸市神戸區西町36. 電話・神戸三宮
64. 65. 83. 293. (福島支所) 福島市大町132. 電話・福島
1,181. (札幌支所) 札幌市北三條西4ノ1. 電話・札幌5,700.
(名古屋支所) 名古屋市中區廣小路通3ノ1. 電話・本局1,131.
(福岡支所) 福岡市天神町80ノ2. 電話・福岡西1,080. 310.
2452. (富山支所) 富山市櫻橋通20及29. 電話・富山3,125.
(廣島支所) 廣島市猿樂町87. 電話・廣島中2,340

目的 商業組合、商業組合聯合會、工業組合、工業組合聯合會、工業小組合、貿易組合及貿易組合聯合會ニ對スル金融ノ圓滑ヲ圖ル爲必要ナル業務ヲ營ムコト

設立 昭和11年11月30日

沿革 昭和13年9月28日第1回増資ヲ行ヒ目下第3回増資拂込金徴收中ナリ

役員 理事長 寶來市松、理事 泉 至剛、鎌田正明、吉阪俊藏、上山英三、監事 奥 忠彦、鶴見左吉雄、佐堂卓雄

事務主宰者 貸付課長 森 熊三、預金課長 笹山忠夫、證券課長 栗栖越夫、出納課長 増原用次郎、鑑定課長 中山喜久松、審査課長 加藤 潤、指導課長兼調査課長 門司正信、庶務課長兼計理課長 八尾廣吉、外ハ支所長

組織 商工組合中央金庫法ニ依リ設立シタル法人

資格 商業組合、商業組合聯合會、工業組合、工業組合聯合會、工業小組合、貿易組合及貿易組合聯合會ヲ以テ加入資格トス

出資者數 4,550 外ニ新加入者 1729

事業

1. 所屬組合又ハ所屬聯合會ニ對シ擔保ヲ徴セズシテ5年以内ノ定期償還貸付ヲ爲スコト
2. 所屬組合又ハ所屬聯合會ニ對シ擔保ヲ徴セズシテ20年以内ノ年賦償還又ハ半年賦償還貸付ヲ爲スコト
3. 所屬組合又ハ所屬聯合會ニ對シ手形ノ割引又ハ當座預金貸越ヲ爲スコト
4. 所屬組合又ハ所屬聯合會ノ爲ニ荷爲替手形ニ關スル保證業務ヲ爲スコト
5. 所屬組合又ハ所屬聯合會ノ爲ニ内國爲替業務ヲ爲スコト
6. 商業組合、商業組合聯合會、工業組合、工業組合聯合會、工業小組合、貿易組合、貿易組合聯合會、公共團體其他營利ヲ目的トセザル法人ヨリ預金ノ受入ヲ爲スコト
7. 所屬組合又ハ所屬聯合會ノ爲ニ有價證券ノ保護預リ又ハ其ノ委託賣買ヲ爲スコト
8. 所屬組合又ハ所屬聯合會ノ爲ニ其ノ出資拂込金ノ受入又ハ其ノ配當金ノ支拂ノ取扱ヲナスコト

地區 内地一圓

資本金 1,350 萬圓

存續期間 昭和11年10月8日以降50年

刊行物 商工金融 (月刊)

産業組合中央金庫

所在地 主タル事務所 東京市麹町區有樂町1丁目9番ノ2. 電話 (代表番號) 丸ノ内 3,295. 從タル事務所 大阪市東區今橋3丁目20番地. 電話・北濱 4,901-3. 仙臺市東三番丁 157 番地ノ1. 電話・仙臺 4,690-2. 門司市門司字馬場 3,102 番地ノ 314. 電話・門司 2,343-6. 札幌市北一條西四丁目第一徴兵ビル. 電話・札幌 3,117. 5,744.

目的 後記事業ヲ行フヲ以テ目的トス

設立 大正12年12月20日

沿革 大正13年7月第1回増資、昭和13年7月第2回増資及漁業組合關係加入

役員 理事長 荷見 安、副理事長 元尾光輝、理事 倉富 鈞、井川忠雄、智越太兵衛、杉浦田井作、田中長茂、監事 平田慶吉、佐藤寛次、

事務主宰者 本所業務部長 理事 井川忠雄、大阪支所長 理事 越智太兵衛、仙臺支所長 事務取扱 理事 田中長茂、司支所長 主事 佐治正一、札幌支所長 主事 寺島參之輔

組織 産業組合中央金庫法ニヨリ設立シタル社團法人

資格 政府、産業組合聯合會、産業組合、漁業組合聯合會及漁業協同組合

加盟者數 13,478 (但除政府)

事業

1. 所屬聯合會 (所屬産業組合聯合會及所屬漁業組合聯合會以下之ニ同ジ) 又ハ所屬組合 (所屬産業組合及所屬漁業協同組合以下之ニ同ジ) ニ對スル、イ. 定期償還貸付 (5箇年

以内) ロ. 年賦償還貸付 (30箇年以内) ハ. 手形割引又ハ
當座預金貸越

2. 所屬聯合會又ハ所屬組合ノ爲ニスル, イ. 爲替業務 ロ. 有價證券ノ保護預リ ハ. 有價證券ノ委託賣買
3. 産業組合聯合會, 産業組合, 漁業組合聯合會, 漁業組合, 公共團體其ノ他營利ヲ目的トセザル法人ヨリノ預リ金
4. 産業組合中央金庫特別融通及損失補償法ニ依ル特別融通
5. 農村負債整理資金特別融通及損失補償法ニ依ル特別融通
6. 臨時農村負債處理法ニ依ル特別融通
7. 餘裕金ノ運用

- イ. 國債, 地方債又ハ主務大臣ノ認可ヲ受ケタル有價證券ノ買入, 應募又ハ引受ヲ爲スコト
- ロ. 大藏省預金部又ハ主務大臣ノ認可ヲ受ケタル銀行ヘノ預金又ハ郵便貯金ヲ爲スコト
- ハ. 産業組合聯合會, 産業組合, 漁業組合聯合會又ハ漁業組合ニ對シ短期貸付ヲ爲スコト
- ニ. 産業組合聯合會, 産業組合, 漁業組合聯合會又ハ漁業組合ノ發達ヲ圖ル爲必要ナル施設ヲ行フ法人ニ對シ主務大臣ノ認可ヲ受ケ短期貸付ヲ爲スコト

貸出金 (當金庫ガ加入者ニ貸出シタル額) 728,722,213 圓 10 錢
預 金 (加入者ヨリ當金庫ニ預入シタル額) 2,232,896,679 圓 65 錢 (昭和 14 年度累計)

統制 當金庫ヲ中心トシテ 産業組合金融 統制團ヲ組織シ 産業組合界ノ「自治的資金調整」ノ處理, 其ノ他産業組合金融ノ整備擴充ニ必要ナル事業ヲ爲ス

地區 日本内地

資産 拂込未済出資 3,287,000 圓, 貸付金 162,187,174 圓, 預ケ金 34,845,836 圓, 有價證券 239,060,259 圓, 負債出資金 35,700,000 圓, 諸積立金及準備金 5,345,187 圓, 債券發行高及借入金 95,856,279 圓, 預リ金 295,663,330 圓

決算 決算 剩餘金 1,383,044 圓 自昭和 14 年 4 月 1 日 至昭和 15 年 3 月 31 日

存續期間 設立許可ノ日ヨリ 50 箇年但シ政府ノ認可ヲ經テ存立

期間ヲ延長スルコトヲ得

刊行物 組合金融 (月刊)

社團法人 全國市街地信用組合協會

所在地 東京市麴町區有樂町 1 ノ 11. 産業組合中央會館内 電話・丸ノ内 2,551—2,555

目的 市街地信用組合ノ健全ナル發達ヲ圖リ以テ公共ノ利益ヲ増進スルコト

設立 昭和 13 年 12 月 5 日

沿革 昭和 9 年 10 月 24 日全國市街地信用組合協會トシテ設立シ 昭和 13 年 12 月 5 日組織ヲ法人ニ改メ, 社團法人全國市街地信用組合協會トス

役員 會長理事 有馬頼寧, 常務理事 今泉三七

事務主宰者 常務理事 今泉三七

組織 社團法人

資格 市街地信用組合タルモノ. 加盟義務ナシ

加盟表數 265

事業

1. 市街地信用組合ノ理論ト實際ノ研究調査ヲ爲シ其ノ改善發達ニ資スルコト
2. 會員相互ノ連絡提携ヲ緊密ナラシムル爲適當ナル施設ヲ爲スコト
3. 會員ノ指導ヲ爲スコト
4. 必要ニ應ジ建議ヲ爲シ其ノ他會員ノ總意ヲ表示スル爲適當ナル施設ヲ爲スコト
5. 其ノ他市街地信用組合ノ使命達成上必要ト認ムル事業ヲナスコト

地區 日本内地

經費 甲種分擔金 會員均等ニ年 30 圓, 乙種分擔金半額ヲ會員ノ貸借對照表借方ノ半額ヲ會員ノ剩餘金ニヨリ按分ス

豫算

(入) 16,500 圓 自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 14 年 12 月 31 日
(出)

刊行物 市街地信用組合 (月刊)

全國公社債協會

所在地 東京市日本橋區兜町 1 / 6. 東京本部 東京株式取引所
國債取引所組合内, 大阪市東區北濱 2 丁目 大阪株式取引所國
債取引所組合内 大阪支部

目的 證券取引ノ發達ヲ圖リ會員相互ノ親交ヲ敦フシ同業者ノ
福祉ヲ増進スルコト

設立 昭和 10 年 5 月 18 日

沿革 大正 13 年 8 月 24 日第 1 回全國證券業者大會開催爾來毎年
1 回大會ヲ開催, 昭和 10 年 5 月 18 日其ノ組織ヲ改正シ, 全國
公社債協會ト改メタリ

役員 東京本部 河上弘一, 菊地鈴太郎, 玉塚榮次郎, 木下 茂
遠山元一, 太田圭助, 村上文策, 小池厚之助, 三輪小十郎, 飯
田清三. 大阪支部 片岡音吾, 今川宗三, 横田義夫, 車谷馬太
郎, 兒山破魔吾, 加賀慶之助, 岩井重太郎, 江口治郎, 芝田大
吉, 安岡幸馬,

事務主宰者 本會代表者 東京支部 河上弘一, 大阪支部 片
岡音吾

組織 會員組織

資格 資格 本邦内ニテ公社債證券ノ賣買又ハ仲介ノ業務ヲ營ム
加入義務ナシ

加盟者數 昭和 5 年 10 月 19 日現在 91 名

事業

1. 毎年 5 月東京市ト大阪市トニ於テ交互ニ大會ヲ開催シ營業
ニ關スル重要ナル事項ヲ協議ス
2. 政府當局ニ對スル陳情其他本會ノ目的達成ニ就テノ凡ユル

活動, 協力

地區 全國

積立金 12,217 圓

經費 加入金 100 圓, 1 年會費 10 圓

ビルブローカー協會

所在地 東京市麴町區大手町 2 / 8. 藤本ビルブローカー證券株
式會社東京支店內 電話・丸ノ内 4,330—4,339

目的 1. ビルブローカー業ノ進歩發達ヲ圖ルニ必要ナル方法ヲ
講ズルコト 2. 同業ノ理論ト實際ヲ研究改善ニ資スルコト
3. 相互ノ親交事業上ノ連絡提携

設立 昭和 12 年 12 月 11 日

役員 理事 藤本ビルブローカー證券株式會社, 柳田ビルブ
ローカー株式會社, 株式會社 上田商店,

事務主宰者 藤本ビルブローカー證券株式會社 東京支店

組織 會員組織

資格 東京市若クハ大阪市ニ主タル營業所ヲ有シ左ノ業務ヲ營
ムビルブローカーニシテ, 日本銀行ト當座取引ヲ有スル者ニ限
ル, 1. コールマネー, コールローンノ取扱, 2. 手形ノ賣買
引受又ハ支拂承, 諸 3. 事業資金ノ貸付一般貸出又ハ其ノ媒介
4. 以上ニ附隨スル業務

加盟者數 6 社

事業 目的ノ欄記載ノ通

地區 東京市並大阪市

經費 會費並特別ノ經費ハ等額分擔

全國株式取引員組合聯合會

所在地 東京市日本橋區兜町 1 / 6. 東株取引員組合内 電話・

茅場町 (66) 151—159. 3,303

目的 各組合ノ懇親ヲ厚フシ且ツ同業者ノ利害得失ヲ講究シ以テ
斯業界ノ進歩發達ニ資スルコト

設立 大正12年4月20日

役員 常任幹事 東京株式取引所取引員組合, 大阪株式取引所取
引員組合, 委員組合 京都取引所取引員組合, 名古屋株式取引
所取引員組合, 神戸取引所證券取引員組合

組織 會員組織

資格 全國株式取引員組合

加盟者數 13

地區 全國

經費 1年委員組合, 1組合 250圓, 其他1組合 100圓

東京株式取引所一般取引員組合

所在地 東京市日本橋區兜町1ノ6. 電話・茅場町(66)151—
159. 3,303

目的 組合員間ノ取引ノ安全ト秩序トヲ保持シ 信用ノ向上營業
ノ進展ヲ圖ルコト

設立 明治26年10月1日

役員 委員長 藍澤彌八, 副委員長 村上文策, 玉塚榮次郎,

事務主宰者 書記長 清水 浩

資格 東京株式取引所一般取引員

組合員數 90

地區 東京市

經費 賦課方法 1人月額 50圓

東京株式取引所實物取引員組合

所在地 東京市日本橋區兜町1ノ6. 電話・茅場町(66)151—159.
3,303

目的 實物取引ノ安全ト 組合員ノ信用秩序トヲ 保持シ 營業ノ進
展ヲ圖ルコト

設立 大正11年11月30日

役員 委員長 上田厚吉, 副委員長 福山友三郎

事務主宰者 書記長 清水 浩

資格 東京株式取引所實物取引員

組合員數 107

地區 東京市

經費 賦課方法 1人月額 20圓

東京株式取引所國債取引員組合

所在地 東京市日本橋區兜町1ノ6. 電話・茅場町(66)151—159.
3,303

目的 國債市場ニ 於ケル取引ノ安全ト 組合員ノ信用トヲ 保持シ
營業ノ進展ヲ圖ルコト

設立 大正9年9月20日

役員 委員長 河上弘一, 副委員長 太田圭助

事務主宰者 書記長 清水 浩

資格 東京株式取引所國債取引員

組合員數 50

地區 東京市

經費 賦課方法 1人月額 30圓

社団法人 東京信用保証協會

所在地 東京市芝區田村町2ノ5番地1. 電話・銀座6,928. 6,929

目的 中小商工業者ノ信用向上ニカメ金融上ノ便宜ヲ圖リ産業ノ發達ヲ助成スルコト

設立 昭和12年7月28日

役員 理事長 並川義隆

事務主宰者 専務理事 北里善從

組織 社団法人

資格 東京府, 東京市, 東京商工會議所, 並ニ東京府内ニ本支店又ハ事務所ヲ有スル銀行, 信託會社, 無盡會社, 信用組合, 商業組合, 工業組合, 輸出組合自動車運送事業組合ニシテ本協會ノ承認ヲ受ケタルモノ

加盟者數 246

事業

1. 中小商工業者ガ會員タル金融機關ヨリ資金ノ貸付ヲ受クル場合之ニ對シ信用ノ保證ヲ爲スコト
2. 其ノ他本協會ノ目的ヲ達スルニ必要ト認メタル事項

地區 東京府内

出資金 246,400圓, 内未拂込 6,210圓

經費 基金ヨリ生ズル收入, 信用保證料, 債權保全料, 補助金寄附金其ノ他ノ收入

豫算及決算

豫算 296,751圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算 194,210圓30銭自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

福井手形交換所

所在地 福井市錦上町福井商工會議所内

設立 大正10年4月

沿革 昭和12年7月司法大臣ノ認可ヲ受ク

役員 委員 株式會社安田銀行支店支店長 千葉茂, 同株式會社福井銀行頭取 市橋保治郎, 同株式會社十二銀行支店支配人中島諲三郎, 同株式會社名古屋銀行支店支店長 竹内竹馬, 常任監事 株式會社福井銀行 吉村秀之助

委員4行ヲ以テ3ヶ月毎ニ常務委員ヲ遂行, 但シ毎年1月改選

組織 組合組織

組合銀行 安田銀行支店, 大和田銀行支店, 十二銀行支店, 中越銀行支店, 福井銀行, 高岡銀行支店, 名古屋銀行支店. (第五十七銀行支店ハ昭和15年11月1日ヨリ中越銀行支店ニ改稱ス)

XIII. 交通通信

日本交通協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 (郵船ビル 629 號) 電話・丸ノ内 (23) 1,914.

目的 交通ニ關スル事項ヲ研究シ各種交通機關ノ連絡及改善ニ資スルコト

設立 昭和4年4月16日

役員 會長 男爵 阪谷芳郎, 中川正左, 常務理事 中川吉造, 寛 正太郎, 中野金次郎

事務主宰者 幹事 笠松愼太郎

組織 會員組織

資格 交通事業ニ關係アル團體又ハ個人

加盟者數 團體會員 87, 代表者 248 (團體會員代表者) 個人會員 66

事業 交通ニ關スル綜合的研究, 調査, 資料ノ蒐集頒布, 講演會, 講習會, 展覽會, 圖會ノ刊行, 學會若クハ各種團體ヘノ補助

地區 國內

經費 團體會員ヲ資本金ニヨリ1級ヨリ6級ニ分子會費ヲ徴收ス

豫算及決算

豫算 10,021圓 16錢 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算 11,078圓 59錢 自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日

海陸懇話會

所在地 東京市日本橋區小網町3ノ2. 荒川方 電話・茅場町 (66) 2,330. 359

- 目的** 京濱港灣河川ノ改善ニヨリ海運國策ニ貢獻スルコト
- 設立** 大正12年12月
- 沿革** 大正12年關東大震災ニ刺戟ヲ受ケ創立以來今日ニ至ル
- 役員** 順番當番制
- 事務主宰者** 常任幹事 荒川 敬
- 組織** 會員制度
- 資格** 不文律ナルモ主トシテ船主, 倉庫業, 陸運業, 回漕業, 海上保險業者中ノ同志
- 加盟者數** 16
- 事業** 毎月2回ノ定例会ヲ開キ意見ノ交換ヲ行フ
- 經費** 會費

帝國鐵道協會

- 所在地** 東京市麴町區丸ノ内3ノ4. 電話・丸ノ内2,406—2,409
- 目的** 鐵道, 軌道, 自動車其ノ他ノ陸上交通事業ノ改良進歩ヲ資ケ兼テ會員ノ親睦ヲ圖ルコト
- 設立** 明治31年11月28日
- 沿革** 明治37年5月社團法人設立認可
- 役員** 會長 子爵 井上匡四郎, 副會長 種田虎雄, 鈴木清秀, 專務理事 日淺 寛
- 事務主宰者** 事務長 堀江貞男
- 組織** 社團法人
- 資格** 正會員, 特別會員, 贊助會員, 名譽會員ノ4種アリ, 義務加入ナシ
- 加盟者數** 名譽會員3, 贊助會員2, 特別會員259, 正會員2,409 合計2,673 (昭和15年3月末現在)
- 事業**
1. 鐵道軌道自動車其ノ他ノ陸上交通事業及之ニ關聯スル空運

- 海運等ノ交通事業ニ關シ必要ナル事項ヲ調査スルコト
2. 第一號ノ交通事業ニ關シ圖書ヲ刊行頒布シ又ハ講演ヲ爲スコト
 3. 第一號ノ交通事業ニ關シ見學視察旅行ヲ爲スコト
 4. 第一號ノ交通事業ニ關シ政府竝ニ當業者ノ諮詢ニ應ジ又ハ建策ヲ爲スコト
 5. 會員ノ親睦ヲ圖ルニ適當ナル施設ヲ爲スコト
 6. 前各號ノ外本會ノ目的ヲ達スル必要ナル事項
- 資産** 昭和15年3月末現在資産總額774,023圓57錢
- 豫算及決算**
- 豫算139,294圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日
決算126,731圓41錢自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日
- 刊行物** 汎交通 (毎月1回15日發行)

社團法人鐵道同志會

- 所在地** 東京市麴町區丸ノ内3ノ4. 電話・丸ノ内(23)5,840,684
- 目的** 鐵道軌道事業ノ改良進歩ニ必要ナル諸般ノ方法ヲ講究シ之ガ實行ヲ期スルコト
- 設立** 大正2年2月2日
- 沿革** 大正2年輕便鐵道協會ヲ創立, 大正5年名稱ヲ私設鐵道同志會ト改稱, 大正9年組織ヲ改メ社團法人鐵道同志會ト改稱ス
- 役員** 會長 中川正左, 副會長 藍川清成, 岡野 昇, 中川正左, 專務理事 日淺 寛
- 事務主宰者** 常務理事 坪崎信正
- 組織** 社團法人
- 資格**
1. 鐵道又ハ軌道ノ事業ヲ經營又ハ管理スル法人又ハ個人
 2. 船舶業者ニシテ鐵道・軌道ト連絡輸送ヲ經營又ハ管理スル

法人又ハ個人

3. 鐵道又ハ軌道業者ヲ以テ組織スル協會ノ代表者
4. 評議員會ノ推薦シタル者

組合員數 法人會員 285 社, 名譽會員 1 名 個人會員 10 名

事業

1. 鐵道軌道事業經營上必要ナル各種事業ノ調査
2. 當局ニ對スル建議, 請願, 陳情等目的達成ノ實行竝諮問應答
3. 鐵道講習會開催 (年 1 回)
4. 機關誌ノ發行 (月刊)
5. 鐵道軌道會社所要ノ各種運輸帳表類ヲ印刷實費配給ス
6. 鐵道軌道用資材ノ需要ノ調整及供給量ノ確保統制竝ニ割當ニ關スル事項ノ調査
7. 其ノ他臨機鐵道軌道經營上ノ參考資料ヲ編纂頒布ス

地區 日本全國 (除臺灣) 滿洲, 關東州, 朝鮮, 樺太

資産 合計 75,394 圓 (昭和 13 年末)

經費 賦課方法會員ヨリ會費徵收

豫算及決算

豫算 49,050 圓自昭和 15 年 1 月 1 日至昭和 15 年 12 月 31 日

決算(入)40,845 圓自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 14 年 12 月 31 日

刊行物 鐵道軌道經營資料 (月刊)

關係團體 帝國鐵道協會, 電氣協會, 全國產業團體聯合會, 關東產業團體聯合會等ト相互協力シ業界ノ發展ニ盡力シツツアリ

加入 全國產業團體聯合會, 關東產業團體聯合會, 日本動力協會
中央物價協力會議

鐵道省指定店中央會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 20 番地ノ 1. (郵船ビル) 日本通運株式會社内 電話・丸ノ内 (23) 2,331—2,332. 3,381—3,388

目的 鐵道省ノ指示ニ從ヒ, 日本通運株式會社ト提携シテ小運送業務ノ改善及連絡統一ヲ圖ルコト

設立 昭和 12 年 12 月 17 日

沿革 昭和 7 年 3 月 7 日鐵道省指定運送取扱人中央會ヲ設立, 昭和 12 年 12 月 17 日前記中央會ヲ標記中央會ト改名

役員 會長 國澤新兵衛, 副會長 村上義一, 伴 律治

事務主宰者 幹事 高木正夫, 熊谷虎雄

組織 會員組織

資格 地區内ニ於ケル鐵道省指定店 (小運送業者)

組合員數 中央會員ハ會長以下 23 名, ◎指定店全會員ハ 3,600 名, 外ニ局聯合會役員 (8 局 94 名) 運事指定店會 (37 運事, 4 出張所, 東武鐵道 565 名)

事業 本會ハ鐵道省ノ指示ニ從ヒ 日本通運株式會社ト提携シテ小運送業務ノ改善及連絡統一ヲ圖ルモノトス

地區 國有鐵道ノ各驛指定店

經費 日本通運株式會社及鐵道局 管内指定店 聯合會ニ於テ負擔シ, 賦課徵收方法ハ總會ニ於テ定ム

決算

2,928 圓 自昭和 13 年 4 月 1 日 至昭和 14 年 3 月 31 日

刊行物 運事指定店會ニテ會報ヲ發行スルモノアリ

關係團體 他ニ免許小運送業者ヲ一丸トシタル 加盟店協議會中央會アリ, 前記團體ノ約半數ハ本會ニ加入シ居リ, 相互ニ協力シ業界ノ發展ニ盡力シツツアリ

全國自動車業聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 2. 丸ノ内ビルヂング 6 階 639 號 電話・丸ノ内 3,923

目的 自動車運輸送事業改善, 指導連絡等ノ圓滑ナル運用, 全國自動車事業者ノ向上, 進展竝ニ統制ニ關スル指導竝運營

設立 昭和3年1月20日

沿革 昭和3年1月20日日本自動車組合聯合會トシテ創立全國各府縣自動車協會營業組合等各團體ヲ以テ結成昭和9年全國自動車業聯合會ト改稱，昭和13年6月大會ノ決議ヲ以テ社團法人ニ改組

役員 會長 山田 清，代表 副會長 竹内芳太郎，吉田雅一，土倉木二，杉浦邦司，常務理事 高田儀三郎外41名

事務主宰者 書記長 岡村松郎

組織 私設，自治的統制團體

資格 自動車事業（主トシテ旅客運輸送貨切旅貨物運輸送）者ノ團體事業關係者，加入ハ勸誘ニヨリ之レヲ定メ加盟團體ハ一定ノ會費ヲ納入ス

加盟表數 現在 373

地區 全國各府縣，北海道，朝鮮，臺灣

經費 各團體ヨリ理事代議員ヲ選出シ其員數ニ應ジ割賦金ヲ課ス

刊行物 「全國ノ自動車」（毎月發行無料配布）

東京自動車業組合

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ2. 丸ビル639號，電話・丸ノ内0,772

目的 自動車業ノ統制及指導研究

設立 昭和5年4月

代表主宰者 山田 清 會長，（衆議院議員）

事務主宰者 渡邊彦太郎

會員 組合 48

日本自動車協會

所在地 東京市日本橋區本町4ノ1. 大森ビル310號 電話・日本橋 656

目的 自動車ニ關スル一切ノ事業

設立 昭和2年

代表者 林 雅之助

事務主宰者 澤田武雄

會員 450

帝國自動車協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ20. 郵船ビル内 電話・丸ノ内1,914

目的 自動車事業ノ發達，關係官廳ト自動車業者トノ連絡，國產自動車關係ノ研究及指導

設立 昭和6年3月12日

會長 男爵 阪谷芳郎 副會長 中川正左，常務理事 唐原與次

事務主宰者 笠松愼太郎

正會員 69. 特別會員 40. 名譽會員 2.

日本海運協會

所在地 神戸市神戸區明石町32. 電話・三宮 1,748. 4,022

目的 本邦海運ノ健全ナル發達ヲ圖ルコト

設立 昭和15年5月11日

役員 理事長 大谷 登，專務理事 波多野保二，河野常八

事務主宰者 専務理事 波多野保二、河野常八 主事 石川茂一

組織 社團法人

資格 登簿船所有者，任意加入

加盟者數 146名(昭和14年8月20日)

經費 會費，雜收入及寄附金

豫算 (事務部) 395,778圓 自昭和14年4月1日至昭和13年3月31日

存續期間 20年

其他 本協會ハ14年4月法律第69號海運組合法ニヨリ新ニ設立スベキ運命ニアリテ目下其ノ準備中

海 運 聯 盟

所在地 本部 神戸市神戸區海岸通5. 商船ビルディング6階
電話・三宮1,377. 2,478 支部 東京市麴町區丸ノ内 郵船ビルディング6階 電話・丸ノ内4,850

目的 海運ノ自主的統制

設立 昭和12年7月1日

沿革 日本郵船株式會社外6社ガ海運事業ノ健全ナル發達ヲ圖リ帝國非常時ニ即スル公正ナル船舶ノ運營ヲ爲ス爲協調的精神ヲ以テ海運聯盟ノ名ヲ以テ設立シ，昭和14年8月海運聯盟ト改稱ス

役員 理事長 村田省藏(大阪商船)，理事 寺田久信(日本郵船)，大久保賢治郎(川崎汽船)，田中正之輔(大同海運)，山下太郎(山下汽船)，荒木忠雄(國際汽船)，古川虎三郎(三井船舶部)，副理事 田島正雄(大阪商船)，市原章則(日本郵船) 北村正太郎(川崎汽船)，辻 鈔吉(大同海運)，納賀雅友(山下汽船)，作道宗作(國際汽船)，佐々木周一(三井船舶部)，専務理事 木村岩五郎(海運聯盟)，東京支部事務所長 御幡尙一(海運聯盟)，

組織 會員組織

加盟者數 7社—日本郵船株式會社，大阪商船株式會社，川崎汽船株式會社，大同汽船株式會社，山下汽船株式會社，國際汽船株式會社，三井物產株式會社船舶部

事業 設立主旨達成ノ爲ニ，昭和12年8月聲明書(P.3 No.1)ヲ發表次テ外國傭船引合登録制ノ實施(P.3 No.2)，近海運賃並ニ定期傭船標準率(P.3 No.4)ヲ發表ス，昭和13年9月臨時傭船部(P.6 No.5)ヲ設ケテ船腹緩和策ヲ講ジ，尙同年4月海運自治統制委員會ヲ設立シテ全海運業者ト共ニ統制實現化ヲ促進セシメタリ

經費 會費制度 毎月釀出

豫算

50,000圓 自昭和14年1月1日至昭和14年12月31日

存續期間 昭和15年6月30日

海 運 聯 合 會

所在地 本部 神戸市神戸區海岸通5. 商船ビルディング6階
電話・三宮1,377. 2,478. 支部 東京市麴町區丸ノ内 郵船ビルディング6階 電話・丸ノ内4,850

目的 北洋材及南洋鐵鑛石ノ運送ニ從事スル 船腹ノ需給ヲ調節シ公正ナル運賃ノ制定及配船統制ヲ目的トス

設立 海運聯合會ハ昭和8年2月設立ノ北洋同盟會ノ後身ニシテ昭和12年1月ヨリ海運聯合會ト名稱ヲ改ム

沿革 海運聯合會ハ曩ニ昭和8年2月北洋材ノミノ運賃並ニ配船統制ヲ目的トシテ，川崎汽船株式會社，大同海運株式會社，大連汽船株式會社，東和汽船株式會社，三井物產株式會社船舶部及ビ山下汽船株式會社ノ6社ヲ以テ組織セラレタル北洋同盟會ノ後身ニシテ翌9年1月松岡汽船株式會社參加シ，同11年1月新ニ南洋鐵鑛石ニ對スル船腹並ニ運賃統制ヲモ併セ行フコトトナリ同時ニ國際汽船株式會社ノ參加ヲ見タリ次テ同12年1月名稱ヲ海運聯合會ト改メ同年11月大阪商船株

式會社更ニ同13年2月日本郵船株式會社ノ加入ヲ見現在會員數10社トナレリ

役員 理事長 古川虎三郎(三井船舶部), 理事 田島正雄(大阪商船), 大久保賢治郎(川崎汽船), 荒木忠雄(國際汽船), 田中正之輔(大同海運), 佐藤信二(大連汽船), 菊地吉藏(東和汽船), 寺井久信(日本郵船), 松岡辰郎(松岡汽船), 會計監督 山下太郎(山下汽船)

事務主宰者 専務理事 木村岩五郎

組織 任意組合組織

資格 別ニ規定ナシ

加盟者數 10社—大阪商船株式會社, 川崎汽船株式會社, 國際汽船株式會社, 大同海運株式會社, 大連汽船株式會社, 東和汽船株式會社, 日本郵船株式會社, 松岡汽船株式會社, 三井物產株式會社船舶部, 山下汽船株式會社

年取扱額 昭和13年度取扱ヒ數量, 北洋材 1,435,019石, 南洋鑛石 660,277噸, 甲谷陀鑛石 240,987噸

事業 木材並ニ南洋, 甲谷陀鑛石ノ運賃協定並ニ配船協定

地區 北洋材 樺太, 露領樺太, 沿海州, 北海道北見, 天鹽沿岸鑛石部 馬來半島, 印度

積立金 木材ニアリテハ積高每100石ニ付キ10圓也, 鑛石ニアリテハ揚高每1噸ニ付キ20錢也トス

經費 各年度積取比率ニ依リ各社ヘ賦課ス

豫算

52,000圓 自昭和14年1月1日 至昭和14年12月30日

存續期間 昭和15年12月31日迄

社團法人 日本海運集會所

所在地 神戸市神戸區明石町32. 電話・三宮 5,490—5,496

目的 海運ニ關スル 商取引ノ健全ナル 進歩發達ヲ 圖リ以テ帝國

海運ノ隆盛ニ寄與スル

設立 昭和8年12月14日

沿革 創立大正10年9月8日株式會社神戸海運集會所設立, 昭和8年12月14日組織變更社團法人日本海運集會所トナル

役員 會長 古川虎三郎(三井物產株式會社), 會長代理 佐々木周一(三井物產船舶部), 理事 19名, 監事 4名(事業報告書參照), 評議員長 畑 茂(昭和高船株式會社), 副評議員長 橋本信一(攝津商船株式會社), 谷口茂雄(明治海運株式會社) 評議員 77名(事業報告書參照)

事務主宰者 主事 岡崎幸壽

組織 社團法人

資格 船舶業者, 海運仲立業者, 海上保險業者, 貿易業者, 造船業者, 倉庫業者, 石炭業者, 木材業者, 穀物業者, 其他理事會ニ於テ特ニ入會ヲ許諾シタルモノ

加盟者數 208 (昭和14年12月31日現在)

事業

1. 商談室ヲ設ケ會員ノ自由出入ヲ許可シ商取引ノ便ニ供ス
2. 仲裁, 鑑定, 調停ノ依頼ニ應ジ, 特ニ設ケラレタル仲裁委員會ニ於テ之ガ解決ニ當ル
3. 出版部ヲ設ケ, 海運ニ關スル調査及報導ノ頒布, 海運書籍ノ編纂ヲ爲ス, 主ナルモノヲ擧グレバ次ノ如シ(日刊海運特報, 月刊雜誌「海運」, 週刊「貨物船配船表」, 日本貨物船明細書, 海運及經濟調査(年2回), 海運諸統計, 海運諸契約書々式(備船並ニ運送ニ關スル))

地區 阪神地方ヲ中心トセルモ, 小樽, 大連等ノ關係業者ヲモ包含シ, 全國的ニ及ブ

出資額 出資金 158,100圓, 資産總額 203,824圓61錢, 所員退職積立金 14,856圓

經費 會費(年額) 船主, 保險, 造船業者等 200圓, 仲立業者, 海損人等 100圓,

豫算及決算

豫算 96,390 圓 自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 14 年 12 月 31 日
 決算 (入) 109,893 圓 37 錢

自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 14 年 12 月 31 日

存續期間 設立認可ノ日ヨリ滿 20 ケ年

刊行物 海運特報(日刊), 海運(月刊), 貨物船配船表(週刊), 日本貨物船明細書, 海運業者要覽, 海運及經濟調査等

帝國海事協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 1 ノ 6. 東京海上ビルディング内
 電話・丸ノ内 (23) 2,922. 2,923

目的 船舶及航空機ニ關スル諸般ノ事業ノ發達ヲ圖リ人命及財産ノ安全ヲ期スルコト

設立 明治 32 年 11 月 (但シ昭和 11 年 4 月改組)

沿革 本會ハ我國一般海事ノ進歩發達ニ資センガ爲メ創立, 明治 34 年 2 月社團法人トシテ認可セラレ日露戰役勃發スルヤ義勇艦隊ヲ創設シタルモ其後周圍ノ狀勢ニ鑑ミ當初ノ計畫ヲ斷念シ右義金ハ海防ニ貢獻スル目的ヲ以テ大正 11 年 1 月義勇財團海防義會ヲ創立セリ一方本會ハ大正 4 年以降検査其他ノ事務漸ク繁忙ヲ來シ大正 8 年 7 月英, 米, 伊三國船級協會ト聯盟ヲ及ビ翌大正 9 年 6 月法規ニ依ル船級協會トシテ公認セラレ又昭和 9 年 3 月船舶安全法實施セラルルヤ同法ニ依ル船級協會トシテ認定セラレタリ然ルニ海防義會創立以後本會ノ事業ハ之等多數會員トハ全ク關係ナキ船級登録, 検査及材料試験等ヲ主體トシテ著ナク擴大セラレ其業務モ亦日ヲ追フテ複雑化シタル爲メ社團法人トシテ如斯多數ノ會員ヲ引續キ本會々員ト爲シ置クコトハ將來事業ノ發展上支障ヲ來ス虞アルヲ以テ昭和 11 年 4 月財團法人帝國海事協會ヲ設立シ之ニ從來經營シ來リタル業務一切ヲ繼承 (社團法人ハ其際解散ス) 今日ニ及ベリ

役員 理事長 藤島範平, 常務理事 越智誠二, 長川豊樹

事務主宰者 理事長 藤島範平

組織 財團法人

事業 船舶及航空機ノ資格登録, 検査, 材料試験其他本會ノ目的ヲ達スル爲必要ナル事業ヲ行フ

資産 基本財産 2,000,000 圓

刊行物 日本船名録 (年刊)

近海汽船同盟會

所在地 本部 神戸市神戸區播磨町 17. 電話・三宮 4,855. 東京出張所 東京市京橋區築地 3 ノ 6. 築地會館内 電話・築地 713. 宇品駐在所 廣島市宇品町仲通 9. 電話・廣島中局 1767.

目的 本邦近海ニ於ケル海運業ノ健全ナル發達ヲ圖リ國策ニ順應スル海運ノ使命達成ヲ期スルコト

設立 昭和 15 年 5 月 12 日

役員 理事長 鹽津英薫

事務主宰者 専務理事 立野 隆

組織 海運組合法ニ據ル法人

資格 總噸數 1,000 噸未滿ノ汽船所有者又ハ運航業者

加盟者數 230 社

事業 近海汽船同盟會ハ國策ニ即應シ海運統制委員會ト連携シ近海ニ於ケル海上輸送ノ圓滑ニシテ且統制アル運営ヲ期スルト共ニ配船竝ニ運賃及傭船料ノ合理的規制ヲ爲シ戰時下海運ノ使命達成ヲ期スルノ目的ヲ以テ小型汽船統制委員會ヲ設置ス, 本會ハ其ノ目的ヲ達成スル爲逓信大臣ノ指導監督ノ下ニ左ノ事業ヲ行フ (配給ノ合理化及輸送能率ノ増進ヲ圖リ物資輸送ノ圓滑ヲ期スルコト, 國策ニ順應シテ適正ナル運賃及傭船料ノ標準率ヲ査定シ之ヲ公表スルト共ニ其ノ嚴重ナル勵行ヲ期スルコト, 其ノ他本會ノ目的ヲ達成スル必要ナル事業.)

地區 全國

經費 會費制度 (1 ヶ月 20 圓及船舶總噸數 1 噸ニ付 3 錢)

存続期間 政府ノ解散命令アルマデ存続

日本海運仲立業組合東京支部

所在地 東京市麹町區丸ノ内1ノ6番地1. 東京海上ビルヂング
第726區 電話・特長丸ノ内(23) 1,754

目的 斯業ノ發達進歩ヲ圖リ營業上ノ弊害ヲ矯正シ組合員相互
ノ利益ヲ増進シ信用ヲ保持スルコト

設立 大正5年5月15日

沿革 昭和15年4月. 日本海運仲立業組合(法人)設立ト同ジ
ニ東京支部ト改組シ今日ニ至ル

役員 東京支部理事4名. 中常務理事 青島信太郎, 支部長 山
本尙衛外ニ監事 荒川 敬

事務主宰者 書記長 森 殿八郎

組織 會員組織

資格 東京ニ店舗ヲ有スル 船舶所有者, 船舶代理店, 船舶貨物
取扱業及海上運送契約若クハ傭船契約ノ仲立ヲ業トスル者

組合員數 106名

事業

仲裁委員ヲ選任シ取引上ノ紛議ヲ調停シ又ハ仲裁判斷ヲナス他仲
裁人ノ選定又ハ鑑定, 調査, 證明ノ依頼ニ應ズ

地區 東京府. 神奈川. 静岡. 千葉. 茨城. 福島. 宮城. 岩手.
秋田. 山形. 新潟. 以上東京支部管轄地區

經費 組合費トシテ1組合員ヨリ1ヶ月5圓宛ヲ徴收ス

社団法人 船舶改善協會

所在地 東京麹町區丸ノ内1ノ6. 電話・丸ノ内4,770

目的 本邦船舶ノ素質改善其他海事ノ發達ヲ圖ル

設立 昭和7年9月

代表者 黒川新次郎

事務主宰者 波多野保二

會員 150

社団法人 港灣協會

所在地 東京市麹町區霞ヶ關1ノ2. 内務省土木局内 電話・銀
座(57) 5,611 (省内 436)

目的 港灣政策ヲ攻究シ 港灣ノ修築, 水陸連絡 設備ノ完成並港
灣利用方法ノ改善ヲ促進スルト共ニ港灣關係者ノ連絡懇親ヲ圖
ルコト

設立 大正11年10月12日

沿革 大正11年10月12日創立總會ヲ開催シ昭和2年10月7日
社団法人ノ組織ニ變更ス

役員 會長 法學博士 水野鍊太郎, 副會長 法學博士 松波仁
郎, 工學博士 中川吉造, 内務, 大藏, 遞信省ノ事務次官, 理
事 内務省土木局長外9名, 監事 太田丙子郎外2名

事務主宰者 庶務理事土局長, 會計理事 稻葉三郎, 調査理事
三橋信三, 研究理事 丹波鋤彦, 専任幹事 鶴岡貞雄

組織 社団法人

資格 本會ノ趣旨ヲ翼賛スル者ニシテ所定ノ會費ヲ納入スル者

加盟者數 昭和13年末現在ニ於ケル特別會員735名, 推薦特別
會員349, 正會員1,630, 定款第11條ニ依ル會員資格者1,64
5, 賛助員214

事業

1. 毎年1回總會ヲ開催ス
2. 港灣講演會及講習會ヲ開催ス
3. 港灣活動寫眞會ヲ巡回舉行ス
4. 博覽會及展覽會ニ資料出品ス

5. 港灣ニ關スル重要問題ノ調査
6. 地方港灣修築等計畫ノ調査
7. 地方港灣ノ實地視察及座談會ノ開催
8. 港灣雜誌ノ發刊

積立金 積立金約 30,0000 圓

經費 會員ノ資格ニ依リ會員ヨリ徴收ス

豫算及決算

豫算 145,200 圓 自昭和 15 年 4 月 1 日 至昭和 16 年 3 月 31 日

決算 142,654 圓 自昭和 14 年 4 月 1 日 至昭和 15 年 3 月 31 日

存續間期 ナシ

刊行物 港灣 (月刊)

大日本飛行協會

所在地 東京市芝區田村町 1 ノ 3. 電話・銀座 5,677—5,679

目的 航空ニ關スル 諸般ノ進歩發達ヲ獎勵シ且其ノ趣味知識ノ普及ト會員相互研究ノ便利トヲ謀ルコト

設立 大正 2 年 4 月 23 日

沿革 大正 3 年 9 月 26 日財團法人設立, 同年 10 月 8 日久邇宮邦彦王殿下ヲ總裁ニ奉戴, 同 7 年 6 月 24 日國民飛行會ヲ合併ス, 同 8 年 6 月 30 日國際航空聯合會ニ加盟, 昭和 4 年 1 月 21 日總裁殿下薨去, 同 6 年 9 月 23 日梨本宮守正殿下ヲ總裁ニ奉戴 昭和 15 年 10 月 1 日. 日本學生航空聯盟日本帆走飛行聯盟及大日本青年航空團ヲ合併シ大日本飛行協會ト改稱ス

役員 會長 田邊治通

事務主宰者 副會長 堀 丈夫, 常任理事 佐藤吉郎

組織 財團法人

資格 本會ノ趣旨ニ賛成シ 10 圓以上ヲ寄附シタルモノヲ會員トス

加盟者數 會員數 213,791 (昭和 15 年 3 月 31 日現在)

事業

1. 飛行場, 滑空場増設, 設備及補助々成
2. 航空機乗員増加獎勵, 飛行獎勵, 技術獎勵, 航空競技, 滑空訓練ノ實施及助成輕飛行機, 滑空機ノ普及補助々成
3. 航空功勞者表彰, 航空殉職者弔祭, 民間航空者及遺族慰助
4. 航空知識普及
5. 國際航空業務

地區 日本内地及殖民地

資産 1,453,795 圓

決算

(入) 1,453,795 圓自昭和 14 年 4 月 1 日 至昭和 15 年 3 月 31 日

刊行物 飛行 (月刊), 飛行時報 (月刊), グライダー (月刊)

社團法人 電信協會

所在地 東京市目黒區下目黒 1 ノ 5. 電話・大崎 302

目的 電氣通信ニ關スル學術技藝. 法理及電氣通信ノ擴張整理ノ方法ヲ講究スルコト, 電氣通信技術員ノ養成ヲ爲スコト

設立 明治 25 年 12 月 3 日

沿革 明治 25 年時ノ遞信省電政要路者ニ依ツテ團體ヲ組織セラレ, 電氣通信事業ノ發達助長ニ努メ來リタリ歐洲戰役後海運界ノ活景ニ依リ無線通信士養成ノ喫緊ナル際官民ノ要望ニ依リ本會ニ於テ其ノ養成ノ任ニ當リ無線電信講習所ヲ設立シ今日ニ及ブ尙同事業開始ヲ機トシ大正 7 年社團法人組織トナシタリ

役員 會長 若宮貞夫, 會計部長理事 杉精三, 教育部長理事 宮崎清則

事務主宰者 主事 廣島庄太郎

組織 社團法人

資格 名譽會員ハ電氣通信ニ關シ偉大ノ功績アリ若ハ名望アル者 (商議員會ノ決議ニ依リ會長推薦), 通常會員ハ電氣通信ニ關スル業務ニ従事シ又ハ之ニ篤志ノ者 (會員ノ紹介ニヨリ入會)

刊行物 電信協會々誌

加盟者數 2,116名

事業 目的ニ同ジ尙ホ無線電信講習所ノ經營ヲ爲ス(遞信大臣ノ命令ニ依リ無線通信士ノ養成ヲ爲ス)

資本金 457,763圓91錢

經費 通常會員ノ會費年額3圓

豫算及決算

豫算 126,864圓56錢自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算 127,466圓76錢自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日

刊行物 機關雜誌「電信協會々誌」(現在年6回)

社團法人 日本放送協會

所在地 東京市麴區町内幸町2ノ2. 電話・銀座7,751. 7,761. 7,771. 1,600. 580. 570

目的 主務官廳ニ依リ認可セラレタル無線電話放送事業其ノ他無線電氣通信事業ヲ經營シ且ツ無線電氣通信ノ進歩發達ヲ圖ルコト

設立 大正15年8月6日

沿革 大正15年8月設立本部, 支部制採用, 昭和9年5月改組, 支部制ヲ廢シ中央放送局制採用今日ニ至ル

役員 總裁 近衛文麿, 會長 小森七郎, 常務理事 清水順治, 關 正雄, 米澤與三七

組織 社團法人(民法第34條ニ據ル)

資格 本會ニ對シ1口(金200圓)以上ノ出資ヲ爲スモノ

加盟者數 5,464(昭和14年3月末日現在)

事業 無線電話放送事業, 無線電氣通信事業

地區 内地(朝鮮, 臺灣ヲ除ク)

資本金 27,041,845圓(昭和14年3月31日現在)

經費 聽取料, 雜收入

決算

22,286,061圓自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日

存續期間 ナシ

刊行物 雜誌 放送, 教養放送, 技術參考資料, 放送調査資料, 業務統計要覽, ラヂオ年鑑

IX. 紡織品關係

纖維需給調整協議會

所在地 東京市京橋區京橋2ノ8. 電話・京橋 5,891—3

目的 纖維及同製品ノ需給關係ノ調節ヲ爲スコト

設立 昭和14年5月15日

沿革 本會ハ元綿需給調整協議會ト稱セルモ、昭和14年5月25日、纖維需給調整協議會ト改稱、從來綿ニ限り需給ノ調整ニ從事セルモ、5月25日ノ總會ニ於テ纖維ノ全斑ニ涉リテ需給ノ統制ヲ爲スコトニ規約ノ變更ヲ見タリ

役員 會長 津田信吾、專務理事 田中藏六、常務理事 井上貞藏、田川信一、理事 南郷三郎、阿部藤三、白石幸三郎、羽生雅則、宮脇梅吉、片倉三平、監事 永井由松、東徳太郎、古畑銀次郎、菅 榮一

事務主宰者 專務理事 田中藏六

組織 昭和13年5月24日勅令第366號、昭和12年法律第92條ノ2ノ規定ニ依リ組織セル需給調整協議會ニシテ主務大臣ノ認可ヲ受ケ必要ナル業務ヲ行フモノトス

資格 纖維需給調整協議會規約第4條ニ規定セル團體トス

組織 會員組織

加盟者數 120 團體

事業 本會ハ纖維及同製品ノ需給關係ヲ調整スル爲メ左ノ事業ヲ行フ

1. 工業者ニ對シ綿絲、スフ絲、人造絹絲及毛絲ノ消費數量ノ割當ヲ爲ス
2. 纖維製品ノ製造設備ノ登録ヲ爲ス
3. 本會ハ工業者ニ付綿絲、ステーブルファイバー糸、人造絹糸、毛糸、麻絲ノ使用量ノ検査ヲ爲スコト

地區 内地一圓

經費 分賦金(年5回ニ分割徴收ス)別ニ手数料ヲ徴收

豫算

2,652,375圓 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

東亞織物經濟協會

所在地 東京市日本橋區本町2ノ2. 實業聯合館(實聯) 電話・日本橋2,601

目的 日, 滿, 支ノ織織關係部門ノ親善, 指導機關トシ, 會員ノ大陸發展ヲ輔ケ以テ興亞經濟ノ促進踐行ニ寄與スルコト

設立 昭和14年9月27日

役員 名譽會長 坂西利八郎(會長交渉中), 副會長 生田 茂, 荒居庄三郎, 殿岡利助, 理事長 野元伊太郎, 專務理事 日高貞太郎, 常務理事 辻 義三郎, 中澤信三郎, 天野半七, 鈴木政助

事務主宰者 專務理事 日高貞太郎,

組織 會員組織

資格 纖維品ノ製造, 販賣, 仲介及ビ之ニ關係アル業者

加盟者數 620

事業

1. 大陸ニ關スル諸般事項ノ指導研究ト時局適正認識ヲ得ルタメ毎月講演會, 座談會, 官民懇談會等ヲ開催
2. 會員ノ滿支及ビ南洋方面ノ經濟視察等ノ場合ニ紹介及ビ案内ノ便宜ヲ計ル
3. 本會出張所及ビ在滿支有力者其他關係機關ト常ニ緊密ナル聯絡協調ヲ保チ時局規範ニ適應シテ會員商品ノ販路開發仲介及ビ斡旋
4. 滿支及ビ海外ヨリ經濟視察ノタメ來朝スル團體, 又ハ個人ト連絡シテ直接會員ト接觸ノ機會ヲ得セシム
5. 會員共同ノ商品宣傳ニヨル販路開發
6. 日滿支業者ノ親善提携ヲ計リ合辦事業ノ斡旋促進交渉中
7. 大陸進出上諸般事項ニ關シテ會員カラ調査研究ノアリタル場合ハ迅速適確ナル回答ヲナス

8. 大陸進出上會員店ノ實務員ニ對スル必須教育事業四月開講

9. 本會ノ現地活動員及ビ連絡機關カラノ報導ニ基キ責任アル特報ヲ會員ニ通達ス

地區 日本, 滿洲, 支那, 南洋

準備金 100,000圓

經費 會費及寄附金

刊行物 調査資料(不定期)

1. 蠶 絲 關 係

日本中央蠶絲會

所在地 東京市麴町區有樂町1ノ7.

目的 蠶絲業組合聯合會及蠶絲業組合ノ聯絡並ニ蠶絲業ノ改良發達及統制ヲ圖ルコト

設立 昭和7年3月15日

沿革 昭和6年3月法律第24號蠶絲業組合法公布ニ依リ元蠶絲業同業組合中央會解散ノ上後繼團體トシテ昭和7年3月15日本會ヲ創立(即日農林大臣ノ認可ヲ經テ成立)爾來法令及會則規定ノ業務ヲ施行シ來レリ此間昭和8年3月東京市麴町區有樂町1ノ72. 蠶絲會館ノ増築ヲ竣成シ之ヲ本館及組織團體事務所其他ニ充テ其後之ガ狹隘ノ爲増築ヲ爲シ昭和14年3月之ヲ竣工シタリ

役員 會長 伯爵 松平頼壽, 副會長 岡本英太郎

事務主宰者 主事 長岡哲三

總務部主任 倉島彌三郎, 調査部主任 赤松 幹, 宣傳部主任 大岩 鏡

組織 蠶絲業組合法ニ依ル特別團體(公法人)(組織團體)全國養蠶業組合聯合會, 全國蠶種業組合聯合會, 全國產業組合製絲組合聯合會, 全國製絲組合聯合會, (橫濱生糸問屋業組合, 神

戸生糸問屋業組合) 1 單位, (横濱生糸輸出業組合, 神戸生糸輸出業組合) 1 單位,

資格 全國蠶絲業組合聯合會及生絲問屋業組合, 生糸輸出業組合 (當然加入)

加盟者數 8 團體 (6 單位)

事業

1. 蠶絲業組合聯合會及蠶絲業組合ノ聯絡及統制ニ關スル施設
2. 蠶絲業ニ關スル研究調査
3. 蠶絲類ノ販路擴張ニ關スル施設
4. 蠶絲業ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
5. 前各號ニ掲グルモノノ外蠶絲業ノ改良發達及統制ヲ圖ルニ必要ナル施設

統制

1. 統制施設ハ必要ニ應ジ其都度之ヲ實施ス
2. 現在實施事項
 - (1) 蠶絲業安定積立金ニ關スル統制ヲ昭和15年7月以降實施, 時局ニ即應シ政府ノ方針ニ則リ絲價1,7000圓以上ノ場合一定率ノ積立ヲ行フ
 - (2) 所屬生絲輸出業組合ニ於ケル生絲輸出關統制施設ヲ承認(法令及本會會則ニ基ク)シ之ヲ實施中ナリ(間接統制)
 - (3) 所屬全國製絲業組合聯合會應急製絲設備制限ニ關スル統制施設ヲ承認シ昭和15年8月15日ヨリ實施, 製絲釜數ノ一定割合ニ對シ封印ヲ行フ(間接統制)

地區 全國

資産 1,353,091圓23錢(負債ナシ)昭和13年3月31日現在

經費 組織團體ニ對シ豫算ノ定ムル所ニ依リ分賦徴收ス, 生絲消費増進宣傳費トシテ輸出生糸1俵ニ付5圓宛昭和15年7月以降10圓宛ヲ徴收ス

豫算及決算

豫算 3,966,100圓 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日
 決算 2,617,706圓 自昭和12年4月1日至昭和13年3月31日

社團法人 大日本蠶絲會

所在地 東京市麴町區有樂町1ノ7. 電話・丸ノ内836

目的 本邦蠶絲業ノ改良進歩ヲ圖ルコト

設立 明治25年4月17日

沿革 明治25年4月蠶絲業界有志ニ依リ創立, 明治38年民法ニ依ル社團法人トシテ主務大臣ヨリ認可セラレテ今日ニ至ル

役員 總裁 閑院宮載仁親王 會頭理事 伯爵 松平頼壽, 副會頭理事 芳賀權四郎, 理事 今井五介, 加藤知正, 岡本英太郎
 監事 上甲信弘, 澁澤治太郎

事務主宰者 主事 長岡哲三

組織 會員組織, 社團法人

資格 通常會員 入會金3圓, 特別會員 入會金25圓, 名譽會員 皇族ヲ推戴, 加入ノ義務ナシ

加盟者數 特別會員 15,405名, 通常會員 285,809名

事業

1. 蠶絲業ニ關スル調査
2. 本邦生糸ノ海外販路擴張
3. 品評會講習講話會其ノ他ノ集會
4. 内外ニ於ケル蠶絲業團體ト氣脈ヲ通ズルコト
5. 蠶絲業功勞者ノ表彰
6. 蠶絲業共同事業ノ發達助成
7. 圖書雜誌ノ刊行

地區 全國

資産 總額 昭和13年度末現在 135,712圓

經費 入會金以外經費ヲ賦課セズ

豫算及決算

豫算 35,980圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月3日
 決算 35,871圓 自昭和13年1月1日至昭和13年12月31日

刊行物 蠶絲界報(月刊)

全國養蠶業組合聯合會

所在地 東京市麴町區有樂町1ノ7番地6. 電話・丸ノ内3,805

目的 道府縣養蠶業組合聯合會及道府縣ノ區域ヲ地區トスル養蠶業組合ノ聯絡ヲ圖リ其ノ共同ノ目的ヲ達成スルコト

設立 昭和7年1月19日

役員 會長 福島喜男, 副會長 山田六郎, 森幸太郎,

事務主宰者 主事 太田 直

組織 昭和6年3月28日法律第24號公布ノ蠶絲業法ニ依リ組織シタル公法團體

資格 道府縣養蠶業組合聯合會及道府縣ノ區域ヲ地區トスル養蠶業組合

加盟者數 45

事業

1. 蠶品種ノ統一ニ關スル施設
2. 養蠶業ノ指導獎勵ニ關スル施設
3. 繭ノ取引方法ノ改善ニ關スル施設
4. 養蠶業ニ關スル研究及調査
5. 養蠶業ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
6. 會報ノ發行
7. 前各號ニ掲グルモノノ外本會ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル施設

統制 日本中央蠶絲會ニ於テ養蠶業ニ關スル統制施設ヲ議決シ農林大臣ノ認可ヲ受ケタルトキハ本會ハ其ノ統制施設ヲ行フモノナリ

地區 大阪府及北海道ヲ除ク2府43縣

經費 平等割, 養蠶戶數割, 産繭額割,

豫算 經常部 47,310圓 自昭和15年4月1日 至昭和16年3

月31日

刊行物 蠶絲の光, (月1回發行)

全國製絲業組合聯合會

所在地 東京市麴町區有樂町1ノ7. 蠶絲會館内 電話・丸ノ内890. 出張所 横濱市中區本町3ノ31. 横濱取引所3階 電話本局5,094

目的 製絲業組合ノ聯絡ヲ圖リ其ノ共同ノ目的ヲ達成スルコト

設立 昭和7年2月10日

役員 會長 今井五介, 副會長 平野吉左衛門, 評議員 五十嵐小右衛門, 池上 照, 小口竹重, 若林乙吉, 片倉兼太郎, 片倉久登, 田中音吉, 田口東一, 長野簡悟, 野崎熊次郎, 小山邦太郎, 有馬美利, 秋山眞男, 坂口二郎, 澁澤治太郎

事務主宰者 會長 今井五介, 主事 宗像宗吉

組織 蠶絲業組合法ニヨル蠶絲業組合聯合會

資格 府縣製絲業組合

加盟者數 41

事業 本會ハ其ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ

1. 會員相互ノ聯絡及統制ニ關スル施設
2. 生糸ニ關スル規格ノ統一及検査ニ關スル施設
3. 製絲業ノ指導獎勵ニ關スル施設
4. 生絲及副産物ノ販賣改善ニ關スル施設
5. 製絲業ニ従事スル者ノ福利増進ニ關スル施設
6. 製絲業ニ關スル研究及調査
7. 製絲業ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
8. 前各號ニ掲グルモノノ外會員ノ聯絡ヲ圖リ其ノ共同ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル施設

地區 全國

經費 本會ノ經費ハ會員ノ負擔トシ左ノ種別ニ依リ賦課スルモノ

トス, 平等割, 生絲製造額割

豫算及決算

豫算 62,303圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算(入) 48,615圓94錢 自昭和13年4月1日
(出) 39,848圓90錢 至昭和14年3月31日

刊行物 製絲(月刊)

全國蠶種業組合聯合會

所在地 東京市麴町區有樂町1ノ7. 電話・(23) 0,891

目的 蠶種業組合ノ聯絡ヲ圖リ其ノ共同ノ目的ヲ達成スルコト

設立 昭和7年2月10日

沿革 設立後滿9年ヲ經過シ現在會員數(道府縣蠶種業組合)44
組合ニ達シタリ

役員 會長 森川抱次, 副會長 原理兵衛, 山口清次郎

事務主宰者 主事 野崎 清

組織 蠶絲業組合法ニ依リ設立シタル法人

資格 蠶種製造者ヲ以テ組織シタル道府縣蠶種業組合強制加入

加盟者數 44

事業

1. 蠶品種ノ統一ニ關スル施設
2. 蠶種製造ノ指導獎勵ニ關スル施設
3. 蠶種製造業ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
4. 前各號ニ掲グルモノノ外蠶種業組合ノ聯絡ヲ圖リ其ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル施設

地區 全國

經費 蠶種生産割 65%, 平等割 35%

豫算及決算

豫算 21,706圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算 20,502圓 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

刊行物 蠶種聯合通信(月1日, 15日2回發行)

保證責任大日本生絲販賣購買組合聯合會

所在地 主タル事務所 横濱市中區北仲通5ノ57(帝蠶ビル)電
話・本局 3,631—3,634. 427. 從タル事務所 神戸市神戸

區明石町 32. 電話・三ノ宮 776. 1,165. 出張所 滋賀縣彦根市
上敷下町 23. 電話・彦根 322. 3,159. 17

目的 本會ハ左ノ事業ヲ行フヲ以テ目的トス,

1. 所屬聯合會及所屬組合ノ委託ヲ受ケ其ノ取扱又ハ生産シタル生絲ヲ販賣スルコト
2. 所屬聯合會及所屬組合ノ委託ヲ受ケ其ノ取扱又ハ生産シタル副蠶絲ニ加工シ又ハ加工セズシテ之ヲ販賣スルコト
3. 所屬聯合會及所屬組合ノ購買スル蠶種竝ニ生糸及副蠶絲ノ整理荷造用品ヲ買入レ加工シ若ハ加工セズシテ又ハ之ヲ生産シテ所屬聯合會及所屬組合ニ賣却スルコト

設立 昭和2年3月15日設立許可

沿革 昭和8年9月20日保證責任ニ變更(設立當初有限責任)
昭和14年9月購買事業開始, 今ハ名稱ヲ保證責任大日本生絲
販賣購買組合聯合會ニ變更(設立當初有限責任). 出資額一定
セズ, 設立當初 238口 23,000圓, 現在 6,48口 648,000圓,
第5年度神戸支所設置, 第13年度(13年12月)彦根出張所設
立, (副蠶絲ノ取扱開始)

役員 會長理事 千石興太郎, 副會長理事 新井高四郎, 北原
阿智之助, 常務理事 山崎梅治

組織 産業組合法ニ依ル社團法人神奈川縣知事設立許可

資格 生絲販賣事業ヲ行フ産業組合聯合會及産業組合義務ナシ

加盟者數 聯合會 19. 組合 97. 合計 116 (昭和15年6月30日)

事業 本會ニ於テ取扱フ物品ハ生絲竝副蠶絲蠶種及其加工品ト
ス本會ニ於ケル年取扱額 生糸 45,000俵, 副蠶絲 12萬貫, 蠶
種(豫定) 80萬瓦

地區 全國**資産** 合計 110,548 圓 (昭和15年6月30日現在)**決算** 利益 93,569圓, 損失 339,166圓, 剩餘金 54,402圓 自昭和14年7月1日至昭和15年6月30日**刊行物** 絲聯月報, (月1回)**全國産業組合製絲組合聯合會****所在地** 東京市麴町區有樂町1ノ7. 蠶絲會館内 電話・丸ノ内3,046**目的** 産業組合製絲ノ指導獎勵改良發達研究調査及統制**設立** 昭和7年2月10日**役員** 會長 新井高四郎, 副會長 北原阿智之助**事務主宰者** 主事 瀨川啓太郎**組織** 蠶絲業組合法ニ依ル公法人**資格** 府縣産業組合製絲組合(蠶絲業組合法ニヨル)及ビ(製絲ヲナシ又ハ製絲工場ヲ有スル産業組合)又ハ産業組合聯合會産業組合法ニヨル繭絲販賣組合ガ府縣産業組合製絲組合ヲ形成スレバ當然加入ス**加盟者數** 29**事業**

1. 會員相互ノ聯絡及統制ニ關スル施設
2. 原料繭及其ノ受入方法ノ統一ニ關スル施設
3. 生絲ニ關スル規格ノ統一ニ關スル施設
4. 産業組合製絲ノ指導獎勵ニ關スル施設
5. 産業組合製絲ニ關スル研究及調査
6. 産業組合製絲ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
7. 前各號ニ掲グルモノノ外會員ノ聯絡ヲ圖リ其ノ目的ヲ達成スル爲必要ナル施設

統制 輸出生絲結東用括絲編索絲金巾袋文庫紙等ノ配給統制ヲ行フ**地區** 全國(但シ現在, 北海道, 青森, 秋田, 茨城, 千葉, 大阪和歌山, 山口, 福岡, 佐賀, 大分, 宮崎, 富山ノ府縣ヲ除ク)**經費** 國用生絲販賣額割1俵(16貫)ニ付1圓, 輸出生絲販賣額割1俵(16貫)35錢, 平等割1會員ニ付キ30圓**豫算及決算**

豫算 36,213圓 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算 (入) 32,596圓 自昭和12年4月1日
(出) 32,183圓30錢 至昭和13年3月31日**刊行物** 産業組合繭絲(月刊)**絲價安定施設組合****所在地** 東京市麴町區有樂町1ノ7. 蠶絲會館内 電話・丸ノ内2,890. 支所 横濱市中區南仲通3ノ28. 取引所ビル内電話・本局435. 支所 神戸市神戸區浪花町60. 神取ビル内電話・三宮211**目的** 絲價ノ安定ヲ圖リ蠶絲業ノ改善發達ヲ期スルコト**設立** 昭和12年7月8日**沿革** 第70回帝國議會ノ協賛ヲ經テ昭和12年3月30日法律第16號ヲ以テ絲價安定施設法公布サル, 依ツテ絲價安定施設組合設立ニ關シテ同年6月29日創立總會ヲ開催, 定款ノ議定, 役員ノ選舉及經費豫算等ヲ議定シ7月12日農林省告示第234號ニ依リ7月8日認可ノ旨公布サル, 同年9月16日開會ノ第2回理事會ノ決議ニ依リ任意加入者タル輸出生絲問屋業者ノ本組合加入ノ承認ヲ見タリ, 同年12月8日第1回總代會ノ決議ニ依リ本組合ニ時局對策委員會ヲ設置ス**役員** 理事長 今井五介**事務主宰者** 主事 爲永繁三**組織** 本組合ハ絲價安定施設法第5條ニ依リ公益法人トシテ設立

セラル、全國ノ製絲業者ヲ以テ當然加入者トシ輸出生絲問屋及生絲輸出業者竝ニ本法施行地域外ノ製絲業者ヲ任意加入者トシテ組織セラル、執行機關、正副理事長及理事9名ニシテ組合員中ヨリ選任ス但シ理事長、副理事長ハ他ヨリ選任スルコトヲ得、諮問機關、12名ノ評議員ニシテ理事長ノ諮問ニ應ジ竝ニ本組合ノ業務執行及財産ノ狀況ヲ監査ス、決議機關、總代會ニシテ正、副理事長及組合員中ヨリ選舉シタル營業製絲35名、組合製絲10名、問屋業者2名ヲ以テ組織ス

資格 絲價安定施設法施行規則第1條及第2條ニ該當セルモノヲ除外シタル全國ノ製絲業者(組合製絲ヲ含ム)ハ總テ當然加入タルコト、輸出生絲問屋生絲輸出業者、本法施行地域外ノ製絲業者ハ自由意志ニ依リ理事會ノ承認ヲ經テ加入スルコトヲ得

加盟者數 絲價安定施設法第3條第1項ノ製絲業者 1,523名、

絲價安定施設法第3條第2項ノ製絲業者 176名、輸出生絲取引法第1條ノ輸出生絲問屋(横濱35名、神戸13名)計 1,747名(昭和14年11月1日現在)

事業 絲價安定施設法第10條ノ規定ニ依リ生絲ノ賣渡又ハ買入ヲ行フヲ主タル事業トス、前項ノ事業ノ外ニ左ノ事業ヲ行フコトヲ得、

1. 組合員ノ生絲ノ共同保管
2. 組合員ノ事業ニ關スル統制
3. 組合員ノ事業ノ改善ニ關スル施設
4. 組合ノ行フ事業ニ要スル費用ニ充ツル爲ノ積立金ノ造成
5. 絲價安定施設法施行令第16條ノ規定ニ依ル所有生絲ノ買換及整理ノ爲ニスル賣渡
6. 前各號ニ掲グルモノノ外組合ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル施設

地區 全國

積立金 31,500圓

經費 組合經費ハ組合員ノ負擔ニシテ其ノ賦課方法ハ毎年ノ總代會ニ於テ之ヲ定ム、昭和14年度ニ於テハ次ノ如シ

1. 本組合ノ組合員タル製絲業者ハ其ノ生産シタル輸出生絲1俵ニ付 10錢

2. 本組合ノ組合員タル輸出生絲問屋及生絲輸出業者ハ其ノ取扱ヒタル輸出生絲1荷口ニ付

(1) 6俵以上ノモノ 5錢, 5俵以下ノモノ 3錢
前項各號ノ輸出生絲トハ輸出生絲検査法ニ依リ検査ヲ受ケタルモノトス

豫算及決算

豫算 (入) 116,900圓 自昭和15年4月1日
(支) 116,900圓 至昭和16年3月31日

決算 (入) 81,181圓48錢 自昭和13年4月1日
(支) 35,968圓13錢 至昭和14年3月21日

刊行物 年4回ノ豫定ニテ「調査彙報」ヲ發行、年1回「年報」ヲ發行ス

横濱生絲問屋業組合

所在地 横濱市中區本町3ノ31. 電話・本局 435. 892. 3,392.

出張所 横濱市中區北仲通5丁目横濱生絲検査所内 電話・本局 934

目的 生絲取引ノ改良發達及統制

設立 明治31年12月26日

沿革 明治31年12月26日横濱蠶絲貿易商同業組合、設立認可セラレ横濱市内ノ蠶絲ノ委託販賣ヲ業トセル蠶絲貿易商ヲ以テ組織、昭和7年蠶絲業組合法ノ制定ニ據リ改組、横濱生絲問屋業組合ト改稱ス

役員 組合長 上甲弘信、副組合長 澁澤義一

事務主宰者 主事 小泉 正

組織 蠶絲業組合法ニ依リ組織

資格 横濱市一圓ヲ地區トセル蠶絲問屋業者、蠶絲業組合法ニ依リ地區内ノ生絲問屋業者ハ加入ノ義務アリ

加盟者數 39

事業

1. 生絲ノ取引方法ノ改善及統一ニ關スル施設
2. 生絲取引ニ關スル研究及調査
3. 生絲取引ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
4. 前各號ニ掲ゲタルモノノ外生絲取引ノ改良發達及統制ニ關スル施設

地區 横濱市一圓

資産 基本財産(和昭15年3月31日現在) 41,144圓 53錢

經費 平等割, 取扱數量割

豫算及決算

豫算 歳出入共 28,256圓 36錢 自昭和14年4月1日
至昭和15年3月31日

決算 (入) 28,897圓 55錢 自昭和14年4月1日
(出) 22,154圓 53錢 至昭和15年3月31日

刊行物 絲況(日刊), 蠶絲出入荷報告(日刊)

神戸生絲問屋業組合

所在地 神戸市神戸區浪花町60. 電話・三宮 211. 2,110

目的 生絲取引ノ改良發達及統制

設立 昭和7年4月1日

沿革 大正12年關東大震災後神戸ニ生絲市場創設セラルト共ニ重要物産同業組合法ニ據リ「蠶絲貿易同業組合」設立セラレ問屋, 輸出兩業者ヲ組合員トシ市場ノ發達ニ貢獻スルトコロ大ナルモノアリタリ, 然ルニ市場ノ基礎漸ク鞏固トナルニ及ビ業態別組合ノ結成ヲ促スノ氣運高マリ, 昭和6年「蠶絲業組合法」制定セラルルニ及ビ該法ニ基キ輸出, 問屋兩部門ハ分離シ夫々輸出組合, 問屋組合ヲ設立, 横斷的縦斷的組合組織ノ確立ヲ見タリ

役員 組合長 奥村鹿太郎, 副組合長 筑紫六郎, 田代竹司

事務主宰者 主事 引地武雄

組織 法人, 昭和6年法律第24號「蠶絲業組合法」ニヨル

資格 其ノ地區内ニ於テ生絲取引ノ仲立又ハ取次ヲ業トスル者並ニ生絲ノ販賣ヲ爲ス産業組合及産業組合聯合會, 當然加入

加盟者數 16

事業

1. 生絲取引方法ノ改善及統一ニ關スル施設
2. 生絲取引ニ關スル研究及調査
3. 生絲取引ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
4. 其他本組合ノ目的ヲ達スルニ必要ト認メタル事項
5. 前各號ニ掲グルモノノ外生絲取引ノ改良發達及統制ニ關スル施設

地區 神戸市一圓

經費 分頭割, 入出荷割

豫算及決算

豫算 14,456圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算 (入) 11,275圓 自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日
(出) 10,071圓

刊行物 蠶絲入出荷日報, 統計月報

横濱生絲輸出業組合

所在地 横濱市中區本町3ノ31. 横濱取引所3階 電話・本局(2) 3,447

目的 生絲ノ取引並ニ輸出ノ改良發達及統制

設立 昭和7年3月11日

沿革 設立後昭和8年2月10日及昭和11年8月22日ノ2回定款ノ變更ノ認可アリ今日ニ至ル

役員 組合長 伊藤武男, 副組合長 白井經倫, ポール・ニブコウ

事務主宰者 主事 増滿正平

組織 蠶絲業組合法ニヨル公法入

資格 生絲ノ輸出ヲ業トスル者ハ加入ノ資格者ニシテ又義務者

ナリ

加盟者數 19**年取扱額** 過去5ヶ年平均年輸出額 359,000 俵**事業**

1. 生絲ノ取引並ニ輸出方法ノ改善及統一ニ關スル施設
2. 生絲ノ取引並ニ輸出ニ關スル研究調査
3. 生絲ノ取引ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
4. 生絲ニ關スル一般法令ヲ調査研究シ其改廢並ニ制定ニ關スル建議又ハ請願ヲ爲シ行政廳及公共團體ノ諮問ニ對シ意見ヲ答申スルコト
5. 前各號ニ掲グルモノノ外生絲ノ取引並ニ輸出ノ改良發達及統制ニ關スル施設

統制 1. 日本中央蠶絲會ノ施設ニ係ル生絲消費増進宣傳事業經營收入ノ爲メ輸出生絲1俵ニ付10圓ヲ徵收ス
2. 生絲輸出同業會ヲ組織シ會員ニ對シ市場別ニ輸出比率ノ割當ヲ爲ス

地區 横濱市一圓**經費** 平等割, 生絲輸出數量割ノ二方法ニ依ル**豫算及決算**

豫算 28,272圓 35錢 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算(入) 29,615圓 54錢

自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日

神戸生絲輸出業組合**所在地** 神戸市神戸區浪花町60. 神取ビル3階 電話・三宮715**目的** 生絲ノ取引並ニ輸出ノ改良發達及統制**設立** 昭和7年4月1日**沿革** 設立後昭和12年11月19日及昭和14年2月17日ノ2回定款ノ變更, 今日ニ至ル**役員** 組合長 小田萬藏, 副組合長 川喜多新一**事務主宰者** 主事 紙 正義**組織** 蠶絲業組合法ニ依ル公法人**資格** 生絲ノ輸出ヲ業トスル者ハ加入ノ資格者ニシテ又義務者ナリ**加盟者數** 26**年取扱額** 過去5ヶ年間平均年輸出高 126,456 俵**事業**

1. 生絲ノ取引並ニ輸出方法ノ改善及統一ニ關スル施設
2. 生絲ノ取引並ニ輸出ニ關スル研究調査
3. 生絲取引ニ關スル紛議ノ調停又ハ仲裁
4. 生絲ニ關スル一般法令ヲ調査研究シソノ改廢並ニ制定ニ關スル建議又ハ請願ヲ爲シ行政廳及公共團體諮問ニ對シ意見ヲ答申スルコト
5. 前各號ニ掲グルモノノ外生絲ノ取引並ニ輸出ノ改良發達及統制ニ關スル施設

統制 日本中央蠶絲會ニ於テ生絲取引ニ關スル統制施設ヲ議決シ農林大臣ノ認可ヲ受ケタルトキハ本組合ハ其ノ統制施設ヲ行フ

地區 神戸市及大阪市

經費 平等割, 生絲輸出數量割ノ二方法ニ依ル, 日本中央蠶絲會ノ施設ニ係ル生絲消費増進宣傳事業經營收入ノ爲メ輸出生絲一俵ニ付5圓ヲ徵收ス

豫算及決算

豫算 16,471圓 92錢 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算(入) 19,240圓 42錢 自昭和14年4月1日

(出) 11,867圓 05錢 至昭和15年3月31日

保證責任全國乾繭販賣購買組合聯合會**所在地** 東京市麹町區有樂町1ノ7. 蠶絲會館内電話丸ノ内1,726**目的** 組合員委託販賣並ニ必要ナル物ノ買入賣却

設立 昭和10年12月27日

代表者 男爵 稻田昌植

會員 69

社團法人 日本絹業協會

所在地 横濱市日本大通 横濱輸出絹物同業組合内 電話・(2)
2,868

設立 大正13年7月

代表者 理事長 上甲信弘

2. 綿業關係

大日本紡績聯合會

所在地 本部 大阪市東區備後町3ノ8. 電話・大阪本町429.
719. 942. 1,150. 1,151. 1,389. 1,542. 東京出張所 東京市麴
町區丸ノ内1丁目日本工業俱樂部5階 孟買出張所 United
India Building 1st Floor Sir Phirozshah Mehta Road Fort
Bombay India

目的 會員間ノ交誼ヲ温メ且ツ同業者共通ノ利益ヲ保護増進ス
ルコト

設立 明治15年10月

沿革 時ノ農商務直轄 愛知紡績所長, 岡田令高氏ノ主唱ニ係リ
地方興産ノ論旨ヲ奉ジ各地ノ紡績工場經營者ヲ糾合シテ紡績聯
合會ナルモノヲ組織ス, 後大日本紡績同業聯合會, 大日本綿絲
紡績同業聯合會等改稱, 更ニ 明治35年10月21日現在ノ大日
本紡績聯合會ニ改ム

役員 會長 鐘ヶ淵紡績株式會社 津田信吾

事務主宰者 専務理事 (理事長代行) 白石幸三郎, 理事 玉
垣德藏, 川口一郎, 田和安夫, 松阪啓三, 初塚保二郎, 川勝傳,

組織 任意團體

資格 會員ハ内地ニ於テ綿紡績業又ハ綿紡織業ヲ營ム者ニシテ
評議員會ノ承認ヲ受クルコトヲ要ス

加盟者數 會員 76 準會員 84

年取扱額 昭和13年ニ於ケル加盟會社ノ國用絲生産高 1. 綿
絲 118,597 梱 (個人リンク制度ノ, 實施ヲ見タルハ7月1日以
降ナルヲ以テ特ニ昭和13年下半年期生産高ヲ記入セリ), 2. ス
フ絲 462,719 梱半, 3. 混紡絲 211,630 梱

事業

1. 棉業統計作成, 月報, 紡績事情參考書其他調査資料ノ刊行
2. 原料配給統制
3. 綿絲生産及消費統制
4. 綿絲規格検査
5. 綿布絲量検査
6. 支那棉水氣検査
7. 印棉運賃契約締結ニ關スル事項
8. 棉花賣買紛議仲裁
9. 棉花品質裁定及抗告裁定
10. 右ノ外本會ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル一切ノ事業竝ニ施
設

統制 當會所屬會員ニ對スル國內向綿絲及ス・フ絲ノ生産割當
竝ニ之ニ伴フ原料棉花, ス・フノ割當, 當會所屬會員ニ對スル
綿絲, ス・フ絲, 人絹絲ノ消費割當

地區 内地一圓

經費 通常經費ハ會員ノ有スル 鍾數ニ應ジテ 徴收シ準會員ニ對
シテハ五千鍾ヲ有スル會員ニ準ジ徴收ス

決算

(出入) 334,332 圓 32 錢 自昭和14年4月1日至昭和15年3月
31日

刊行物 大日本紡績聯合會月報, 綿絲紡績事情參考書

日本棉花同業會

所在地 本部 大阪市東區備後町3ノ8。(綿業會館5階), 電話本町 546.654.854 東京出張所 東京市日本橋區江戸橋1ノ1, (三菱倉庫株式會社6階), 橫濱出張所 橫濱市中區海岸通2丁目 (三菱倉庫橫濱出張所構内), 同出張員詰所 川崎市扇町1. (三井物產川崎港務所構内), 神戸出張員詰所 神戸市葺合區濱邊通地先埋立地(三菱倉庫第二新港事務所内) 214. (三菱倉庫和田事務所内)

目的 我國ニ於ケル棉花商業ノ健全ナル發達ヲ圖リ會員共通ノ利益ヲ増進スルコト

設立 明治31年11月3日

役員 會長 日本綿花株式會社 南郷三郎, 委員 日本綿花株式會社 木下清次郎, 東洋棉花株式會社 小越知軌, 江商株式會社 中尾 優, 日商株式會社 永井幸太郎, 昭和棉花株式會社 杉本信一, 三商合資會社 望月一丸, 日印合資會社 岩田 豐之助

事務主宰者 常務理事 笹岡鐵男

組織 會員組織, 會員ニ次ノ二種アリ, (1) 甲種會員 棉花ノ輸入及賣買ヲ業トスル者, (2) 乙種會員 棉花ノ賣買ヲ業トスル者

資格 甲種會員ハ5ケ年以上甲種會員タル者2名, 乙種會員ハ5ケ年以上甲種會員タル者1名並ニ5ケ年以上乙種會員タル者1名ノ紹介ヲ以テ申込ムモノトス

加盟者數 103 (昭和15年10月1日現在) (内甲種會員62, 乙種會員41)

年取扱額

本會調査	本邦輸入總量	本會々員輸入數量 (9-9割)	會員外輸入數量
昭和12年	13,175,463 擔	13,099,052 擔 (9-8割)	76,411 擔
昭和13年	10,008,428 擔	9,840,171 擔	168,257 擔

註 本會調査ハ陸揚數量ヲ以テ輸入トシ大藏省統計ハ通關済ヲ以テ輸入トセラレオルヲ以テ其間多少ノ相違アリ

統制

1. 紡績原料棉花ノ輸入爲替ハ本會々員以外ノ者ニハ原則トシテ許可セラレズ
2. 大日本紡績聯合會ト本會トノ申合ニ依リ原則トシテ大日本紡績聯合會々員ハ本會々員以外ノ者ヨリ紡績原料棉花ヲ買附ザルコト又本會々員ハ大日本紡績聯合會々員以外ノ者ニ紡績原料棉花ヲ賣附ケザルコト
3. 本會ハ會員ノ輸入スル左記各港揚棉花取扱ニ關シ左記倉庫會社ト契約ヲ締結ス
 - イ 神戸港揚棉花取扱ニ關シテハ三菱倉庫株式會社神戸支店及東神倉庫株式會社神戸支店
 - ロ 大阪港揚米國棉取扱ニ關シテハ東神倉庫株式會社大阪支店, 株式會社杉村倉庫及株式會社住友倉庫
 - ハ 大阪港揚印度棉取扱ニ關シテハ三菱倉庫株式會社大阪支店
 - ニ 大阪港揚(アフリカ, ランゲン)棉花取扱ニ關シテハ株式會社住友倉庫
 - ホ 名古屋及四日市港揚棉花取扱ニ關シテハ東神倉庫株式會社名古屋支店
 - ヘ 橫濱港揚棉花取扱ニ關シテハ三菱倉庫株式會社橫濱支店及三井物產株式會社川崎港務所

地區 内地一圓

經費 本會ノ經費ハ會費, 屑棉賣得金其ノ他ノ雜收入ヲ以テ支辨ス

豫算及決算

決算 (入) 196,548 圓 40 錢 自昭和14年10月1日
(出) 73,798 圓 40 錢 至昭和15年9月30日

豫算 (入) 104,698 圓 自昭和15年10月1日
(出) 98,030 圓 至昭和16年9月30日

刊行物 棉花綿絲綿布月報 (毎月7日發行ノ豫定昭和15年9月號ヨリ發行停止中)

輸出綿糸布同業會

所在地 大阪市東區備後町3ノ8. 綿業會館内 電話・大阪本町
854. 654. 546

目的 綿絲布, 人絹絲布及人造纖維紡絲布ノ輸出ヲ獎勵シ取引
ノ改善ヲ圖リ併テ會員共通ノ利益ヲ増進スルコト

設立 大正10年4月27日

役員 會長 豐島久七

事務主宰者 常務理事 入江 鼎

組織 會員組織

資格 綿絲布, 人絹絲布及人造纖維紡絲布ノ輸出商ヲ以テ組織ス
加入義務ナシ

加盟者數 30 (昭和15年10月現在)

事業

1. 海外輸送貨物運賃, 各國關稅及海外電報料等ノ引下ニ關スル調査
2. 輸入棉花及輸出綿絲布ニ關スル統計ノ作成
3. 其他本會ノ目的ヲ達スル爲必要ナル事業

經費 會費トシテ會員1名ニ付年額100圓, 必要ナル施設ノ爲臨時ニ費用ヲ要スル場合ハ委員會ノ決議ヲ經テ準備金ヨリ支出スルコトヲ得

豫算及決算

豫算 76,371圓 50錢自昭和15年10月1日至昭和16年9月30日

決算 81,136圓 01錢自昭和14年10月1日至昭和15年9月30日

刊行物 月報 (棉花, 綿絲布ノ在荷高及綿絲布ノ輸出高ニ關スル統計月報)
(當分休刊)

東亞綿業協議會

所在地 大阪市東區備後町3丁目 大日本紡績聯合會内 電話・

本町 429. 719. 942. 1,150. 1,151. 支部 新京 滿洲纖維聯合會内, 大連 關東州纖維聯合會内, 京城 朝鮮紡績工業組合内, 大阪 在華紡績同業會内

目的 日滿支三國綿業ノ提携ヲ促進シソノ利害關係ヲ調整シ共存共榮ヲ圖ルコト

設立 昭和14年12月18日

役員 會長 大日本紡績聯合會會長 津田信吾, 副會長 在華日本紡績同業會委員長 佐々木國藏, 朝鮮紡績工業組合理事長 金季洙, 滿洲纖維聯合會・關東州纖維聯合會專務理事 石橋米一

事務主宰者 大日本紡績聯合會企畫部長 川勝 傳

組織 大日本紡績聯合會, 在華日本紡績同業會, 朝鮮紡績工業組合, 滿洲纖維聯合會, 關東州纖維聯合會五ノ團體ヲ以テ構成ス, 會員組織

資格 構成五團體ノ會員 (但シ 滿洲竝ニ 關東州纖維聯合會ハ一部會員)

加盟者數 構成團體團體會員 111

事業 定時又ハ臨時ニ協議會ヲ開催東亞綿業ニ關スル一般的或ハ特殊の諸問題ニツキ協議スル外日滿支三國綿業ニ關スル諸調査其他ノ事業ヲナス

經費 加盟團體ノ釀出金及其他ノ寄附金ヲ以テ經費ニ充ツ

在華日本紡績同業會

所在地 大阪本部 大阪市東區備後町3丁目 綿業俱樂部3階
電話・大阪本町 424. (專用) 429. 719. 942. 1,150. 1,151.
1,542. 上海支部 上海黃浦灘路24號 橫濱正金銀行樓上, 青島支部 青島館陶路26號 青島取引所内, 天津支部 天津日租界春日街, 北京出張所 北京内六區北長街10號

目的 會員間ノ親睦ヲ計リ且ツ斯業ノ利益ヲ増進スルコト

設立 大正14年6月18日

沿革 第一次歐洲大戰頃ヨリ邦人紡績中支那ニ於テ紡績ヲ經營スルモノ漸ク多キヲ加ヘ戰後ニ至ツテハ其發展顯著ナルモノアリ、當業者ハ其ノ結束ヲ必要トシ同業會又其ノ說ヲ同ウシ關係9會社發起人トナリ大正14年6月18日創立總會ヲ開催シ茲ニ本會ノ設立ヲ見タノデアル。初メ在支日本紡績同業會ト呼ビシガ大正14年10月7日ヨリ現在ノ在華日本紡績同業會ト改稱シ今日ニ及ンデ居ル。本會ハ本邦人ノ經營ニ係リ又ハ主トシテ本邦人ノ經營セル在支紡績會社ヲ以テ組織シ、會員間ノ親睦ヲ計リ且斯業ノ利益ヲ増進スルヲ以テ目的トスルモノデ從ツテ支那ニ於ケル紡績業ノ發達ヲ圖ル爲メ支那人又ハ外國人ノ組織スル同業團體ト聯盟シ又ハ聯合會ヲ組織スルコトガ出來ルコトトナツテ居ル

役員 委員長 内外綿株式會社 佐々木國藏、常務委員 上海紡績株式會社 戸川濱男、上海製造絹絲株式會社 倉知四郎、國光紡績株式會社 原茂久雄

事務主宰者 委員長 佐々木國藏、大阪本部 理事 元木光之、上海支部 理事 堤 孝、青島支部 理事 平岡小太郎、天津支部 理事 後藤綠郎、北京出張所 主任 南 忠三

組織 本會ハ本邦人ノ經營ニ係リ又ハ主トシテ本邦人ノ經營セル在華紡績會社ヲ以テ組織ス、尙會員タル紡績會社ノ經營スル紡績織布以外ノ工場モ亦本會ニ所屬スルモノトス、尙本會ハ中華民國ニ於ケル紡績業ノ發達ヲ圖ル爲メ中華民國人又ハ外國人ノ組織セル同業團體ト聯盟シ又ハ聯合會ヲ組織スルコトヲ得

加盟者數 19

事業

昭和14年度ニ於ケル主タル事業

1. 會員生産ノ落綿ヲ軍ニ納入
2. 中支ヨリ北支ニ棉花ヲ無爲替ニテ輸出ニ關シ當局ト折衝
3. 青島及上海邦人紡績工場第二次復興當局へ請願
4. 昭和14、5棉花年度支那產棉ニ關スル意見書作成當局へ提出
5. 東亞綿業協議會結成
6. 華北綿絲布統制ニヨリ華北綿絲布商組合結成

7. 會員操業ニ必要ナル紡織機械竝ニ其ノ附屬品ノ輸出ノ圓滑ヲ計ル爲メ滿關支紡織機械用品輸出調整會結成
8. 委任經營工場返還問題ニ關シ當局ト折衝
9. 北支棉花增產資金100萬圓釀出
10. 内地物動計畫ニ基ク在華紡及其委任經營工場ノ操業維持ニ必要ナル銑鐵、鋼材、非鐵金屬、皮革類、化學製品其他物資ノ對日期待額獲得ニ關シ當局ト折衝
11. 在華紡用スピンドルバンド、テープ、ローブ類製造用原絲ノ配給割當

經費 會計年度ハ毎年4月1日ニ始マリ翌年3月31日ニ終ル、通常經費ハ毎年5月及11月ノ兩度ニ臨時經費ハ隨時之ヲ徵收ス、本會ノ經費ハ會員ノ有スル錘數ニ應ジテ徵收シ、其ノ錘數計算ハ左ノ割合ニ據ル、但工場ノ所在地ニヨリ其負擔割合ヲ變更スルコトヲ得

1. 單絲紡錘ハ其種類及紡出番手ノ如何ニ拘ラズ1錘ヲ以テ1錘ニ計算ス
2. 撚絲機ハ4錘ヲ以テ1錘ニ計算ス
3. 織機ハ1臺ヲ以テ25錘ニ計算ス
4. 綿絲紡織工場以外ノ工場ノ經費負擔割合ハ該工場所在地ノ會員協議ノ上錘數ヲ以テ之ヲ定メ委員長ニ報告スベシ、協議經ラザル時ハ委員長之ヲ裁定ス

日本綿毛布株式會社

所在地 大阪市東區南久太郎町2ノ5。住友銀行船場ビル4階
電話・(市外専用)大阪444。船場3,507。大阪府泉北郡大津町大津支店

目的 輸出綿毛布ノ輸出及其振興ニ必要ナル事業、製造及販賣、原料ノ買附、純綿内地流入阻止

設立 昭和13年9月17日

沿革 商工省令第40號輸出綿製品配給統制規則、別表乙號ノ會社

役員 取締役社長 土生信一

事務主宰者 支配人 加藤由二郎

組織 株式組織 株式割當比率

資格 紡績會社(ゴンデンサーヤン會社)鐘紡外 6社 2割, 毛布工業組合員(愛知縣ヲ含ム) 4割, 毛布敷布輸出組合員 4割

加盟者數 288

年取扱額 1ヶ年 600,000圓輸出ノ見込(支那滿洲ヲ除ク)

統制 輸出綿毛布一般ヲ統制ス, 原料ヲ會社ニテ買附ケ之レヲ配給スル, 工業組合ニ委託製造契約ヲナス, 輸出組合員ニ販賣上ノ輸出ス

地區 綿毛布 内地一圓, 主要地大阪府, 愛知縣

資本金 資本金 500,000圓, 拂込金 250,000圓

社團法人 日本輸出綿毛布協會

所在地 大阪府泉北郡大津町下條 1,036. 電話・和泉大津 430. 548, 大阪府泉南郡春木町春木 190. 電話・岸和田 2,594. 大阪市西區阿波堀通 1ノ64. 電話・新町 2,022. 神戸市神戸區海岸通 3ノ2. 電話・三宮 2,996. 名古屋市昭和區堀江町 1ノ26 電話・瑞穂 1220

目的 輸出綿毛布及ステープルファイバー毛布並ニ同生地ノ輸出検査ヲ施行シ輸出貿易ノ振興ヲ圖ルコト

設立 昭和6年7月31日

役員 理事長 霜野富良, 副理事長 田所伊太郎, 水谷宗治郎

事務主宰者 検査長 杉竹清治郎, 書記長 杉竹清治郎

組織 社團法人(重要輸出品取締法第2條及同法施行規則第2條ニ依リ商工大臣ノ認可ヲ受ケタルモノ)

資格 協會員ノ資格 日本毛布工業組合, 愛知縣毛布工業組合, 日本毛布敷布輸出組合ノ各組合員ニシテ當該組合ヨリ推薦ヲ受ケタル者 加入義務ナシ

加盟者數 協會員數 40

年取扱額 日本毛布工業組合員 363名, 愛知縣毛布工業組合員 104名, 日本毛布敷布輸出組合員 444名, 輸出數量及價額 7,089,820枚 7,713,354圓, 89,828反 1,134,581圓, 合計 8,847,935圓

事業 重要輸出品取締法ニ依ル輸出綿毛布及ステープルファイバー毛布並ニ同生地ノ検査, 其ノ他前號ノ検査ニ必要ナル事業並施設

地區 内國一圓

積立金 6,500圓(退職基金積立金)

豫算及決算
 豫算 49,000圓 自昭和13年4月1日 至昭和14年3月31日
 決算 48,800圓 自昭和13年4月1日 至昭和14年3月31日

大日本輸出タオル株式會社

所在地 本店 大阪市東區瓦町2丁目三和ビル 電話・北濱 1,472 1,473. 5,632. (出張所 今治市, 名古屋市, 大阪府泉南郡佐野町)

目的 タオルノ輸出振興ヲ計リ 其ノ製造販賣及之ニ附帶スル一切ノ事業ヲ行フコト

設立 昭和13年9月27日

沿革 本會社ハ輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル法律ニ基キテ發セラレタル輸出綿製品配給統制規則ニ依リタオル及同加工品ノ輸出振興ヲ計リ當該商品並ニ之ガ原材料ノ内地流入ヲ阻止スル爲右規則別表乙號中ニ指定セラレタル國策會社ナリ

役員 取締役社長 天野吉次, 専務取締役 金田常雄

事務主宰者 支配人 岡本彰一

組織 株式組織

加盟者數 株主總數 368(昭和15年8月末現在)

事業

1. 輸出タオル及同加工品用生地ノ製造ニ必要ナル原絲ノ購入
2. 輸出タオル加工品ノ製造ニ必要ナル綿絲布及其他ノ材料ノ

購人

3. 輸出タオル加工品ノ委託製造及販賣
4. 其他以上ニ附帶スル一切ノ事業

統制 タオル及同加工品ノ輸出振興ヲ計リ 當該商品竝ニ之ガ原料ノ内地流入ヲ阻止スル爲メノタオル及同加工品ノ製造販賣統制機關ナリ、本會社ハ日本タオル輸出組合ノ組合員タル輸出業者以外ニ對シテハ本會社取扱品ノ販賣ヲ爲サズ、又本會社ハ日本タオル工業組合聯合會所屬組合ノ組合員タル工業者以外ニ對シテハ本會社取扱品ノ委託製造ヲ爲サシメズ

資本金 資本金 500,000 圓、未拂資本金 250,000 圓、法定積立金 2,200 圓、別途積立金 4,500 圓

日本綿雜品輸出組合協議會

所在地 神戸市 神戸區伊藤町 107. 神戸貿易會館内 電話・三宮 3,788

目的 綿雜品ノ輸出振興ヲ圖ルコト

設立 昭和 13 年 4 月 1 日

役員 委員長 宮崎彦一郎、代表委員 奥澤許四郎(日本綿製品輸出組合聯合會)、霜野富良(日本毛布輸出組合)、天野吉次(日本タオル輸出組合)、淺利弘次郎(日本比律賓輸出組合)、柳原恒彦(日本莫大小出輸出組合)、

事務主宰者 書記長 後藤新治

組織 會員組織

資格 内地一圓ヲ地區トスル綿雜品輸出組合其ノ聯合會ヲ以テ組織ス、加入義務ナシ

加盟者數 4 輸出組合及 1 輸出組合聯合會(所屬組合數 4)、加盟組合組合員數合計 1,650

事業

1. 綿雜品輸出貿易ノ振興ヲ圖ル爲メ本會ノ總意ヲ政府又ハ關係方面ニ申達シ若ハ其ノ諮問ニ應スルコト

2. 綿雜品ノ輸出貿易ノ振興ヲ圖ル爲メ必要ナル調査研究ヲ爲スコト
3. 其他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル一切ノ事項

經費 各關係團體ニ分賦ス

豫算

昭和 14 年度自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 14 年 12 月 31 日

3. 人絹關係

日本人絹聯合會

所在地 主タル事務所 大阪市北區中之島 3 ノ 3. 朝日ビル 電話・北濱 3,623. 從タル事務所 東京市麴町區内幸町 2 ノ 1. 大阪ビル 電話・銀座 5,181

目的 會員ノ親睦ヲ圖リ且同業者ノ連絡竝ニ共通利益ノ保護増進ヲ期スルコト

設立 昭和 2 年 3 月

役員 理事長 東洋レーヨン株式會社代表取締役 辛島淺彦

事務主宰者 専務理事 加藤木保次

組織 會員組織

資格 本邦ニ於ケル人造絹絲製造業者

加盟者數 20

年取扱額 昭和 14 年度聯合會人造絹絲生産量 229,641,241 封度 但シ非加盟者 旭ペンベルグ絹絲株式會社ペンベルグ部ヲ除ク

事業

1. 定時ニ會員事業狀況ヲ取纏メ各會員ヘ通知スルコト
2. 斯業ニ關スル諸般ノ調査ヲ爲シ各會員ヘ通知スルコト
3. 同業者共通利益ノ保護増進ニ關シ必要ナル行事及處置ヲ爲スコト

4. 斯業ト關係アル他ノ産業團體トノ連絡ヲ計ルコト

統制 國內向人造絹絲ニ就テ 纖維需給調整協議會絲配給統制委員會ニ於ケル月度人造絹絲生産總重ノ決定ニヨリ之ヲ會員ニ割當テ生産統制ヲナス

輸出向人造絹絲ニ就テ 原絲、織物、雜品其他ニリンク制ヲ實施シ、輸出向人造絹絲ノ生産並ニ之等リンクニ關スル統制ヲナス

地區 内地一圓

經費 各會員ノ當該年度生産量ヲ基準トシテ必要經費ヲ按分比例ニヨリ徴收ス

刊行物 人造絹絲生産量ニ就テ 月度人造絹絲生産高 月度人造絹絲並ニ人造絹織物化向洲別輸出高表

パルプ調整組合

所在地 大阪市北區中之島3ノ3 朝日ビル 電話・北濱3,623 (代表)

目的 日本人絹聯合會員並ニ日本ス・フ製造工業組合ノ消費スルパルプノ調整配給ヲ行フコト

設立 昭和13年3月16日

役員 委員長 東洋レーヨン株式會社 代表取締役 辛島淺彦

事務主宰者 常務理事 林 英太郎

組織 日本人絹聯合會及日本スフ製造工業組合加盟會員ヲ以テ組織スル自治團體

資格 日本人絹聯合會及日本スフ製造工業組合加盟會員ヲ以テ加盟者ノ資格トシ全員加盟セリ

加盟者數 33

年取扱額 本會ハ會員ノ生産割當ヲ基準トシ、パルプノ調整配給ヲナスモノニシテ昭和13

年1ヶ年ノ會員ノ會員總消費高ハ311,000英噸ナリ

事業

1. 昭和13年4月1日以降ニ於テ引渡ヲ受クベキ組合員ノ國産パルプ及同日以降ノ着港船ニ依ル輸入パルプノ讓受並讓渡
2. 組合員在荷パルプノ讓受並讓渡
3. 前2項ノ業務ヲ執行スルタメニ必要ナル金銭貸借其他一切ノ事項

地區 内地並ニ朝鮮

出資額 各組合員ハ組合出資金トシテ100圓ヲ出資

經費 パルプノ調整讓渡ニ際シテ噸當り金1圓ヲ組合費トシテ徴收

存續期間 設立當初昭和13年12月31日迄ナリシヲ同16年12月31日迄ニ延長ス

人絹パルプ同業會

所在地 大阪市東區瓦町2丁目 三和ビル内 電話・北濱2,152 東京支部 東京市麴町區丸ノ内(丸ビル内) 増田屋株式會社内

目的 人絹パルプヲ使用スル工業ノ發展ニ寄與シ併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖リ人絹パルプ取引ノ圓滑ヲ期スルコト

設立 昭和12年2月

沿革 設立當時ハ人絹パプル(ビスコース用パルプ)ノ輸入ヲ爲スモノノミニ限リ加盟セシメタルモ最近ノ國産パルプ界ノ狀況ニ鑑ミ本年1月規約ヲ改正シ日滿産パルプ販賣業者ヲモ包括セシムルコトトセリ

役員 委員長 株式會社岩井商店、副委員長 三井物産株式會社 委員 三菱商事株式會社、伊藤忠商事株式會社、日商株式會社 江商株式會社

事務主宰者 主事 小川忠次

組織 任意團體

資格 本會規約第2條ニ規定セル通り任意團體ナルニヨリ加入義務ナシ。正會員ハ 1. 人絹パルプノ直輸入ヲ業トスルモノ、2. 日滿産人絹パルプノ販賣ヲ業トスルモノ、準會員ハ 1. 人絹パルプノ消費者ニシテ自己ノ消費ノ爲直輸入ヲナスモノ、2. 其他本會委員會ニ於テ適當ト認メタルモノ

加盟者數 20

年取扱額 約 300,000 英噸

事業 目的達成ノ爲各般ノ調査研究ヲ爲シ官廳ニ對シ答申、陳情ヲナス外、必要ニ應ジ會員又ハ其ノ業務ニ關シ協約又ハ統制ヲ行フ

地區 本邦一圓

出資額 正會員ハ信託金トシテ 3,000 圓ヲ醸出ス、外ニ會費トシテ年額 500 圓ヲ徴收ス、準會員ハ會費年額 250 圓ナリ

經費 取扱噸數ニ對シ一定額ヲ噸割トシテ徴收ス

4. 羊毛關係

日本羊毛工業會

所在地 大阪事務所 大阪市東區今橋 5ノ3. 電話・北濱 6054
(3) 同東區備後町 2ノ21. 野村ビル 電話・本町 802, 803. 東京事務所 東京市麴町區丸ノ内 丸ビル 電話・丸ノ内 1622

目的 我國羊毛工業ニ關スル諸問題ヲ調査研究シ其進歩發達ヲ圖ルコト

設立 大正9年9月

役員 理事長 松山晋二郎, 専務理事 赤尾清孝

事務主宰者 主事 木下治巳

組織 會員組織

資格 個人又ハ團體ニシテ本會ノ目的ニ賛成シタル者

加盟者數 會員 37. 準會員 25

事業

1. 羊毛工業ニ關スル調査研究
2. 羊毛工業ニ關スル圖書雜誌ノ刊行
3. 羊毛工業ニ關スル一般知識ノ普及
4. 關係諸機關トノ連絡協調
5. 其ノ他羊毛工業ノ進歩發達ニ必要ナリト認メタル諸般ノ事業

經費 會費(正會員年 300 圓, 準會員年 50 圓) 並分賦金(分賦率ハ每年之ヲ定ム) 團體正會員 500 圓

日本羊毛輸入統制協會

所在地 大阪事務所 大阪市東區備後町 2ノ22 野村ビル内
電話・本町 802, 803. 東京事務所 東京市麴町區丸ノ内丸ビル
電話・丸ノ内 6271

目的 羊毛輸入ノ統制ヲ爲スコト

設立 昭和 11 年 9 月

役員 會長 松山晋二郎, 常任委員 井川利七

事務主宰者 常任委員 井川利七

組織 會員組織

資格 地區内ニ於テ羊毛ヲ輸入又ハ使用スル者, 任意加入

加盟者數 46 (生産業者 33, 輸入業者 13)

事業

1. 羊毛ノ輸入統制ノ實行
2. 羊毛輸入ニ關スル調査研究
3. 關係諸機關トノ連絡協調
4. 其他必要ナル一切ノ事項

地區 内地一圓

經費 會費年 600 圓

日本羊毛輸入同業會

所在地 本部 東京市麴町區丸ノ内2丁目 三菱商事株式會社雜貨部内 電話・丸ノ内5,604. 關東支部ヲ兼ヌ, 關西支部 大阪市東區淡路町3丁目 住友銀行備後町支部内 電話・北濱2,998, シドニー支部 會員各社中當番幹事所在所

目的 本邦羊毛工業ノ進歩發達ニ資センガ爲メ會員相互ノ親睦ヲ圖リ一致協力シテ營業上ノ弊害ヲ矯正シ取引ノ信用ヲ保持シ會員相互ノ利益ヲ増進スルコト

設立 大正12年6月

役員 本部常任幹事(三菱商事株式會社雜貨部羊毛課長 久保田幾之助) 任期1ケ年, 支部當番幹事 各支部名宛ノ常任幹事會社以外ノ社ニテ3ケ月宛交代ス

組織 會員組織

加盟者數 8社 伊藤忠商事, 岩井商店, 日本綿花, 大倉商事兼松商店, 高島屋飯田, 三井物産, 三菱商事(イロハ順)

5. 麻 關 係

日本麻業聯合會

所在地 東京市日本橋區室町1丁目 帝國製麻株式會社内 電話 日本橋1,241

目的 麻業ノ發展ヲ期スル爲其原料タル輸入苧麻, 線麻ノ圓滑ナル供給ヲ圖リ製品々種ノ統制ヲ行フコト

設立 昭和13年12月

沿革 昭和13年中半ヨリ商工省ハ麻原料需給ノ統制ヲ期スル爲業者ノ團結ニヨリ其配給機關結成ヲ慫慂サレ業者數次會談シ12月成立

役員 理事長 製麻工業會(代表帝國製麻株式會社常務取締役河

路寅三), 副理事長 苧麻紡績工業會(代表第一ラミー紡績株式會社取締役社長小澤安太郎), 理事 日本苧麻漁網工業會(代表株式會社小竹商店), 日本苧麻生產問屋同業會(代表株式會社稻見商店), 理事 製綱工業會(代表東京製綱株式會社 戶村理順), 理事 大日本麻絲工業會(代表和歌山紡織株式會社 專務取締役南 俊一), 監事 製綱工業會(代表株式會社笹村製綱所 代表 取締役 今井德三郎), 監事 大日本麻絲工業會(代表 鐘淵紡績株式會社代表古川信次郎), 監事 製麻工業會(代表大正製麻株式會社), 苧麻紡績工業會(代表日本纖維工業株式會社), 日本苧麻漁網工業會(代表清水藤吉商店), 日本苧麻生產問屋同業會(代表佐久間誠一商店)

事務主宰者 理事長 製麻工業會, 代表 帝國製麻株式會社, 常務取締役 河路寅三, 副理事長 苧麻紡績工業會, 代表 第一ラミー紡績株式會社, 取締役社長小澤安太郎

組織 會員組織(申合團體)

資格 亞麻式製麻紡績業, ラミー式製麻紡績業, 綿絲紡績及絹絲紡績ニヨル麻絲紡績業, 紡績絲ニヨラザル漁網製作業, 其他輸入ノ苧麻, 線麻ヲ直接使用スル製作業ヲ行フ團體加入義務ナシ

加盟者數 6,

事業

1. 會員ニ對スル原料ノ配給割當
2. 製品々種ノ統制

統制 商工省ノ指定ニヨリ本會ハ輸入苧麻線麻ノ總テヲ受給シ一定比率ヲ設ケテ會員各團體ニ配分ス, 統制規程ヲ設ケ會員ノ製造品ノ制限ヲ行フ

地區 内地

出資額 加入金トシテ各團體500圓釀出シ資金トス

經費 毎月會員30圓ノ會費ヲ支出シ外ニ原料配給量ニ對シ100斤ニ付50錢ノ統制手数料ヲ徵收ス

豫算

1,000圓 自昭和13年12月 至昭和14年11月

製麻工業會

所在地 東京市日本橋區室町1丁目 帝國製麻株式會社 電話・日本橋(24) 1,241

目的 亞麻式製麻紡績業ノ改良發達ヲ計ルコト

設立 昭和13年8月

沿革 昭和13年中半ヨリ商工省ノ麻業統制氣運濃厚ナルニ鑑ミ、帝國製麻株式會社ガ主トナリ亞麻式紡績業者一同ヲ語ラヒ前記事業ヲ目的トシ同年8月製麻工業會成立

役員 理事長 帝國製麻株式會社 代表者 河路寅三、理事 日滿亞麻紡織株式會社 代表者 木場貞一郎、東洋麻工業株式會社 代表者 鈴木左東司、廣島麻糸紡績株式會社 代表者 山木權次郎、大正製麻株式會社 代表者 末永一三、合資會社戶張商店 代表者 杉村紋次郎

事務主宰者 理事長 帝國製麻株式會社 常務取締役 河路寅三

組織 申合團體會員組織

資格 亞麻式製麻紡績業者、加入義務ナシ

加盟者數 6

事業 必要ナル業務ノ統制及連絡、苧麻線麻ノ受給並ニ配給

統制 本會ハ日本麻業聯合會ノ一員デアツテ、同聯合會ハ商工省ノ指定スル苧麻線麻ノ配給機關デアル、即チ聯合會ハ一定比率ニヨリ會員ニ前記原料ノ配分ヲ行ヒ、本會ハ其受給原料ヲ一定率ニヨリ會員各社ニ配給スル

地區 内地

資本金 加入金トシテ總計5,000圓ヲ徵集、之ヲ資本トス

經費 必要ニ應ジ徵收スルコト定期定額ノモノナシ

豫算 資本金ノ利子額約150圓 自昭和13年8月10日至昭和14年8月9日

苧麻紡績工業會

所在地 東京市京橋區銀座1ノ5. 電話・京橋(56) 4,879. 8,496

目的 苧麻紡績業ノ改良發達ヲ計ルコト

設立 昭和13年11月7日

役員 理事長 第一ラミー紡績株式會社取締役社長 小澤安太郎

事務主宰者 第一ラミー紡績株式會社 社員 三浦勝三郎

組織 會員組織

資格 苧麻ノ精練紡績ヲ業トスル者、加入義務ナシ

加盟者數 9

事業 生產品ニ對スル連絡協調、輸入苧麻、線麻ノ配給

統制 原料配給ニ付テハ設備、實績ニヨリ比率ヲ作り、此比率ニヨリ公平ニ割當ヲナスコトトセリ

地區 内地

積立金 加入會員1名ニ付200圓ノ信託金ヲ納入積立トス

經費 會員ハ1ヶ月會費20圓ヲ納入ス

豫算及決算

豫算 500圓 自昭和13年11月7日至昭和14年3月31日

決算 382圓96錢 自昭和13年11月7日至昭和14年3月31日

日本線麻輸入同業會

所在地 東京市日本橋區室町2ノ1. 三井3號館 小倉貿易株式會社内 電話・日本橋(24) 3,548—9, 4,016.

目的 北支產(蒙疆地區ヲ含ム)線麻ノ輸入貿易ノ調整ヲ圖ル爲之ニ必要ナル共同施設ヲ爲スコト

設立 昭和13年6月10日

沿革 昭和13年以降同年4月末ニ北支產火麻(線麻ノ別名)輸

入實績ヲ有スル岩井商店大阪本店同東京支店、小倉貿易株式會社東京本社同神戸支店並ニ萬谷商店ノ5社ヲ以テ本品ノ輸入貿易ノ調整ヲ圖ル目的ニテ昭和13年5月11日日本北支産火麻輸入同業會ナル名稱ノモトニ成立セル處商工省ノ斡旋ニヨリ日本苧麻輸入同業會員ヲ合流セシメ、名稱モ日本線麻輸入同業會ト改稱今日ニ及ブ

役員 當番幹事 小倉貿易株式會社、幹事 大同貿易株式會社、合名會社萬谷商店

事務主宰者 當番幹事 小倉貿易株式會社

組織 會員組織

資格 北支産線麻ノ輸入實績又ハ中華民國苧麻ノ輸入實績者ヲ有スル9社、加入義務ナシ

加盟者數 9

統制 當番幹事會ヲ代表シ輸入申請ヲ行ヒ、貨物輸入ノ際ハ會所定ノ比率ニ依リ配分、商工省ノ指定ニ依リ配給ヲ行フ

地區 内地

出資額 經費(次項參照)以外ニ出資額其ノ他ナシ

經費 信用狀取得許可證面金額ノ千分ノ三ヲ釀出シ經費ニ充當ス

日本苧麻輸入同業會

所在地 本部 大同貿易株式會社東京支店 東京市日本橋區吳服橋3ノ7. 電話・日本橋(24) 2,287. 支部 大同貿易株式會社 神戸市神戸區浪花町57. 電話・神戸三宮 1,370

目的 京濱苧麻輸入同業會並ニ阪神苧麻輸入同業會ト聯絡ヲトリ苧麻輸入貿易ノ調整ヲ圖ルタメ共同施設ヲナスコト

設立 昭和13年1月22日

役員 當番幹事 大同貿易株式會社東京支店、幹事 小倉貿易株式會社、棉麻通商株式會社、大同貿易株式會社(神戸)、津田商店(大阪)

事務主宰者 當番幹事 東京市日本橋區吳服橋3ノ7. 大同貿易株式會社東京支店

組織 會員組織

資格 年額2,000俵(1俵平均67斤)以上ノ輸入ヲナス苧麻直輸入業者ヲ以テ組織ス

加盟者數 11

年取扱額

昭和10年度 342,598俵 金額8,033,923圓 10錢(相場100斤35圓平均)

昭和11年度 359,737俵 金額6,507,642圓 33錢(相場100斤27圓平均)

統制 昭和10年、11年度2ケ年間ノ輸入實績ヲ基礎トシテ各會員ノ輸入取扱率ヲ定メ、輸入シタル荷物ハ需要者側タル日本麻業聯合會ト聯絡ヲトリ配給ス

地區 内地一圓

經費 統制料

印度ジュート(黃麻)輸入同業會

所在地 本部 神戸市神戸區浪花町57. 大同貿易株式會社内 電話・神戸三宮 1,370. 支部 東京市日本橋區吳服橋3ノ7. 大同貿易東京支店 電話・日本橋(24) 2,287

目的 印度ジュート(黃麻)輸入貿易ノ調整ヲ圖ルタメ共同施設ヲ爲スコト

設立 昭和12年1月20日制定

沿革 昭和12年1月大藏省令第1號ヲ以テ公布即日實施セラレタル、輸入爲替管理許可制實施ニ當リ當局ヨリノ慫慂ニ依リ、同業會ヲ組織シ今日ニ至ル

役員 幹事 日本綿花株式會社、大同貿易株式會社、三井物産神戸支店、昭和棉花株式會社

事務主宰者 大同貿易株式會社、ジュート麻袋係長 中川文之

進

組織 會員組織**資格** 日本内地ニ營業所ヲ有シ英領印度ヨリ印度ジュート(黄麻)ノ直輸入ヲナスヲ業トスル者ヲ以テ組織ス**加盟者數** 7, 日商株式會社(大阪), 日本綿花株式會社(大阪)米國貿易神戸支店, 有限會社エカメロン(神戸), 大同貿易株式會社(神戸), 三井物産神戸支店, 三菱商事(神戸, 大阪)支店, 昭和棉花株式會社(大阪),**年取扱額** 昭和12年113,352度俵(a 400封度)大約¥ 6,801,120, (a ¥ 60), 昭和13年度66,236俵(a 400封度)大約¥ 4,305,340 (a ¥ 65) 非加盟者ノ數竝ニ年取扱數ナシ**統制** 商工省ノ命ニ依リ昭和10.12年度3ケ年間ノ輸入實績ニ依リ各會員ノ輸入シタル荷物ハ需要者側組合タル日本黄麻工業會ト聯絡ノ下ニ配給ヲ行フ**地區** 日本内地一圓ヲ地區トス**經費** 各社毎月10圓, 竝ニ別ニ定ムル統制手数料ヲ徴收ス**豫算及決算**

豫算 1,500圓 自昭和13年1月1日 至昭和13年12月31日

・ 決算 1,500圓 自昭和13年1月1日 至昭和13年12月31日

日本マニラ麻輸入同業會

所在地 東京市日本橋區吳服橋3ノ7. 大同貿易株式會社東京支店 電話・日本橋(24) 2,287. 神戸市神戸區浪花町57. 大同貿易株式會社 電話・神戸三ノ宮 1,370**目的** マニラ麻類ノ輸入ニ關シ之レガ統制上會員ニ對シ共同ノ行爲及施設ヲナスコト**設立** 大正10年7月**沿革** 大正10年7月神戸市ニ馬尼刺麻輸入同業組合ヲ設立シ横濱市ニ京濱支部設置, 同15年7月會員ノ各自出資金ヲ1,000圓ト

シ此金額ニ達スル迄各會員ノ輸入數ニ應ジ積立金ヲ徴收ス, 昭和7年3月一旦解散シ從來ノ會員中過去3ケ年間ニ於テ輸入實績アルモノノミヲ以テ「阪神マニラ麻輸入同業會」ヲ設立「京濱マニラ麻輸入同業會」ヲ併立ス, 同10年10月阪神, 京濱ヲ合併シ「日本マニラ麻輸入組合」ヲ設立ス, 昭和12年11月「日本マニラ麻輸入同業會」ト改稱ス

役員 當番幹事 大同貿易株式會社 專務取締役 田中 寛(神戸在住)**事務主宰者** 當番幹事 大同貿易株式會社 マニラ麻係主任 柏木和烈(東京在住)**組織** 會員組織**資格** 昭和10.11年ノ兩年度ニ於テマニラ麻ノ輸入實績ヲ有スルモノ**加盟者數** 7**年取扱額** 統制事務團體ノ加盟者輸入實績(フィリピン群島ヨリノ輸入實績, 昭和10.11年中 1,177,638俵, 非加盟者ノ輸入實績(同上))**統制** 會員ト非會員タルトヲ問ハズ輸入マニラ麻ノ販賣ニ關スル統制及需要家(マニラ麻ヲ原料トスル製綱業者, 製紙業者, 輸出眞田業者等)ニ對シ之等ノ統制團體ト協議ノ上原料麻配給ニ關スル斡旋ヲナス**地區** 内地一圓**出資額** 會員各社ヨリ會基金トシテ1,000圓ヲ現金ヲ以テ出資ス, 資本金7,000圓(現金), 積立準備金其他ノ資産 負債ナシ**經費** 基金ノ利子竝ビニ會員ヨリ輸入數ニ應ジ統制料徴收ニヨル**存續期間** 無期限**刊行物** 加盟會員ニ對シ毎月輸入許可アリ次第商工省纖維局ヨリ用途別配給割當指令書ニヨリ全國ノマニラ麻使用業者ヘノ配給割當表ヲ作成ス, 其他週刊マニラ麻商報ヲ發行ス

鋼索麻芯配給會

所在地 東京市日本橋區吳服橋通1ノ2國分ビル内 電話・日本橋(24) 0,292

目的 鋼索製造ニ要スル麻芯ヲ配給スルコト

設立 昭和13年8月18日

沿革 法律第92號輸出入品等ニ關スル臨時措置ニ關スル件ニ依リ麻類ノ輸入極メテ制限セラレタル處、商工省ニテ鋼索ノ用途ノ重要性ヲ認メ、鋼索芯用トシテノ麻ノ配給ヲ認メ而シテ之ガ配給ノ公正ヲ期スル目的ヲ以テ本會ヲ組織ス

役員 會長1名戸村理順、委員4名原悦生、川崎久勝、山本賢三、長谷川良三、常任幹事1名、箕輪勝三郎

事務主宰者 常任幹事 箕輪勝三郎

組織 會員組織

資格 鋼索ヲ製造スルモノニシテ總會ノ議決ヲ經商工省ノ諒解ヲ得タルモノヲ以テ資格者トナシ 加入義務ハナシ

加盟者數 11 (株式會社 10, 組合 1)

事業 委員會ノ議決ニヨリ決定セル一定期間ノ使用總數量ニ對スル商工省ノ許可數量ヲ一定比率(過去一定期間ニ於ケル實績及將來一定期間ニ於ケル使用數量其他生産能力及ビ本會ニ於テ必要ト認メタル事項ヲ參酌セル比率)ニ依リ決定セル配給數量ヲ配給決定通知書ニ依リ會員ニ通知シテ配給ヲ行フ

統制 鋼索芯用ニ用フルジユート麻及ビマニラ麻ノ配給統制ヲナス

地區 内地一圓

入會金 1,100圓(1會員100圓宛)

經費 本會ノ運用ニ要スル經常費ノ爲配給數量100疋ニ付30錢ヲ徴收ス

製麻共同販賣所

所在地 東京市京橋區銀座西二丁目 高島屋ビル4階、電話・京橋(56) 2,175. 2,176

目的 帝國製麻、大正製麻、東洋麻工業ノ3社ノ麻絲竝ニ布ホース共同販賣

設立 昭和6年1月10日

役員 理事 山田酉藏(帝國製麻)、鷺山作次郎(大正製麻)、

事務主宰者 加藤朝太郎(帝國製麻)

組織 會員組織

加盟者數 3

經費 3社各賣上高ノ1000分ノ1ヲ經費トシテ徴收

存續期間 毎年1回契約繼續

6. 其ノ他

大日本輸出莫大小株式會社

所在地 本店 大阪市此花區上福島南3ノ112. 電話・福島 3,351—3,355. 2,350. 2,358. 2,359 支店 東京市淺草區柳橋2ノ12 神戸市 神戸區東町126番屋敷、出張所 横濱市中區住吉町2ノ26. 名古屋市中區北彌宜町8. 兵庫縣印南郡米田町字神爪

目的 莫大小ノ輸出振興助成ヲ計リ輸出莫大小ノ製造販賣及ビ之ニ附帶スル一切ノ事業ヲ行フコト

設立 昭和13年8月24日

沿革 昭和13年10月7日商工省令第86號ヲ以テ同省令輸出綿製品配給統制規則別表乙號ノ指定ヲ受ク、同日ヨリ國策會社ト

シテ綿絲ノ配給ヲ受ケ事業上ノ業務開始
昭和15年2月28日商工省令第9號輸出入造絹製品配給統制規則、別表甲號並ニ乙號ノ指定ヲ受ク

役員 取締役社長 高田克治、専務取締役 栗原重康

事務主宰者 支配人 渡邊徳治

組織 株式組織

資格 當社株主ハ輸出莫大小製造業者及ビ之ガ輸出業者ヲ以テス

加盟者數 株主數 772 (昭和15年5月31日現在)

年取扱額 莫大小年産額 (昭和14年度) 14,837,662打、莫大小取扱額 (昭和14年度) 14,769,968圓、リンク制綿絲人絹絲ヲ使用シテ輸出向莫大小製品ヲ製造スルハ當社ニ限ラル

事業 莫大小ノ輸出振興助成ヲ計リ輸出莫大小ノ製造販賣及之ニ附帶メル一切ノ事業

統制 輸出商ヨリ第三國向 (圓ブロックヲ除ク) 莫大小品ノ注文ヲ受ケ、綿製品配給統制規則並ニ輸出入造絹製品配給統制規則ニ基キ原絲人絹絲ノ配給ヲ受ケ、配給原絲ヲ以テ當社指定下請製造業者ヲシテ製造セシメ輸出商ニ販賣輸出セシムルモノナリ、

地區 内地一圓

資本金 資本金 3,000,000圓、拂込額 150,000圓、積立金 6,500圓

經費 當社下請製造業者ヨリ受注價格ノ1分5厘 (但シ配給原絲價格ガ受注價格ノ2割未滿ノ場合ハ受注價格ノ7厘、又1割未滿ノトキハ4厘) ノ委託賦課金ヲ徴收ス

日本内地莫大小統制株式會社

所在地 本社 大阪市北區堂島濱通2ノ1. 堂島ビルヂング内
電話・北 7,160. 7,161. 7,162. 東京支店 東京市本所區東兩國4ノ7番地ノ30. 電話・本所 (73) 5,403. 5,404. 5,405 名古屋市中區岩井通2ノ13. 電話・名古屋 本局 1,733. 1,734. 4,588.

目的 内地向莫大小 (關東州、滿洲國及中華民國ニ輸出スルモノ

ヲ含ム、以下同ジ) ノ需給調整ヲ計リ圓滑ナル生産並ニ配給ヲ行フ爲メ内地向莫大小ノ製造販賣及ビ之ニ附帶スル一切ノ事業ヲ爲スコト

設立 昭和14年6月1日

沿革 大日本莫大小製造工業組合聯合會ガ國策ニ順應シテ内需ニ關スル莫大小生地ノ圓滑ナル生産並ニ配給ヲ行フ目的ヲ以テ關係諸團體ノ協力ヲ得、商工省ノ指示ニ從ヒ同聯合會ノ代行機關トシテ當社ヲ設立、今日ニ至ル

役員 取締役社 長古畑銀次郎、専務取締役 堀川嘉八

組織 株式組織

加盟者數 株主數 33

年取扱額 自昭和14年10月1日至昭和15年3月31日、取扱高 生地 13,880,352圓 軍手 820,264圓

事業 内地莫大小ノ需給調整ヲ計リ圓滑ナル生産並ニ配給ヲ行フ爲メ内地向莫大小ノ製造販賣及ビ之ニ附帶スル一切ノ事業ヲ爲ス (製造事業ハ未ダ實施セズ)

統制 内地向莫大小ノ配給統制

地區 全國

資本金 公稱資本金 1,000,000圓、拂込資本金 1,000,000圓、

決算

純益 106,748圓自昭和14年10月1日至昭和15年3月31日

日本纖維雜品貿易振興株式會社

所在地 本社 東京市日本橋區兜町1ノ8. 電話・茅場町 (66) 6,457. 6,458. 4,803. 大阪支店 大阪市東區北久太町2ノ43. 神戸支店 神戸市神戸區播磨町49. 貿易會館内、京都出張所 京都市中京區衣棚通三條上ル東側、横濱出張所 横濱市中區太田町1ノ9

目的 商工大臣ノ指定ヲ受ケ纖維雜品ノ輸出振興ヲ圖リ且其内

地流入ヲ阻止スル爲輸出向纖維雜品用原料ノ購入並ニ製品ノ販賣又ハ加工委託及ビ以上ニ附帶スル一切ノ業務

設立 昭和13年8月6日

沿革 我國未曾有ノ事變下ニ於ケル長期建設ノ國策ハ國防資材ノ供給確保、重要物資ノ需給調節、國民經濟ノ圓滑運営ヲ目的トシテ遂ニ國家總動員法ノ發動トナリ愈々以テ經濟機構ヲ改變スルアリ、我社其ノ一半ノ責務ヲ帶ビテ昨年8月6日成立、次デ8月25日商工省令第40號綿製品配給統制規則別表乙號ノ指定ヲ享クルヤ其ノ準備未ダ整ハズト雖モ敢テ9月15日本社並ニ大阪支店相呼應シテ營業ヲ開始シ今日ニ及ブ

役員 取締役社長 松本鐵治郎、專務取締役 濱田善助

事務主宰者 本店庶務課長 矢野間三、營業課長 渡瀬東洋、大阪支店主任 上野周三郎

組織 株式會社(昭和 年商工省令第40號 乙號會社)

資格 株主資格 日本纖維雜品工業組合聯合會所屬工業組合員及日本輸出綿製品輸出組合聯合會所屬組合員並商工大臣ノ承認ヲ受ケタル者

加盟者數 株主總數 233

年取扱額 1箇年輸出高約 10,000,000 圓

事業 商工大臣ノ指定ヲ受ケ纖維雜品ノ輸出振興ヲ圖リ且其内地流入ヲ阻止スル爲之ガ原材料並ニ製品加工ノ統制機關トシテ輸出向纖維雜品用原材料ノ購入並ニ製品ノ販賣又ハ加工委託及以上ニ附帶スル一切ノ業務

資本金 資本金 500,000 圓、法定準備金 500 圓

日本再織製品株式會社

所在地 和歌山縣伊都郡高野口町大字名倉 870. 電話・高野口 63, 119 専用 319,

目的 再織製品ノ輸出振興助成ヲ計リ再織ノ製造販賣及之ニ附帶スル一切ノ事業ヲ行フコト

設立 昭和13年9月28日

沿革 昭和13年7月1日付商工省令ニ依ル個人リンク制ニ依ル本再織製織ノ間ハ各工業者ニ於テ多少不便ヲ感ジタルタメ同年7月28日本會社ヲ設立シ、直ニ商工大臣ニ乙號團體ノ指定ヲ出願シ、同年12月17日付右指定ヲ得本會社ノ業務ヲ開始ス

役員 取締役社長 牲川實太郎、專務取締役 吉川包丸

事務主宰者 事務主任書記 井谷一朗

組織 株式組織

資格 本地區内ニ於テ再織ヲ製織シ日本再織製品工業組合員タルモノヲ以テ本會社ニ加入セシム

加盟者數 86

年取扱額 日本再織製品工業組合ノ所屬組合員ニシテ本會社株主ニ非ラザルモノ名アルモ其ノ全員ハ大部分休機狀態ノ者ノミナレバ年産額ニ及年取扱額ニ影響ナシ

事業 輸出品用綿絲及スフノ共同購入ヲナスモ製品ノ共同販賣ハ実績ナシ

統制 輸出業者ヨリノ受註ニ對シ其ノ製織用絲量ヲ計算シ綿絲及スフ絲購入票及チケットヲ甲號團體ニ發行シ、其ノ原料絲ヲ各工業者ニ配給シ委託製織契約ヲ爲シ、製織後ハ其ノ絲量ヲ検査シ、内地流用阻止ヲ監督シ、其ノ製品ハ社團法人日本輸出布帛製品協會大阪検査所ノ出張所ヲ本會社事務所内ニ設ケ受檢ヲナシ、其ノ販賣價格ヲ統制シ輸出振興ノ實ヲ舉ゲツツアリ

地區 和歌山縣一圓

資本金 資本金 100,000 圓、法定積立金 50 圓、後期繰越金 177 圓 98 錢、職員退職給與基金 50 圓

經費 輸出業者ヨリノ受註品ヲ各株主ニ委託製織契約ノ際賦課金トシテ次ノ如ク賦課ス、昭和14年6月30日迄 1.5%、同年7月1日以後 1.0%

X. 金屬品關係

日本鐵鋼聯合會

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ20. 鐵鋼會館 電話・丸ノ内
(23) 3,907. 3,903. 4,686. 4,705. 6,257. 6,258

目的 鐵鋼ノ需給調整, 價格ノ安定, 原材料ノ確保ヲ計リ以テ
斯業ノ發達ヲ期ス.

設立 昭和12年10月22日

沿革 各種鋼材共同販賣組合ノ統轄機關トシテ日本鋼材販賣聯
合會ト稱シ成立シタルモ昭和15年3月26日, 本會改組擴充ニ
關スル商工次官依命通牒ニ基キ機構ノ整備ヲ圖リ現在ノ名稱ニ
改ム

役員 會長 中松眞卿

事務主宰者 專務理事事務取扱 澁澤正雄, 理事 久保親夫,
林鷹治

組織 製鐵事業法第18條ニヨル業者ノ團體ニシテ鐵鋼配給統制
規則第2條及第9條ニヨリ商工大臣ヨリ指定サレタル團體

資格 製鐵事業者及製鐵事業ニ關聯スル統制機關

加盟者數 50

- 事業**
1. 鐵鋼ノ生産及輸出入ニ關スル計畫ノ樹立
 2. 製鐵事業者ニ對スル下記品種ノ生産割當ノ決定及之ガ需給
ノ調整
 - (一) 普通鐵鋼塊
 - (二) 普通鋼半製品
 - (三) 普通鋼壓延鋼材
 3. 鐵鋼ノ生産ニ要スル主要原材料ノ確保ニ關スル措置又ハ會
員ニ對スル之ガ配給割當ノ決定
 4. 鋼塊, 半製品及鋼材ノ價格ニ關スル方針ノ決定
 5. 2ニ列記セル品種ニ付會員タル製鐵事業者ト當該配給統制
機關トノ間ニ於ケル賣買契約ニ關スル基本的措置

6. 本會ノ會員タル統制機關ニ對スル指導並ニ監督
7. 鋼塊、半製品及鋼材ノ需給調整又ハ價格ノ安定等ニ關スル共同施設
8. 鐵鋼ニ關スル諸般ノ調査
9. 政府ヨリ命ゼラレタル事項
10. 其他本會ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル一切ノ事業

統制 前項ニ記載セル統制方針ヲ決定シ會員ヲシテ之ヲ實行セシム

出資額 合計 208,040 圓, 財産目録 (昭和 14 年 3 月 31 日)

經費 會員ハ普通鋼壓延鋼材及販賣向普通鋼鋼塊又ハ半製品ノ生産高一種ニ付金 10 錢以内ヲ釀出ス

決算

(入) 269,658 圓自昭和 13 年 10 月 1 日至昭和 14 年 3 月 31 日

存續期間 昭和 19 年 3 月 31 日迄

日本鋼材販賣株式會社

所在地 本店 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 20. 鐵鋼會館, 大阪支店 大阪市北區宗是町 1. 大阪ビル 6 階, 八幡支店 八幡市大字槻田 1,320 番地ノ 2 名古屋出張所 名古屋市西區御幸本町通り 9 ノ 8. 日本徵兵館 6 階

目的 下記事業ヲ營ムヲ以テ目的トス. 尙當社ハ昭和 15 年 4 月 6 日 鐵鋼需給統制規則第 3 條ニ依リ商工大臣ヨリ配給統制機關トシテ指定セラル.

設立 昭和 14 年 4 月 10 日

役員 取締役社長 澁澤正雄, 專務取締役 谷田友治, 常務取締役 石津武彦

専務主宰者 專務取締役 谷田友治, 常務取締役 石津武彦, 支配人 江川時三郎

組織 株式會社

事業

1. 本會社ト特約ヲナセル製鐵業者ノ生産シタル鋼材ノ購入, 販賣並ニ輸出
2. 鋼材ノ輸入及前號以外ノ者ヨリノ購入並ニ販賣
3. 鋼材ノ取引ニ關スル委託又ハ受託ヲ爲スコト
4. 前各號ノ事業ヲ遂行スル爲メニ必要ト認ムル事業ニ投資シ又ハ其事業ヲ營ム株式會社ノ發起人トナルコト
5. 前各號ニ附帶關連スル業務

資本金 資本金 30,000,000 圓

第二鋼材販賣株式會社

所在地 本店 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 20. 鐵鋼會館内 電話・丸ノ内 (23) 4,013. 6,203. 6,222. 6,223. 6,256. 出張所 大阪市北區宗是町 1. 大阪ビル内 電話・土佐堀 4,440. 4,441. 名古屋駐在員 名古屋市西區御幸本町通九ノ八 日本徵兵館六階 日本鋼材販賣株式會社名古屋出張所内 電話・本局 2,092. 4,150

目的 鐵鋼需給統制規則第 3 條ニ基キ鋼材製造業者ヨリ其製造ニ係ル鋼材ヲ一定値段ニテ一手ニ買取り, 之ヲ其選定シタル販賣業者ノ手ヲ經テ實需家ニ販賣スルモノニシテ消費者ニ對シ適正價格ヲ以テ鋼材ヲ迅速且圓滑ニ配給スルヲ以テ目的トス

設立 昭和 14 年 11 月 10 日

沿革 日本鋼材聯合會統轄下ノ各種鋼材共販組合ハ鐵鋼業ノ生産及販賣ノ整備機構トシテ統制ノ實ヲ舉ゲ來リタル處, 時局ノ進展ト共ニ物資動員計畫ノ核心ヲ爲ス鋼材ノ配給統制ハ之ヲ一層徹底強化スルノ必要ニ達著セリ, 仍テ右ニ對處シ曩ニ日本鋼材販賣株式會社ノ創立ヲ見タルガ, 更ニ薄板, 鉸力, 帶鋼, 珪素, 高級仕上及硬鋼板ノ各品種ニ付從來ノ自治的統制機構ヲ再編成シ, 共販組合制ニ代ル製造業者及配給業者ヲ打ツテ一丸トスル強力ナル市場統制力ヲ有スル國策的統制販賣會社トシテ政府ノ指示ニ基キ新設ヲ見ルニ至レルモノナリ. 昭和 15 年 4 月 鐵鋼需給統制規則施行セラレ當社ハ同規則第 3 條ノ規定ニ依リ

同年4月6日附同規則別表乙號ノ三ニ掲グル鐵鋼ノ配給統制機關ニ指定サル

役員 取締役社長 古井保太郎, 取締役 阿部雅雄, 稲山嘉寛, 川崎芳熊, 高碓達之助, 田中徳松, 中山 半, 兒玉俊二郎, 茶谷順次, 監査役 中山悦治, 友田一太

事務主宰者 支配人 伊勢田 亨, 總務部長兼經理部長 藤井直衛, 庶務課長 風早儀平, 調査課長 村上辰男

組織 株式會社

事業

1. 鐵鋼需給統制規則別表乙號三ニ掲グル下記鋼材ノ購入, 販賣並ニ輸移出, 厚サ3耗以下ノ中板, 薄板, 仕上鋼板, 珪素鋼板, 硬鋼板, 鋇力(鋇力原板及之ニ表面加工シタルモノヲ含ム)及帶鋼
2. 前號品種ノ鋼材ノ輸移入及前號ニ掲グル鋼材ノ製造業者以外ノ者ヨリノ購入, 販賣並ニ輸移出
3. 前號品種ノ鋼材ノ取引ニ關スル委託又ハ受託ヲ爲スコト
4. 前各號ニ附帶關聯スル業務

統制 配給ノ實施ニ當リテハ左ノ方法ニ依リ統制ノ實ヲ擧ゲントス

1. 鋼材需給ノ適合ヲ期スル爲製造業者, 本會社及配給業者ノ各代表者ニ依ル協議會ヲ組織シテ配給上ノ具體的事項ヲ協議スルコト
2. 建値制度ハ一般實需家ヘノ販賣建値ニ依ルコトトシ, 之ヲ公表スルコト
3. 配給機關ヲ指定問屋及特約問屋ノ二段階制トスルコト
4. 配給機關ノ職能及販賣分野ヲ定ムルコト
5. 配給機關ノ取扱比率ヲ定ムルコト
6. 配給業者ノ在庫量及品種ヲ常時明瞭ナラシメ, 且相互融通シ得ル制度ヲ設クルコト
7. 配給機關ノ口錢率ヲ定ムルコト
8. 配給機關ノ法令違反及統制紊亂ニ對スル制裁ヲ定ムルコト

地區 配給地區ハ原則トシテ全國ヲ4ブロックニ分チ, 左ノ通り定ム, 東京地區, 名古屋地區, 大阪地區, 若門倉地區

資本金 10,000,000圓, 4分ノ1拂込(但1株 50圓)

日本鋼管販賣株式會社

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ20. 鐵鋼會館内 電話・丸ノ内(23) 1,863. 3,991. 出張所 大阪市西區立賣堀南通5ノ1.

目的 日本鋼管株式會社, 住友金屬工業株式會社, 株式會社尼崎製鋼所, 日本特殊鋼管株式會社及東洋鋼材株式會社ノ生産シタル鋼管ノ購入, 販賣並ニ移輸出, 鋼管ノ移輸入及前號以外ノ者ヨリノ購入並ニ販賣, 鋼管ノ取引ニ關スル委託又ハ受託ヲ爲スコト, 前各號ノ事業ヲ遂行スル爲メニ必要ト認ムル事業ニ投資スルコト, 前各號ニ附帶關聯スル業務

設立 昭和10年10月26日

沿革 昭和10年10月26日資本金3,000,000萬圓ヲ以テ大阪市西區立賣堀南通5ノ1ニ日本瓦斯管販賣株式會社ヲ設立, 同時ニ東京市麴町區丸ノ内1ノ2ニ出張所ヲ設ケ同11月1日事業ヲ開始シタリ, 然ルニ日支事變進展ノ結果政府ハ一般物資ノ統制ヲ樹立セラレ鋼管ニ付キテモ亦販賣統制ノ指示ヲ受ケ右國策ニ順應センガ爲メ一切ノ鋼管販賣ノ統制ヲ行フコトトナリ, 更ニ2,000,000萬圓増資ノ許可ヲ得, 昭和14年11月20日ノ臨時株主總會ニ於テ定款ノ一部ヲ變更シ日本鋼管販賣株式會社ト改稱シ本社ヲ東京ニ移シ大阪ニ出張所ヲ設ケ, 專ラ國策ニ寄與スル爲メ鋼管ノ一元統制ヲ行フ統制會社ニ改組シタルモノナリ

役員 取締役社長 白石元治郎, 專務取締役 小泉 澄, 常務取締役 渡邊政人, 總務部長 小泉 澄, 營業第一部長 南豐太, 營業第二部長 水野 信

組織 株式

加盟者數 株主總數 51

統制 定款記載ノ5社ノ製造ニ依ル瓦斯管並ニ鋼管ヲ一手ニ購入シ商工省ノ承認セル指定問屋ヲ通ジ配給ス

資本金 5,000,000圓

日滿鐵鋼販賣株式會社

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ2番地ノ1. 電話・丸ノ内代表
(23) 3,391

目的 銑鐵及鋼半製品ノ賣買並ニ受託賣買

設立 昭和13年7月1日

役員 社長 澁澤正雄, 專務取締役 大屋幾久雄

組織 株式會社

事業 銑鐵及鋼半製品ノ一元的統制賣買

統制 當社ハ鐵鋼需給統制規則ニ基キ鐵鋼ノ配給統制機關ノ指
定ヲ受ケ銑鐵及鋼半製品ノ需給ヲ圓滑ナラシメンコトヲ期ス

地區 内地(臺灣ヲ含ム)

資本金 2,000,000圓

存續期間 設立ノ日ヨリ滿10ケ年

準據法令 鐵鋼需給統制規則(昭和15年3月30日)
商工省告示第19號

日本鑄鋼協議會

所在地 東京市麴町區丸ノ内二丁目20ノ1鐵鋼會館 電話・丸
ノ内(23) 5,649. 大阪支所 大阪市西區京町堀通1ノ40. 安
田ビル 電話・土佐堀 4,982. 5,999

目的 鑄鋼品ノ生産及配給ノ統制並ニ主要原料, 材料ノ購入及
配給ノ統制, 其他必要ナル事項

設立 昭和13年8月10日

役員 理事長 油田尙郎, 常務理事 池田久次, 大島義男, 奥
村福次, 春日政衛, 中村定吉, 矢野政義, 關根要八

事務主宰者 事務長 下世古賢策

組織 會員組織

資格 本邦(内地)ニ製造設備ヲ有スル鑄鋼品製造業者

加盟者數 201

年産額 25萬噸

統制 鑄鋼配給統制, 昭和14年9月28日公布商工省令鑄鋼配
給統制規則ニヨリ商工省ニ於テハ關係官廳ヲ以テ構成セル鑄鋼
統制協議會ニ諮リ鑄鋼需要各官廳及各團體ニ對スル配給割當ヲ
決定シ之ニ基キ本會ハ鑄鋼ノ生産團體トシテ之ガ中心トナリ鑄
鋼ノ配給統制ヲ實施ス

鑄鋼製造ニ必要ナル原材料, 鐵屑, 壓延鋼材, カーバイド(上
記ニ關シテハ商工省ヨリ需要團體トシテ指定セラル) セメント,
アルミニウム, 鋼索, ゴムベルト, ゴムホース, 其ノ他各種資
材ニ對シテハ商工省ヨリ割當ヲ受ケ會員ニ對シ配給ス

地區 本邦全部

經費 會費年額 100圓 及鑄鋼生産量(配給承認量)ニ應ジ追加
會費ヲ徵收ス(但シ噸當リ70錢)

豫算及決算

豫算 175,985圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算 73,386圓 自昭和14年10月1日至昭和15年3月31日

日本フェロアロイ協議會

所在地 日本フェロアロイ協議會, フェロクロム分科會, マン
ガン, シリコン分科會, フェロチタン分科會 以上東京市麴町區
丸ノ内2ノ18. 岸本ビル 424號室以上 電話・丸ノ内(23)3.7
77. 4,929. 6,177. フェロモリブデン分科會, フェロワナヂウ
ム分科會 以上 東京市麴町區丸ノ内 丸ビル内 日本電氣冶
金株式會社内以上 電話・丸ノ内(23) 5,042—3. タングステ
ン分科會 東京市麴町區丸ノ内2ノ2. 三菱鑛業株式會社内
電話・丸ノ内(23) 2,131—41. 磷鐵分科會 東京市京橋區木挽
町8ノ4. 昭和製煉株式會社内 電話・銀座 2,339—42. フェロ
ニッケル分科會 東京市芝區田村町1ノ2. 日本鑛業株式會社
内 電話・銀座(57) 6,131. 7,156

目的 事業欄記載ノ事業ヲ行フコト

設立 昭和13年5月16日

沿革 現下時局ニ處シ フェロアロイノ生産、配給、消費及其主要原料ノ購入等ニ關シ必要ナル統制ヲ加ヘ以テ緊急用途ニ對スル供給確保ノタメ政府ノ方針ニ則リ自治的統制ヲ強化シ官民協力ノ上所期ノ目的達成ノタメ設立ス、設立年月日 日本フェロアロイ協議會昭和13年5月、タングステン分科會昭和13年7月、フェロモリブデン分科會昭和13年7月、フェロワナヂウム分科會昭和13年8月、燐鐵分科會昭和13年8月、フェロチタン分科會昭和13年9月、マンガン・シリコン分科會昭和13年10月、フェロクロム分科會昭和14年2月

役員 理事長 日本鋼管株式會社 香田五郎、常務理事 日本曹達株式會社、日本電氣冶金株式會社、昭和電工株式會社、株式會社鐵興社、大同製鋼株式會社、中央電氣工業株式會社、三菱鑛業株式會社

事務主宰者 幹事 朝雄慶芳

組織 會員組織

資格 加盟者ノ資格 本邦(朝鮮、臺灣ヲ含ム)ニ製造設備ヲ有スルフェロアロイ製造業者、加入義務ノ有無 前記當該業者ハ原則トシテ會員タラシム

加盟者數 日本フェロアロイ協議會 41、マンガン・シリコン分科會 35、フェロクロム分科會 11、フェロチタン分科會 3、フェロモリブデン分科會 6、フェロワナヂウム分科會 4、タングステン分科會 10、燐鐵分科會 6、フェロニツケル分科會 未定

事業

1. フェロアロイ事業ノ進歩發達竝ニ生産力擴充ニ關スル綜合的研究
2. 生産及配給ノ調整ニ關スル事項
3. 主要原料ノ購入及配給ノ統制ニ關スル事項
4. 其他本會ノ目的達成ニ必要ナル事項

統制 日本フェロアロイ協議會 協議會ニ所屬スル製品種目別別記分科會ヲ統轄ス、別ニ鐵鋼需給統制規則及鐵屑配給統制規

則等ニヨリ鐵鋼及鐵屑等ノ配給統制團體トシテ指定セラル
マンガン・シリコン分科會 1. 配給統制 フェロマンガン、フェロシリコンノ注文蒐集ハ本會ニ於テ行ヒ、之ヲ會員ニ割當テ原則トシテ會員單獨ノ受注ヲ許サズ、會員ハ會ニ於テ決定セル販賣建値其他ノ販賣條件ニヨリ各自單獨ノ計算ト責任ヲ以テ之ガ履行ヲナス、 2. 配給組織 三菱商事、三井物産ヲ指定販賣人トシ其下ニ本會ノ承認シタル問屋(46店)ヲ置ク

地區 本邦(朝鮮、臺灣ヲ含ム)

經費 日本フェロアロイ協議會ハ定額會費、各分科會ハ毎月定額會費、出荷數量ニ對スル定率金額ヲ徴收ス、但定額會費及定率ハ各分科會ニヨリテ一定セズ

存續期間 昭和18年4月末日、但期間滿了6ヶ月前總會ノ決議ニヨリ之ヲ繼續スル事ヲ得

日本鐵屑統制株式會社

所在地 本店 東京市京橋區京橋2ノ8. 京橋ビル内 電話・京橋(56)5,981(3). 7,871(2). 大阪營業所 大阪市西區京町堀通1ノ40. 電話・土佐堀 4,982(5). 小倉營業所 小倉市大坂町5ノ77. 電話・2,393. 1,734. 0,257(長). 名古屋出張所 名古屋市中區岩井通5ノ14. 電話・中 1,336. 4,380.

目的 配給統制ノ目的ヲ以テスル鐵屑ノ賣買其ノ他商工大臣ノ命ズル業務竝ニ之ニ附帶スル一切ノ業務ヲ營ム

設立 昭和13年10月25日

沿革 昭和13年11月24日商工大臣ヨリ商工省告示 342號ヲ以テ鐵屑配給統制規則第2條ノ規定ニ依ル指定ヲ受ケタリ

役員 取締役社長 保倉熊三郎、取締役副社長 阪口定吉、常務取締役 佐藤 脩、秋山靜太郎、岡 憲市、支配人 太田鶴松

組織 株式組織

統制 鐵屑ノ配給統制ヲ行フ要領左ノ如シ、各指定商ヨリ當社ニ提出スル納入豫定申告書ニ基ク集荷豫想數量ヲ商工省其ノ他關係官廳、各消費團體及當社ヲ以テ組織スル鐵屑配給統制協議會ニ於テ各消費團體ニ對シ配給割當ヲ行ヒ各消費團體ハ更ニ其ノ團體内ニ於ケル個別配給割當數量ヲ決定シ之ヲ當社ニ通知ス當社ハ之ニ對シ納入者トノ適當ナル組合セヲ按配シ各指定商ノ基本割當數量ニ基キ各指定商ニ納入指圖ヲ行フ

資本金 資本金 2,000,000 圓、法定準備積立金 30,000 圓、別途準備積立金 180,000 圓

決算 純益 280,172 圓 自昭和 14 年 10 月 1 日 至昭和 15 年 3 月 31 日

社 團 法 人 鐵 鋼 聯 盟

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 / 20 番地ノ 1. 電話・丸ノ内 (23) 1,724. 6,021. 6,262

目的 會員同心協力シテ鐵鋼業ノ健全ナル發達ヲ圖リ東亞ノ興隆ニ寄與スルコト

設立 昭和 13 年 5 月 20 日

役員 會長 平生鈞三郎、副會長 白石元治郎、中松眞郷、小日山直登

事務主宰者 專務委員 山縣愷介

組織 社團法人(組織ハ公益法人タリ)

資格 會員(加盟者)タリ得ルモノハ銑鐵、鋼鐵、鋼材(鍛鋼品及鑄鋼品ヲ含ム)其ノ他ノ鐵鋼ノ製造ヲ爲ス法人又ハ個人タルコト 任意加入

加盟者數 43

事業

1. 鐵鋼需給ノ調整、輸出入ノ適合、原料供給ノ確保、生産及配給組織ノ改善、技術ノ向上、作業能率ノ増進其ノ他鐵鋼業ノ發達ニ必要ナル諸般ノ調査研究ヲ爲スコト

2. 製鐵業者又ハ其ノ團體相互間竝之ト關係アル諸團體トノ連絡協調及意見ノ取纏メヲ爲スコト

3. 前各號ノ外本社團ノ目的達成ニ必要ナル事項

地區 日本及滿洲

資産 2,218,607 圓(昭和 14 年 3 月 31 日現在)

經費 會員ヨリノ會費、資産ヨリ生ズル收益其他ノ收入ヲ以テ支辨スル方法ナリ

豫算及決算

豫算 自昭和 14 年 4 月 1 日 至昭和 15 年 3 月 31 日

決算(入) 2,273,509 自昭和 13 年 5 月 20 日 至昭和 14 年 3 月 31 日

存續期間 存續期間及更新ノ定メナシ

刊行物 鐵鋼聯盟調査月報(月刊)、隨時右月報以外ノ資料ヲ發刊シ主トシテ會員及役員ニ頒布ス

鑄 鋼 懇 談 會

所在地 大阪市西區京町堀通 1 / 40. 日本鑄鋼協議會 大阪支部内 電話・土佐堀 4,982—4,986. 5,999

目的 日本鑄鋼協議會ノ目的ヲ助成シ業務ノ運行ヲ圓滑ナラシムルタメ會員相互ノ親睦ヲ圖ルコト

設立 昭和 14 年 4 月 6 日

沿革 昭和 5 年 3 月 1 日大阪ニ於ケル鑄鋼業者 10 名ヲ以テ會員相互ノ親睦竝ニ共同利益ノ増進ヲ圖ルタメ大阪鑄鋼會ヲ組織シ毎月 1 回定例的ニ懇談會ヲ開催シ目的ノ達成ニ努メツツアリ、會員モ漸次増加シツツアリシガ偶々昭和 13 年 8 月原料タル鐵屑配給統制ノタメ商工省ノ指示ニヨリ全國ヲ地區トシタル日本鑄鋼協議會創立セラレ、其ノ大阪支部設置セラルルニ及ビ之ガ別働機關トシテ活動スルコトトナレリ

役員 幹事 日本鑄鋼所、住友金屬工業株式會社、神戸製鋼所、小松製作所、大同製鋼株式會社、關西電氣鑄鋼所、其他

事務主宰者 主事 内藤萬樹

組織 會員組織

資格 日本鑄鋼協議會大阪支部所屬會員

加盟者數 124

地區 愛知縣，三重縣，岐阜縣，富山縣以西

經費 會費 1年 25圓

日本厚鋼電線管協議會

所在地 川崎市堀川町72. 東京電氣株式會社内 電話・大森7501

目的 一分厚電線管配給統制

設立 昭和13年11月15日

役員 理事長 東京電氣株式會社常務取締役 津守豐治

事務主宰者 同上

組織 會員組織

資格 日本鋼管株式會社ヨリ原管ノ配給ヲ受ケテ一分厚電線管ノ製作及販賣ヲ爲スモノ

加盟者數 4 東京電氣株式會社，日本パイプ製造株式會社，東洋電業株式會社，昭和コンヂット株式會社

年産額 約 10,000 噸

事業 原管配給，申告書査定，生産割當量審査

統制 電線管需要家ヨリ提出ノ申請書ニ對シ日本鋼材聯合會ノタメニ需要ノ緩急，要，不要ニツキ審査ヲナス又各製造家ノ生産割當範圍ナル力ヲ審査ス

地區 日本全國，滿洲，北支及中支方面

經費 分賦金 月1社 15圓，申請手数料，電線管及ソノ附屬品 含入 1 噸ニツキ 1圓

日本鋼統制組合

所在地 本部 東京市京橋區築地3丁目10番地 懇和會館ビル
内 電話・築地(55) 3,145—8 支部 大阪市北區堂島濱通り
1ノ1. 堂島ビル613號室 電話・北 5,890—9

目的 本邦ニ於ケル銅需給並ニ價格ノ統制

設立 昭和13年2月16日

役員 理事長缺 常務理事 藤井三郎

事務主宰者 常務理事 藤井三郎

組織 組合組織(民法組合規定ニヨル)但シ，昭和14年8月1日商工省告示第175號ヲ以テ銅，鉛，錫等配給統制規則第1條ノ規定ニ依ル指定團體トナリ，昭和15年6月26日商工省告示第3.2號ヲ以テ銅，鉛，錫等配給統制規則第2條ノ規定ニ依ル指定團體トナリ昭和15年6月26日商工省告示第303號ヲ以テ銅，鉛，錫等配給統制規則第10條ノ規定ニ依ル指定團體トナル

資格 本邦ニ於ケル産銅業者

加盟者數 6 (住友鑛業株式會社，日本鑛業株式會社，三菱鑛業株式會社，株式會社藤田組，古河合名會社，昭和鑛業株式會社)

事業

1. 國産及外國鑛石産銅地金並ニ輸入銅地金ノ一元的購入及ビ配給
2. 輸入故銅ノ一元的購入並ニ配給
3. 硫酸銅ノ生産統制並ニ配給統制

統制 本邦ノ産銅及輸入銅ヲ全部，本組合ニ集中シ，銅配給統制協議會(昭和13年3月銅ノ需給計畫協議ノ機關トシテ商工省内ニ設置セラル)ノ決定ニ基イテ之ヲ配給ス

地區 内地

出資額 120,000圓

經費 取扱數量毎1吨ニツキ賦課金ヲ徴收ス

存續期間 設立ノ日ヨリ滿1ケ年ナリシモ引續キ存續中

伸銅統制協會

所在地 東京事務所 東京市京橋區築地3ノ10、伸銅共販株式會社東京支店內 電話・築地(55)代表3,121—4、大阪事務所 大阪市北區曾根崎上2ノ48、伸銅共販株式會社大阪店內 電話・北濱4,886、4,887、4,897、4,899

目的 伸銅原料ノ配給竝ニ伸銅製品ノ生産及販賣ノ統制

設立 昭和13年2月1日

沿革 本會ハ昭和13年2月1日伸銅原料ノ配給ヲ統制スル目的ヲ以テ伸銅用銅亞鉛配給統制協會トシテ伸銅共販株式會社加盟各社竝ニ他ノ製造業者7社ヲ以テ組織シアリシヲ昭和14年6月商工省ノ指示ニ從ヒ伸銅製品ヲ併セテ統制スルコトトシ、會名ヲ變更スルト共ニ更ニ7社ヲ加ヘ伸銅品ノ全面的統制機關トナシタリ

役員 理事長 春日 弘、專務理事 岩佐恭二郎、常務理事 門松榮之助、理事 南久壽象、丹羽彪吉、湯淺 讓、篠塚貞勝、川邊樫三、比留間子郎

事務主宰者 東京事務所 岩佐恭二郎、大阪事務所

組織 會員組織

資格 内地ニ於ケル伸銅品(但セバ又ハノベト稱スルモノ及雜棒、雜線ヲ除ク)製造業者ニシテ總會ニ於テ承認シタル者

加盟者數 30

年取扱額 統制、品種ノ100% (數量發表禁止セラレアリ)

事業

1. 商工省内銅配給統制協議會ノ決定ニ基キ日本銅統制組合ノ配給スル銅及輸入故銅ノ割當
2. 日本故銅統制株式會社ノ配給スル故銅ノ割當

3. 日本鉛亞鉛アンチモン統制組合竝ニ錫統制組合ノ配給スル亞鉛鉛及錫ノ割當
4. 伸銅製品(銅、黃銅ノ板、條、管、棒、黃銅線等但セバ又ハノベト稱スルモノ及雜棒、雜線ヲ除ク)ノ生産及販賣ノ統制
5. 前記製品ノ輸出ニ關スル統制
6. 前記各項ニ關シ政府ノ諮問ニ應ジ又ハ政府ニ對スル具申ヲナスコト
7. 其他必要ナル一切ノ事項

地區 業者ノ範圍ハ内地一圓

經費 配給數量ニ對スル手数料ヲ伸銅共販株式會社ニ提供シ事務全般ヲ委行セシム

伸銅共販株式會社

所在地 本社 東京市京橋區築地3ノ10 懇和會館内 電話・築地(55)代表3,121—(4) 支店 大阪市北區曾根崎上2ノ48 共同ビル内 電話・北(36)4,886

目的 事業欄記載ノ業務ヲ營ムヲ以テ目的トス

設立 昭和11年11月28日

沿革 昭和6年法律第40號重要産業統制法ニ基キ設立ス。事變以來伸銅統制協會ノ設立ニカヲ效シ伸銅原料ノ配給統制竝ニ伸銅品ノ生産及販賣統制ヲ當ル前記協會ノ專務全般ヲ代行シツ、アリ

役員 專務取締役 岩佐恭二郎、常務取締役 門松榮之助

事務主宰者 東京本店 參與 比留間子郎、總務部長 大河内隆二、統制部長(兼) 岩佐恭二郎、大阪支店 支店長 門松榮之助、副長 川邊樫三

組織 株式組織、昭和6年法律第40號重要産業統制法ニ依リ設立

資格 全國銅、眞鍮壓延板(重要産業統制法指定ニヨル品種)製

造業者強制加入ニアラス

加盟者數 加盟者 15, 非加盟者 4

年産額 加盟者全體ニ對シ約 98%, 非加盟者 全體ニ對シ約 2%

事業

1. 銅, 黃銅製品ノ統制協定ニ依ル委託賣買
2. 銅, 黃銅鑄造塊竝ニ荒延地ノ統制協定ニヨル委託賣買
3. 原料品ノ統制協定ニヨル委託賣買
4. 銅, 黃銅製品竝ニ原料ノ統制協定ニヨル事務ノ受託行爲
5. 銅, 黃銅ノ製品竝ニ原料ノ統制ニ必要ナル投資
6. 前各項ニ必要ナル一切ノ業務

統制 商工省ノ配給統制協議會ノ配給查定量ニ對シ各加盟者ヲシテ比率ニ依リ製品ヲ生産セシメ其販賣ニ關シ其共販ヲ實施ス

地區 全國

出資額 株式總數 20,000 株, 出資總額 1,000,000 圓, 1 株ノ金額 50 圓, 拂込額 500,000 圓, 法定積立金 5,000 圓, 別途積立金 16,000 圓, 退職慰勞積立金 24,000 圓

經費 取扱數量ニ基キ手数料ヲ徴收ス

豫算及決算

豫算(出) 140,000 圓

自昭和 13 年 5 月 1 日 至昭和 13 年 10 月 31 日

決算(出) 137,834 圓 73 錢

自昭和 13 年 5 月 1 日 至昭和 13 年 10 月 31 日

日本故銅統制株式會社

所在地 本店 東京市京橋區築地 3ノ10. 電話・築地 (55) 3,126, 294—5. 支店 大阪市東區南久太郎町 2ノ5. 電話・船場 5,670

目的 故銅, 故鉛, 故亞鉛, 故錫其ノ他非鐵金屬ノ屑又ハ故ノ統制運行

設立 昭和 13 年 9 月 26 日

沿革 設立當初ハ故銅ノミヲ取扱ヒ居リシモ昭和 14 年 8 月 1 日商工省令第 35 號ヲ以テ故鉛, 故亞鉛ニ關スル規定施行セラレシ結果之ガ取扱ヒヲ開始シ併セテ故錫ノ取扱ヒヲ開始スルコトトナリ昭和 14 年 7 月 8 日開催ノ定時株主總會ニ於テ故錫竝其ノ他ノ非鐵金屬ノ屑若クハ故ヲ取扱フコトニ定款ヲ變更ス

役員 取締役社長 崎山刀太郎, 常務取締役 柴山雄三, 梶ヶ谷保藏, 取締役 岩佐恭二郎, 丹羽彪吉, 藤井三郎, 後藤平馬, 明田重義, 平井政一, 鈴木 元, 監査役 土井 清, 松本新太, 南久壽象

事務主宰者 庶務課長 山本光雄, 統制課長 藤田長太郎, 調査課長 鐘ヶ江榮行, 會計課長 金子保三, 集荷配給課長 安藤俊造

組織 株式會社

事業

1. 銅, 鉛, 錫等配給統制規則ノ故銅, 故鉛, 故亞鉛及故錫竝ニ之等以外ノ非鐵金屬ノ屑若クハ故ノ賣買又ハ輸入
2. 前號ニ關聯スル業務其ノ他統制運行ニ必要ナル一切ノ業務

統制 故銅, 故鉛, 故亞鉛及故錫ノ一元的集荷及配給ヲナス

地區 全國一圓

資本金 3,000,000 圓

拂込額 1,500,000 圓

決算 純益 109,347 圓 自昭和 14 年 12 月 1 日 至昭和 15 年 5 月 31 日

存續期間 設立ノ日ヨリ 10 年

日本鉛亞鉛アンチモン統制組合

所在地 東京市日本橋區茅場町 2ノ8 番地 電話・茅場町 (66) 1,012. 1,013. 4,976. 4,977. 4,978

目的 鉛亜鉛アンチモンノ統制配給

設立 昭和13年7月25日

沿革 商工省ノ懇請ニヨリ設立, 昭和13年11月22日銅鉛錫等配給統制規則ニヨリ指定ヲ受ク

役員 常務理事 山田久次郎

組織 民法ニヨル組合組織ナルモ鉛亜鉛アンチモンノ配給統制ニ關シ商工省ノ指定ヲ受ク

資格 鉛, 亜鉛, アンチモンノ生産業者ノ主ナルモノ 9社

加盟者數 日本鑛業, 日本曹達, 日本製鍊, 日本亜鉛製鍊, 三井鑛山, 三菱鑛業, 日本アンチモニー鑛業, 藤田組, 昭和鑛業

事業 鉛亜鉛アンチモンノ統制配給

地區 全國

經費 取扱高1噸ニ付1圓50錢ヲ徴收ス

存續期間 1ケ年, 但シ解散セザルトキハ其ノ必要アル迄存續ス

錫 統 制 組 合

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ4. 三菱鑛業株式會社内 電話丸ノ内(23) 2,131—2,161

目的 本邦ニ於ケル錫ノ需給並價格ノ統制ヲ計ルコト

設立 昭和13年8月5日

沿革 昭和13年9月1日以降統制配給實施

役員 常務理事 三菱鑛業株式會社

事務主宰者 三菱鑛業株式會社金屬部長 是永桃吉

組織 民法上ノ組合ナリ, (昭和14年8月1日商工省告示第175號ヲ以テ商工省令第99號銅鉛錫等配給統制規則第1條ノ2規定ノ團體トシテ指定セラル)

資格 商工省指名ノ錫製鍊業者

加盟者數 8

事業

1. 本邦所産ノ錫及其故竝層ノ購入及配給
2. 外國産錫及其故竝層ノ輸入及配給
3. 外國産錫鑛石ノ輸入及配給
4. 其他本組合ノ目的遂行ニ必要ナル諸事業

統制 價格ノ統制, 集荷ノ統制, 配給ノ統制

地區 本邦一圓

經費 商工省ト打合セタル適當經費ヲ配給錫原價ニ加算ス

存續期間 組合ノ存續期間ハ設立ノ日ヨリ滿1ケ年トス, 但右期間滿了後ニ於テモ組合ヨリ組合解散ノ意思表示ナキ限り引續キ組合ヲ存續スルモノトス

日本 礪 砂 統 制 會

所在地 東京市日本橋區本町2丁目 株式會社武田長兵衛商店
東京出張所内 電話・日本橋(24) 3,758. 3,930

目的 礪砂ノ製造並ニ配給ノ統制ヲ爲シ以テ需給ノ適正ヲ圖ルコト

設立 昭和13年10月

役員 日本礪砂統制會幹事株式會社武田長兵衛商店

事務主宰者 日本礪砂統制會幹事 株式會社武田長兵衛商店 取締役 渡邊太作

組織 會員組織

資格 昭和13年9月現在ニ於テ輸入ノ實績ヲ有スルモノ又ハ現在製造セルモノ

加盟者數 10

事業 本會ハ商工省ノ指示ヲ受ケ左ノ事業ヲ行フ

1. 輸入數量ノ割當

2. 配給先別配給數量ノ割當
3. 販賣價格ノ統制
4. 其他本會ノ目的達成ニ必要ナル事業

經費 會員ニ割當ラレタル數量ノ1施ニ付10錢ノ割

關西水銀會

所在地 大阪市東區道修町2ノ40. 東洋製藥貿易株式會社內
電話・北濱(23) 1,441—1,455

目的 本會ハ國策ニ順應シ水銀ノ市價及ビ配給ノ適正ヲ圖ルコト

設立 昭和13年7月29日(商工省承認)

沿革 商工省指示ニ基ヅキ昭和13年4月設立ノ西日本水銀及其ノ製劑統制組合ヲ改組改稱ス

役員 幹事長 株式會社武田長兵衛商店, 幹事 株式會社鹽野義商店, 株式會社田邊五兵衛商店, 東洋製藥貿易株式會社, 菅井豐藏商店

事務主宰者 幹事長擔當者 渡邊太作(武田長兵衛商店), 幹事擔當者 成尾榮三郎(東洋製藥貿易株式會社)

組織 關西地方ニ於テ從來繼續的ニ水銀ノ販賣實績ヲ有スルモノニシテ商工省又ハ地方廳ノ承認ヲ得タルモノヲ以テ組織ス

加盟者數 13

事業

1. 「水銀ノ適正價格維持ニ必要ナル措置」ト題スル昭和13年3月31日付商工省ノ指示ニ關スル事項
2. 自制統制ニ必要ナル一切ノ事項
3. 商工省又ハ地方廳指示事項

地區 關西地方一圓

經費 幹事長之ヲ隨時徵收ス

其他 現在, 當局ノ内示ニ依リ關西水銀製劑工業組合及關西水

銀商業組合ニ本會ヲ改組手續中ナリ

アルミニウム箔統制協議會

所在地 東京市麴町區丸ノ内1ノ2番地ノ2. 株式會社住友本社
東京販賣店內 電話・丸ノ内(23) 3,221(10). 3,271(10). 3,281(9)

目的 アルミニウム箔製造用原料ノ購入及配給ノ統制ヲ行ヒ併テ斯業ノ改良發達ヲ圖ルコト

設立 昭和13年12月6日

役員 委員長 栗原 徹, 常務委員 水谷九二吉

事務主宰者 株式會社住友本社東京販賣店 鳥羽信一

組織 會員組織

資格 主トシテ專賣局ニ納品スルアルミニウム箔及同箔用地板製造業者ヲ以テ組織ス, 加入義務ナシ

加盟者數 5

統制

1. 本邦產及輸入ノアルミニウム塊ニツキ會員ノ必要トスル數量ノ決定竝ニ其ノ割當
2. 前項ニ關シテハ政府ノ指示ニ從ヒ又ハ政府ノ諮問ニ對スル具申ヲナスコト
3. 其他必要ナル一切ノ事項

地區 内地一圓ヲ本會員ノ所在地域トス

經費 實費計算

金 銀 會

所在地 東京事務所 東京市芝區田村町1ノ2, 日本鑛業株式會社內 電話・銀座(57) 6,131. 大阪事務所 大阪市東區北濱5丁目 住友鑛業株式會社內 電話・北濱206

目的 金及銀ノ生産販賣其他ニ關スル打合

設立 大正14年7月3日

沿革 本會設立以來金ハ昭和6年12月、銀ハ昭和14年3月ニ至ル期間市場取引ノ基準トナルベキ建値ノ發表ヲ爲シ來レリ

役員 加盟會社 日本鑛業株式會社、住友鑛業株式會社、三井鑛山株式會社、三菱鑛業株式會社、株式會社藤田組、古河合名會社

事務主宰者 幹事社 東京 日本鑛業株式會社、大阪 住友鑛業株式會社

組織 會員組織

鑛 石 會

所在地 事務所ヲ設ケズ、會務ハ東西當番幹事社(6ヶ月交代)ニ於テ處理ス、現幹事社ハ 東京側 東京市麴町區丸ノ内2ノ住友鑛業株式會社東京支店 電話・丸ノ内(23) 3,221. 大阪側 大阪市東區北濱五丁目 22. 住友鑛業株式會社 電話・北濱 206

目的 硫化鑛石ノ販賣統制其他

設立 大正11年11月

沿革 大正6年10月久原古河兩社協定成立、同11年11月住友社加入、同12年7月藤田社加入、昭和3年4月三菱社加入、同年5月鑛石會ト命名引續キ今日ニ至ル

役員 加盟會社 日本鑛業株式會社、住友鑛業株式會社、古河合名會社、三菱鑛業株式會社、株式會社藤田組

組織 會員組織

資格 會員ノ資格要件ハナキモ 硫化鑛石ノ生産及販賣ニ從事スル別項5社ヲ以テ組織ス、加入義務ナシ

加盟者數 5

事業 硫化鑛石ノ販賣並ニ價格ニ關スル打合

地區 日本領土内

經費 經費ハ其都度各社分擔ス

阜 月 會

所在地 本部 大阪市西淀川區大仁東2丁目發動機製造株式會社内 電話・福島(45) 2,051. 關東支部 東京市大森區入新井1ノ100. 東京機器工業會社内 電話・大森(6) 2,515

目的 鐵鋼材、非鐵金屬等 滿鐵車輛用部分品 製造ニ必要ナル原材料ノ取得ヲナコト

設立 昭和13年9月

沿革 昭和13年3月頃ヨリ諸材料統制セララルニ至リ滿鐵ニ納入スル車輛用部分品メーカーノ有志相寄り組織ニ着手シ同年9月私設團體トシテ生レ、統制材料配給ニ關シ車輛メーカーヲ以テ組織セラレタル彌生會ト連絡ヲ保チ之ト協力シ目的ヲ達成スルコトトナレリ

役員 關西側幹事 大阪市西淀川區大仁東2丁目 發動機製造株式會社 小石雄治、關東側幹事 東京市大森區入新井1ノ100. 東京機器工業株式會社 大月靜夫

事務主宰者 發動機製造會社内關西側幹事

組織 私設會員組織

資格 滿鐵ノ認ムル有力車輛部品製作業者、加入義務ナシ

加盟者數 9

地區 全日本内地、目下神戸、大阪、東京

經費 會費ノ徵收 1. 通常會費、2. 毎月定額、3. 割當會費、取扱材料ニ割當テ徵收

豫算及決算
 豫算 約 8,000 圓自昭和13年9月1日至昭和14年8月31日

決算 未決算 自昭和13年9月1日至昭和14年8月31日

XI. 機械器具關係

社團法人日本輸出自轉車協會

所在地 大阪市西區本田二番町2ノ1. 電話・大阪西局6,010. 事務所ト同所ニ大阪検査所ヲ設置セル外東京, 名古屋, 堺, 神戸ニ各検査所ヲ大阪東部, 加賀, 福岡ニ各検査支所ヲ設ク 電話大阪西局6,010. 7,280

目的 本協會ハ重要輸出品取締法ニ因リ重要輸出品ノ検査ヲ行フ機關ニシテ同法施行規則第1條第11號ニ指定セラルル自轉車(タイヤノ外径14吋未滿ノモノ及ソリツドタイヤノモノヲ除ク), リヤカー, 荷物三輪車及同部分品(タイヤ及チューブヲ除ク)ニ關スル輸出検査ヲ施行シ貿易ノ振興ヲ圖ルヲ目的トス

設立 昭和7年12月27日

沿革 昭和7年12月設立ヲ認可セラルルト共ニ重要輸出品取締規則ニ依リ自轉車及同部分品ノ輸出検査施行ノ件ヲ認可セラレ同10年9月右取締規則ノ改正ニヨリ自轉車及同部分品中ヨリタイヤ及チューブヲ除外セラレ超エテ同11年10月15日ヲ以テ重要輸出品取締法竝ニ同法施行規則ヲ施行セラルニ當リ右取締規則ハ廢止セラレタルニ依リ同取締法ニ依リ検査ヲ施行シ, 次デ同13年5月施行規則ノ改正ニヨリリヤカー, 荷物三輪車及同部分品ヲ輸出品目トシテ追加シ以テ今日ニ及ベリ, 設立以來名稱, 組織等ニ變更無シ

役員 理事長 高木幸太郎, 副理事長 中谷寅吉

事務主宰者 書記長 濱田秀雄, 検査長 藤池武二

組織 日本自轉車工業組合聯合會及日本自轉車輸出組合ヲ以テ構成セル公益法人ニシテ前記兩團體ヨリ推薦ノ會員ヲ以テ組織シ其ノ員數ハ定款ニ於テ30名ト定ム

資格 會員ハ日本自轉車工業組合聯合會所屬組合ノ組合員又ハ日本自轉車輸出組合ノ組合員ニシテ夫々右聯合會又ハ輸出組合ヨリ推薦ヲ受ケタル者

加盟者數 會員ハ 30 名ニシテ其ノ半數ハ日本自轉車工業組合聯合會所屬組合ノ組合員他ノ半數ハ日本自轉車輸出組合ノ組合員ナリ

事業

1. 重要輸出品取締法及同法施行規則ニ依ル自轉車、リヤカー荷物三輪車及同部分品（タイヤ、チューブヲ除ク）ノ輸出検査
2. 其ノ他前項ノ検査ニ必要ナル事業竝ニ施設

地區 全國一圓（但シ朝鮮、臺灣ハ之ヲ除ク）

出資額 本協會設立ノ當初構成團體ヨリ等額ノ出資金アリシモ既ニ返済シタリ、昭和 13 年度末ニ於ケル積立金、準備金及主ナル資産、負債次ノ如シ

積立金（職員退職給與基金）15,923 圓 40 錢、準備金（損失填補準備金）9,103 圓 88 錢、所有土地評價額 83,474 圓 96 錢、所有建物 72,403 圓 49 錢、負債額 45,300 圓

最近年度ノ豫算及決算

豫算 106,631 圓 22 錢自昭和 14 年 4 月 1 日至昭和 15 年 3 月 31 日
 決算 78,097 圓 97 錢自昭和 13 年 4 月 1 日至昭和 14 年 3 月 31 日

日本工作機械製造業組合

所在地 東京市芝區新橋 2 / 8. 藏前工業會館内 電話・銀座 5,216.

目的 本邦工作機械製造業ノ健全ナル發達ヲ計ルコト

設立 昭和 9 年 5 月

役員 理事 池貝庄太郎、岡本敬徳、竹尾年助、笹村吉郎、大隈榮一

事務主宰者 理事ニテ交代

組織 會員組織

資格 工作機械製造業者、全組合員ノ認定ニヨリ入會ヲ認ム

加盟者數 5 株式会社池貝鐵工所、株式会社新潟鐵工所、日立工作機械株式会社、株式会社大隈鐵工所、株式会社唐津鐵工所

事業 輸入ノ防壓、工作機械製造技術ノ向上、各社製品ノ分野、輸出竝ニ販賣統制ニ關スル調査企畫

積立金 12,000 圓

經費 組合員ノ會費

存續期間 設立後滿 6 ケ年（來月ニテ滿期トナリ更ニ繼續ノ豫定）（昭和 15 年 10 月 25 日現在）

蓄電池製造組合

所在地 東京市芝區田村町 1 / 3 國際觀光館内 電話・銀座 1,757

目的 蓄電池製造用原料ニ關シ 商工省竝ニ日本鉛亜鉛アンチモン統制組合トノ連絡ヲ計ルコト

設立 昭和 14 年 10 月 17 日

沿革 設立當初ト何等變更事項ナシ

役員 理事長 日本蓄電池株式会社 田子正次、理事代行 日本電池株式会社 坂口君義、理事 日本蓄電池株式会社 入江源藏、株式会社神戸電機製作所 中西廣治、古河電氣工業株式会社 花輪惟精、湯淺蓄電池株式会社 杉山寅三郎

事務主宰者 主事 福澤利男

組織 會員組織ニシテ、法的ノ届出ナシ、（商工省ヨリノ逕憑ニ依リ設立セリ）

資格 鉛蓄電池各型ノ全製造工程ニ涉ル製造ヲ業トスル者、加入義務ニ關シテハ特別ノ規程ナシ

加盟者數 7 東京府 日本蓄電池株式会社、古河電氣工業株式会社、京都府 日本電池株式会社、大阪府 湯淺蓄電池製造株式会社、兵庫縣 株式会社神戸電機製作所、大阪府高田電池株式会社、神奈川縣 ナショナル蓄電池株式会社

事業

1. 鉛、アンチモニー其他資材ノ配給申請ニ關スル事項
2. 當局ノ指示ニ基ク配給原料ノ分配ニ關スル事項
3. 當局ノ諮問ニ應ジ又ハ當局ニ對スル具申ニ關スル事項
4. 其他必要ナル事項

地區 法的ノモノデ無ク地區ハ明示シ難キモ、全國蓄電池需要ノ99%ハ加盟組合員ノ製造ニ係ルモノニシテ全國ト稱スルモ差支ナシト思考ス(目下工業組合設立手續中)

出資額 出資額 加入金 7,000 圓, 流通資金 70,000 圓. 資産(什器) 4,000 圓

經費 經費ノ實額ヲ配給量ニ依リ徴收ス

豫算及決算

第二年度ノ豫算 20,000 圓

第一年度ノ決算(自昭和13年10月17日 至昭和14年9月30日) 18,000 圓

存續期間 資材配給統制機關存續中

社團法人 日本電球協會

所在地 本部東京市麴町區有樂町1ノ3, 電話・丸ノ内(23)2,540. 2,548. 2,549. 3,021. 大阪支部 尼崎市梶ヶ島88

目的 本邦電球工業ノ進歩發達ヲ圖ルコト

設立 昭和12年10月8日

沿革 昭和6年8月, 英、米ニ於ケル, ガス入特許期限ノ滿了, 偶當時我政府ニヨル金輸出再禁止ニ伴ヒ, コスト低廉ナル日本電球ハ世界ニ向ツテ大量進出ノ氣運ニ會シタ, 當時ノ世界ブロック經濟化ノ情勢ハ此ノ日本電球ヲ種々ノ方法ヲ以テ排撃ヲ加ヘテ來タガ, 就中日本電球ヲ取引スル取引商ヲ始メ製造業者ニ對シ, 電球ノ技術的特許違反ノ訴訟ヲ以テ其ノボイコット策ヲ構ジテ來タ, 之ニ對シ我ガ業者ハ昭和8年9月當局ノ斡旋ニヨリ日本電球協會ヲ設立シテ對峙シタ, 其ノ後昭和12年10月日支

事變ニ當リ組織ヲ社團法人ニ改メテ. 内容整備組織ノ強化ヲ圖リ今日ニ到ル

役員 會長 益田元亮, 副會長 梶府甚四郎, 安田正義, 理事 玉井義雄, 清水守衛, 住吉勇三郎

事務主宰者 常務理事 清水守衛, 玉井義雄

組織 社團法人

資格 特別會員 電球又ハ其ノ原材料, 包裝, 容器ノ製造又ハ販賣ヲ業トスル者ノ團體, 通常會員 右ニ該當スル個人又ハ會社, 名譽會員 本會ノ推薦スル斯界ノ學術經驗アルモノ又ハ本會ニ特別功績アリタル者

加盟者數 電球工業組合及ビ電球關係團體 計 7

事業

1. 海外ニ於ケル電球ノ販路擴張ニ必要ナル調査, 研究
2. 電球並其ノ原材料, 包裝, 容器ニ關スル特許權, 實用新案權, 意匠, 商標權ニ關スル研究, 調査, 出願
3. 會員及ビ其ノ所屬員又ハ電球取引關係人ノ工業權ニ關スル係争ノ援助又ハ調停

地區 日本内地全般

資産 資産合計 18,455 圓 (昭和14年3月31日現在)

經費 會員ヨリ會費ヲ徴收

豫算及決算

豫算 11,443 圓自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算(入) 11,207 圓自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日

刊行物 電球(月刊)

造船組合造船聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ10. 仲14號館10號 電話・丸ノ内(23) 1,041. 4,077

目的 本邦造船事業ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

設立 昭和15年7月1日 (昭和12年4月1日設立セル社團法人造船聯合會ノ事業繼承)

役員 理事長 斯波孝四郎, 常務理事 湊 一磨, 理事 松村菊勇, 吉岡保貞, 六角三郎, 淺野良三, 監事 横尾 龍, 鶴飼宗平

事務主宰者 常務理事 湊 一磨

組織 造船組合 (造船事業法第十七條ニ依ル)

資格 内地ニ於テ長サ 100 米以上ノ船舶ヲ製造シ得ル造船及造機設備竝ニ長サ 100 米以上ノ船舶ヲ入渠セシメ得ル船渠ヲ備フル會社

加盟者數 會員 14.

事業

1. 造船及造機用資材艤裝品及部分品等取得ニ關スル事項
2. 造船及造機用各種資材ノ配給ニ關スル事項
3. 造船資材共同保管ニ關スル事項
4. 造船能力及造船能率ニ關スル事項
5. 事業ノ繁閑調節ニ關スル事項
6. 外國注文船引受ニ關スル事項
7. 造船注文引受統制ニ關スル事項
8. 船舶修繕引受統制ニ關スル事項
9. 船舶素質改善及標準型船ニ關スル事項
10. 造船資材ノ規格及單純化ニ關スル事項
11. 造船資材代用材料ニ關スル事項
12. 船價及造船資材價格ニ關スル事項
13. 下請業者ニ關スル事項
14. 其ノ他本會ノ目的達成ノ爲必要ナル事項

統制 鐵鋼, 鉄鐵, 鑄鋼, 鋼塊及半製, 釘, 針金, 特殊鋼, 熔接棒, 鋼索, 銅, 鉛, 亜鉛, アンチモン, カーバイド, セメント米松, 南洋材, チーク, マニラ索, 綿帆布, ゴム等各種造船資材ノ割當配給ヲナス, 月々ノ造船狀況ヲ調査シ其ノ狀況變化ニ即應シ毎週一回以上常務委員會ヲ開催ノ上諸般ノ會務ト共ニ右造船資材配給割當ヲ決定ス

資産 總額 14 萬圓

經費 會費及鐵鋼割當證明書交付手数料ヲ以テ充當ス

豫算及決算 (自昭和15年7月1日 至昭和15年12月31日ノ6ヶ月分)

豫算 172,020 圓

決算 133,000 圓

關西造船協議會

所在地 大阪市浪速區櫻川町三丁目 1361

目的 造船用諸資材ノ購入及配給ニ關スル統制及造船事業ノ改善發達

沿革 本會ハ元阪神造船協議會ト稱シ昭和13年4月1日設立セシモ昭和15年8月8日造船事業法ニ依リ造船組合關西造船協議會ト改稱設立ス

役員 理事長 山口眞一, 常務理事 岡本 誠, 理事 徳永虎吉, 金丸喜一, 福本麻次郎, 監事 大原文雄, 平野芳太郎,

事務主宰者 常務理事 岡本 誠, 主事 御厨金造

組織 法人組織

資格 大阪遞信局管内ニ於テ長サ50米以上ノ船舶ヲ建造又ハ修繕ヲ爲シ得ル造船臺, 船渠又ハ船架ヲ備フルモノヲ以テ組織ス

加盟者數 18

統制 遞信省, 商工省ヨリ造船用鐵鋼材及其他諸資材ノ割當ヲ受ケ之ヲ協議ノ上所屬會員間ニ配分シ割當證明ヲ發給ス

地區 大阪遞信局管内

經費 會員ヨリ月々ノ會費收入及造船用諸材ノ割當手数料徵集

XII. 窯業及化學工業關係

社團法人 大日本窯業協會

所在地 東京市京橋區銀座西ノ4ノ5番地6. 電話・京橋(59)5,519

目的 窯業ノ進歩發達ヲ圖ルコト

設立 明治25年6月29日

沿革 明治24年10月本協會ノ前身タル窯工會設立セラル、同25年6月29日大日本窯業協會ノ名稱ニ改マル、昭和2年8月25日社團法人認可トナル

役員 會頭 伯爵 金子堅太郎、理事長 黒田奉造、常務理事 芝田理八

組織 社團法人

加盟者數 2,566 (昭和15年10月1日現在)

事業 雜誌又ハ圖書ノ刊行、講演會及講習會ノ開催、調査、研究、建議、公共事業ノ助長、其他必要ナリト認ムル事業

經費 會費徴收

刊行物 大日本窯業協會雜誌 (月刊)

板硝子協議會

所在地 東京市京橋區銀座西3ノ1菊正宗ビル5階 電話・京橋(56)3,151(5), 4,447

目的 板硝子製造業者ノ親睦ヲ圖リ板硝子製造工業ノ振興發達ヲ期スルコト

設立 昭和13年9月27日

事務主宰者 幹事會社 旭硝子株式會社

組織 會員組織

資格 板硝子製造業者

加盟者數 4

事業 板硝子ノ生産及販賣ニ關スル統制其他

地區 内地, 朝鮮, 臺灣, 北海道, 樺太

關西煉瓦販賣株式會社

所在地 大阪市西區土佐堀通5ノ4番地ノ3. 電話・土佐堀 5,164
6,265. 6,563

目的 煉瓦製造及販賣

設立 昭和3年12月10日

沿革 昭和3年12月10日販賣統制ノ目的ヲ以テ, 資本金200,000圓ノ株式會社(關西煉瓦販賣株式會社)ヲ設立シ, 昭和15年2月15日20,000圓減少シ180,000圓トス

役員 取締役 高野新治郎, 金納源十郎, 宮崎彌三郎, 櫻野虎之助

事務主宰者 支配人 平沼秀三

組織 株式組織

資格 資格 煉瓦製造業者タルコト, 義務 販賣權ヲ讓渡スルコト

加盟者數 14

年産額 加盟社年産額 80,000,000個, 取扱額 40,000,000個, 非加盟者年産額約 20,000,000個

事業 販賣並價格統制

統制 加盟會社ヨリ協定比率ニ依リ出荷セシメ當社ニ於テ販賣ス

地區 神戸市以東ノ兵庫縣, 大阪府一圓和歌山市一圓

資本金 資本金 180,000圓, 積立金 28,770圓, 有價證券 170,818圓

決算

16,056圓 自昭和13年11月1日 至昭和14年4月30日

存續期間 和昭13年12月10日滿了ノ處更新10年延長ス

日本ポルトランドセメント同業會

所在地 大阪市東區今橋1ノ9. 帝國ビル内 電話・北濱(23) 2,923. 2,798. 東京事務所 東京市麴町區丸ノ内1ノ6. 海上ビル新館 電話・丸ノ内(23) 6,497

目的 セメント及コンクリートニ關スル學術的並ニ技術的研究及其ノ利用普及ニ努メ, セメント工業ノ進歩發展ヲ圖ルコト

設立 明治42年10月15日

役員 會長 淺野セメント株式會社 副會長 大阪窯業セメント株式會社 理事 磐城, 豐國, 東洋, 秩父, 小野田, 宇部各セメント製造株式會社 監事 七尾セメント株式會社 産業セメント鐵道株式會社

事務主宰者 專務理事 畑中善造

組織 會員組織

資格 セメント製造業者, 加入ノ義務ナシ

加盟者數 28 (外ニ客員6社)

事業

1. 經濟的調査
2. 技術的調査及研究
3. 試驗所ノ設置及其ノ附帶事業
4. 試驗機器ノ共同購入
5. 災害豫防ニ關スル研究
6. 各種規格ノ統一及新設
7. セメント技術會ノ開催
8. 講習會, 講演會, 映畫會等ノ開催
9. 相談所ノ設置及其ノ附帶事業
10. 參考用各種コンクリート工作物ノ施工並ニ設置

11. 展覽會，博覽會ノ出品
12. 雜誌及圖書ノ刊行
13. 諮問ニ對スル應答建議
14. 外國同業會トノ連絡
15. 其他本會ノ目的達成上必要ナリト認ムル事項

地區 帝國全土 尙滿洲國ニモ客員ヲ有ス

積立金 100,000 圓

經費 前年度ポルトランド總出荷高ニ依ル

豫算及決算

豫算 95,000 圓 自昭和 15 年 10 月 1 日至昭和 16 年 3 月 31 日

決算 94,000 圓 自昭和 15 年 4 月 1 日至昭和 15 年 9 月 30 日

刊行物 セメント界彙報，海外セメント事情，セメント工藝，セメントコンクリート道路，セメント技術會報告，セメントコンクリートパンフレット，其他多數パンフレットアリ

社團法人 化學工業協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 3ノ2. 電話・丸ノ内 (23) 3,009

目的 化學工業ノ改良發達ヲ促シ 會員相互ノ 親交ヲ密ニシ 共同シテ國家ニ貢獻スルコト

設立 大正 6 年 11 月 15 日

沿革 大正 6 年 11 月化學工業大會ニ於テ設立ヲ決議シ，規定ノ順序ヲ踏ミ社團法人ヲ許サレ今日ニ及ビタルモノトス，其ノ間化學工業博覽會ヲ 4 回開催シタリ

役員 副總裁 伯爵 清浦奎吾，會長 中松盛雄，副會長 牧田環，常務理事 小野良三，編輯囑託，篠田鑛造

事務主宰者 常任取締役 小野良三

組織 社團法人

資格 化學工業關係者

加盟者數 800 内外

事業

1. 學者及事業家ノ提携ヲ圖リ化學工業ニ關スル學理及事業ノ關係ヲ密ニスルコト
2. 化學工業ニ關スル事業ヲ調査スルコト
3. 化學工業ニ關スル講話會ヲ開催スルコト
4. 化學工業ニ關スル博覽會共進會若クハ展覽會ヲ開催シ又ハ其ノ事業ヲ幫助スルコト
5. 其ノ他評議員會ニ於テ必要ナリト認ムル事項

地區 全國

資産 財産 計 116,322 圓 77 錢 (昭和 12 年度)，基本金 20,200 圓，正味財産 96,112 圓 77 錢

豫算及決算

豫算 12,450 圓 自昭和 13 年 1 月 1 日至昭和 13 年 12 月 30 日

決算(出)8,907 圓 22 錢自昭和 12 年 1 月 1 日至昭和 12 年 12 月 30 日

刊行物 化學工業 (毎月 10 日發行)

社團法人 電氣化學協會

所在地 東京市麴町區有樂町 1ノ3. 電氣協會々館内 電話・丸ノ内 (23) 4,895

目的 電氣化學ニ關スル諸般ノ産業學術ノ進歩發達ヲ圖ルコト

設立 昭和 8 年 8 月 11 日

沿革 昭和 11 年 2 月 22 日 社團法人設立，同年 1 月 18 日 關東支部設置

役員 理事 會長 鈴木忠治，副會長 中野友禮，鉛市太郎，龜山直人，佐野隆一

事務主宰者 庶務幹事 宗宮尙行 鈴木新太郎，主事 須藤 勝

組織 社團法人 (商工省及文部省ヲ監督官廳トス)

資格 正會員 本會ノ目的ニ關シ相當學識又ハ經驗ヲ有スル者，維持會員 法人又ハ個人ニシテ本會ヲ維持スル爲會費ヲ納付ス

ル者

加盟者數 維持會員 137 (223口), 正會員 2,134**事業** 月刊會誌「電氣化學」刊行, 電力調査, 製品統計, 鍍金, カーバイドノ規格制定, 講演會學術, 綜合, 通俗, 製品紹介等見學會, 座談會, 講習會, 論文募集, 建議, 陣情**資本金** 基本金 終身會費 (20ヶ年分1時納付) 及特定寄附, 總額 1,740圓, 事業資金 60,873圓**豫算及決算**

豫算 30,481圓 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算 29,306圓 自昭和13年4月1日至昭和14年3月31日

刊行物 電氣化學(月刊), 電氣化學ノ進歩(毎年3月1回)**日本藥品輸出協會****所在地** 東京市日本橋區室町4ノ5. 近三ビル 電話・日本橋(24) 2,095. 3,941**目的** 國產醫藥品ヲ海外ニ輸出シ其藥業ノ振興ヲ圖ルタメ調査及共同ノ施設ヲナスコト**設立** 昭和8年10月24日**沿革** 本會設立以來事業ノ進行上特ニ重要ナル變化ナキモ輸出ノ實行ヲ容易ナラシムルタメ諸般ノ施設ヲ講ジツツアリ(別ニ會社ヲ組織シ共同シテ事業ヲ行ヒツ、アリ)**役員** 理事長 大日本製藥株式會社(大阪), 副理事長 武田長兵衛商店(大阪), 第一製藥株式會社(東京)**事務主宰者** 書記長 山内與一**組織** 會員組織**資格** 主要ナル製藥者及藥業者有志ヲ以テ組織ス, 加入ノ義務ナシ**加盟者數** 20**事業**

1. 藥業ニ關スル諸調査, 視察調査, 宣傳販賣員ヲ派遣シ海外市場ノ調査, 會員取扱商品ノ宣傳販賣, 販路擴張, 商取引ノ仲介(媒介)新販路ノ開拓等ヲ爲スコト
2. 會員取扱商品ノ輸出斡旋, 委託輸出ヲ爲スコト

地區 内地一圓**經費** 1ヶ年1口40圓ヲ任意口數徴收ス**豫算及決算**

豫算 36,784圓22錢 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

決算 36,899圓77錢 自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

日本醫藥品輸入統制會**所在地** 大阪市東區道修町3ノ25. 大日本製藥株式會社内 電話・北濱(77.) 1,907. 1,908. 4,249 支部 東京市日本橋區本町ノ7. 大日本製藥株式會社内(但シ事務ハ當分本部ニテ掌ル)**目的** 醫藥品竝ニ其ノ原料品ノ輸入ヲ統制シ, 配給ノ圓滑ヲ圖ルコト**設立** 昭和13年9月1日**役員** 理事長(常務理事) 武田長兵衛商店 代表者 竹田義藏, 常務理事 鹽野義商店 代表者 鹽野義三郎, 田邊五兵衛商店 代表者 鳥居由太郎, 其他役員大阪ニテ3社, 東京ニテ5社**事務主宰者** 主任 山内與一**組織** 會員組織**資格** 現ニ藥品販賣ヲ主タル業務トスル者ニシテ, 自昭和9年至昭和11年期間中, 直間接ニ輸入実績ヲ有スルモノヲ以テ組織ス, 加入ノ義務ヲ強制セズ**加盟者數** 43**事業**

1. 必要醫藥品ハ毎月當局ト協議シコレヲ當會ヨリ貿易商ニ注

文ス

2. 輸入醫藥品ハ一元的ニ當會集中シ然シテ配分セラレ他ノ事情ニテ當會以外ニ輸入セラレシモノハ政府ノ命ニヨリ當會ニ引渡サル、其他規約事項ヲ全部實行ス

地區 全日本

出資額 信託金トシテ、1口500圓ヲ任意口數納入セシム、合計目下75,500圓

經費 配分額ノ1,000分ノ8ヲ以テ充ツ

鹽素聯合會

所在地 東京市麹町區丸ノ内1ノ6、海上ビル 電話・丸ノ内(23) 3,121

目的 鹽素工業ノ進歩發展、福利増進

設立 昭和12年10月

代表者 石川一郎

會員 19

事務長 長島敏弘

全國酸素聯合會

所在地 東京市京橋區銀座3ノ3番地ノ4、日本理化學工業株式會社内 電話・京橋(56) 6181-6

目的

1. 酸素瓦斯工業ノ合理化發展ヲ圖リ併セテ會員相互ノ親善ニ資スルコト
2. 政府及ビ民間有力者並ニ地方共同事務所ト連絡ヲ保チ會員ノ利益ヲ圖リ之ガ發展ニ最善ノ方法ヲ講ズルコト
3. 會員相互間或セハ第三者間ニ問題ヲ惹起シ地方共同事務所ノ要請アリタル場合ニハ理事會ニ於テ斡旋スルコト

4. 資材ノ獲得斡旋並ニ配給事項

設立 昭和5年1月17日

沿革 昭和5年1月「國產酸素全國聯合會」ノ名稱ニテ設立、同年11月「酸素全國聯合會」、昭和15年4月「全國酸素聯合會」ト名稱變更ス

役員 會長會社 日本理化學工業株式會社、代表者 取締役社長 高橋是賢、常任取締役 高橋直行

事務主宰者 日本理化學工業株式會社 高橋直行

組織 會員組織

資格 酸素製造業者及ビ之ニ準ズルモノ、加入義務ナシ

加盟者數 35

地區 内地、北海道、朝鮮、臺灣

經費 本會員ハ年毎ニ會費60圓ヲ前納スルモノトス但シ臨時費用ハ其ノ都度徴收ス

決算

4,053圓57錢 自昭和14年1月1日至昭和14年12月31日

東部硫酸販賣株式會社

所在地 東京市麹町區丸ノ内 海上ビル新館6階 電話・丸ノ内(23) 1,196-8.6314. 出張所 新潟市下大川前通四之町 電話・新潟 1,538

目的 硫酸及容器賣買、硫酸容器及硫酸原料ノ賣買

設立 大正8年6月

沿革 昭和8年3月硫酸販賣株式會社ヲ東部硫酸販賣株式會社ト商號ヲ變更シ昭和9年5月新潟市ニ出張所ヲ設置ス

役員 取締役會長 石川一郎、取締役社長 川口秀基

事務主宰者 取締役支配人 清宮 保

組織 株式組織

資格 硫酸製造者

加盟者數 9

事業 硫酸及容器ノ賣買 並ニ以上ニ要スル原料ノ賣買及之ガ事業又ハ出資スルコト

統制 販賣區域ヲ協定シ之ガ統制ヲ確立シ運送ヲ合理化ス、販賣價格ニアリテハ需要ノ事業性質ヲ考慮シ、徒ニ價格ヲ變轉セシメズ

資本金 資本金 200,000 圓、積立金 36,300 圓、主ナル資産(裝置) 107,000 圓、負債ナシ

決算

純益 14,978 圓 自昭和 13 年 5 月 1 日至昭和 13 年 10 月 31 日

西硫酸株式會社

所在地 大阪市東區平野町 5 ノ 1. 電話・北濱 (23) 3,961—4

目的 硫酸其他工業藥品ノ製造及販賣

設立 大正 12 年 9 月 29 日

沿革 大正 12 年 9 月 29 日資本金 200,000 圓ヲ以テ創立、昭和 9 年 7 月 1 日 500,000 圓ニ増資、同 13 年 2 月 1 日 1,500,000 圓ニ増資、創立以來硫酸製造會社ノ共販會社トシテ專ラ硫酸ノ委託賣買ニ始終シ來レルモ、近年ニ到リ軍需及輸出向強度硫酸ノ需要激増ノ爲、昭和 13 年 8 月以來當社直營ノ接觸式硫酸製造工場ヲ尼崎市ニ建設、自家製造硫酸ノ販賣ヲ開始シ且近年硫酸以外ノ工業藥品ヲモ併セ販賣スルニ至レリ、又昭和 15 年 7 月兵庫縣有馬郡本庄村ニ硫酸瓶製造工場ヲ建設之ヲ經營スルニ至レリ

役員 取締役會長 石川一郎、專務取締役 山本宣紀

事務主宰者 專務取締役 山本宣紀、支配人 永瀨光雄、技師

長 大竹 敏

組織 株式會社

事業 硫酸及其他工業藥品ノ委託賣買、硫酸及容器ノ製造及賣買、前記ノ目的ニ關聯スル事業ノ經營

統制 硫酸製造會社ノ共販會社トシテ委託賣買ヲ行フ

地區 愛知、岐阜、石川ノ 3 縣及其以西ノ内地及移輸出

資産、負債ノ部 資本金 1,500,000 圓、積立金 248,500 圓、支拂手形 1,505,605 圓、資産ノ部 固定資産 1,915,230 圓、原料及製品 555,178 圓、賣掛金預金及現金 822,003 圓

最近年度ノ決算

純益金 75,759 圓 自昭和 14 年 11 月 1 日 至昭和 15 年 4 月 20 日

存續期間 定メナシ

フチルアルコール類配給統制會

所在地 東京市日本橋區本町 2 ノ 3. 株式會社柴田商店内 電話 日本橋 (24) 65. 66. 2,515

目的 本邦ニ於ケルフチルアルコール類ノ輸入、醋酸エステル化及配給ニ關シ統制ヲ圖リ其ノ需給ノ圓滑ヲ期シ併セテ會員相互ノ親睦ヲ計ルコト

設立 昭和 13 年 7 月 12 日

沿革 昭和 13 年 6 月 10 日商工省合成課(化學)ノ指示ニヨリ關係業者相集リ協議ヲ重ネ 7 月 12 日設立ヲ見ソノ後順調ニ目的トスル業務ニ從事シ來リ、荷物ノ實際配給ヲ 11 月上旬ヨリ開始シ今日ニ及ベリ、ソノ間本年 1 月 10 日ニ從來ノ輸入部會ヲ解消シ製造部及配給部ノ 2 部制トナス、貨物ノ配給ハ全部商工省ノ指示ニヨリ代行幹事(關東、關西)ヨリコレヲナス(卸賣部ヲ配給部加工部ヲ製造部ト變更ス)

役員 代表幹事 株式會社柴田商店、(配給部會)代行幹事 關

東 柴田商店, 關西 近藤製藥工場, 幹事 東京 柴田商店,
甘糟商店, 大阪 近藤製藥工場, 石田商店, 會計監査(東, 西
共) 長瀬商店, 北村商店, (製造部會) 代表幹事 近藤製藥工場
幹事 大八化學工業所

事務主宰者 株式會社 柴田商店藥品部 二葉幹太郎

組織 會員組織

資格 製造部員ハ昭和10年11年12年ノ3ケ年間ニ200噸ノブチ
ルアルコール類ノ醋酸エステルノ製造ヲ營ミシ者配給部員ハ同
3ケ年間ニソノ販賣數量ガ50噸ヲ超エタルモノタルコト, 加
入義務ナシ

加盟者數 30, 製造部 3, 配給部 27, 本支店等重複セルモノ
ヲ1トシテ計算セバ25

事業

1. 實需家團體及小賣業者ソノ他トノ密接ナル聯絡
2. 需要數量ソノ他必要ナル事項ノ調査
3. 輸入所要見込數量ソノ他ニ關シ政府當局ニ對スル意見ノ具
申
4. 輸入許可申請ニ對スル手續
5. カチルアルコール類ノ醋酸エステル類ノ製造
6. 需要ニ對スル公平適正ナル配給
7. 其他本會ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル事項

統制 商工省化學局内合成課ニ於テ調査セル資料ニ基キ配給ノ
指示ヲ受ケ貨物ノ輸入, 製造及販賣ニ從事シ代行幹事ニ於テコ
レ等ノ事業ヲ代行シ統制ヲ計リ居レリ

地區 本邦内地全部

經費 歩率ニヨリ會員負擔ス, 配給ニヨリ利益金ヨリ諸經費ヲ
差引純利益ヲ歩率ニヨリ分配ス, コノ利率モ政府ノ指示ニヨリ
テ決定ス

日本コーパル・ダマル輸入協會

所在地 大阪市北區宗是町10. 出光商店内 電話・土佐堀 6,289
同市東區伏見町 伏見町ビル内 電話・北濱 2,033

目的 日本ニ於ケルガムコーパル・ガムダマルノ輸入並配給ニ
關シ需給ノ圓滑ヲ期シ併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖ルコト

設立 昭和13年1月17日

沿革 昭和13年1月17日設立, 同年6月ヨリ輸入許可申請ノ運
ビニ至ル, 第1回許可額(6, 7, 8月分) 84,228圓20錢, 第2回
第1回分追加) 16,049圓31錢, 第3回(9月分) 55,190圓25
錢, 第4回(10月分) 59,735圓31錢, 第5回(11月分) 48,593
圓09錢, 第6回(12月分) 55,126圓08錢

役員 理事長 出光商店, 副理事長 武田松組合商店, 理事會計
荒川商店, 理事 長瀬商店, 原田商事株式會社, 川上塗料製造
所. エ・エム・アプーカ商會

事務主宰者 理事長 出光商店 出光 勉

組織 會員組織

資格 昭和11年及ビ12年ノ輸入實績者

加盟者數 35

年取扱額 政府當局ノ輸入許可額ハ一定セザル 故推定輸入取扱
額年約800,000圓

事業

1. ガムコーパル・ガムダマルノ輸入並ニ其配給ニ關シ政府ノ
諮問ニ應シ又ハ政府ニ對シ必要ナル具申ヲ爲スモノトス
2. ガムコーパル・ガムダマルノ需要量ノ調査
3. 爲替許可申請ニ關スル割當統制並ニ證明
4. 必要ニ應シ他ノ團體トノ提携又ハ協約
5. 其他必要ト認ムル一切ノ事項

統制

1. 協會内ノ輸入部ハ各產地各商社ヨリ最モ有利ナルモノヲ買
付ケ輸入シ配給部ハ内地一圓ノ各需要家ニ對シ當局ノ指令
ニ依リテ配給ス

ロ. 現在受配給團體數 17 ノ外個人受配給者ヲ合セテ 1,100 名
ハ. 受配給者ノ割當基準ハ昭和 11 年及ビ 12 年ノ購入消費実績
ニヨリ配給割當ヲ行フ

地區 國內一圓

積立金 協會輸入部員 31 商社ヨリ加盟信認金トシテ各々 100 圓
合計 3,100 圓ノ預り金ヲ保有ス

經費 協會輸入部員ヨリ會費月額 5 圓ノ外輸入許可金額ニ對ス
ル輸入部手数料中ヨリ 0.5% 配給部手数料中ヨリ 0.5% ヲ提供
シ經費ニ充當ス

石酸ケレモル統制會

所在地 事務所 大阪市西區北堀江通 5 ノ 7. 昭和製藥株式會社
電話・新町 6.155—9. 支部 東京市麹町區大手町 2. 日本曹達
株式會社 電話・丸ノ内 (23) 1,271

目的 酒石酸, ケレモルノ製造竝ニ販賣ノ統制

設立 昭和 14 年 1 月 14 日

事務主宰者 幹事 昭和製藥株式會社

組織 會員組織

資格 昭和 12 年 1 月ヨリ昭和 14 年 1 月迄引續キ酒石酸, ケレモ
ルヲ製造セル者

加盟者數 5

事業 販賣價格ノ統制, 製品ノ配給統制, 品質竝ニ製造能率向上
ノ研究, 輸入製品ノ統制, 輸出振興ヲ圖ルコト, 需要數量其他
必要ナル事項ノ調査, 其他本會ノ目的ヲ達成スルニ必要ナル事
業

經費 毎月會員ハ 10 圓ヲ釀出

刊行物 各組合員ヨリ毎月ノ製造, 出荷竝ニ殘高ノ報告ヲ受ケ
之ヲ收計ナシ組合員ニ送ル

酸化コバルト統制會

所在地 三井物産株式會社金物部内 電話・日本橋 (24) 4,748.
(三井), 電話・丸ノ内 (23) 1,772. 3,916. (エ・カメロン)

目的 酸化コバルト, 輸入製造及配給ノ統制

設立 昭和 13 年 12 月 16 日

役員 幹事會社 三井物産株式會社金物部, 株式會社 エ・カメ
ロン商會

事務主宰者 幹事會社ニテ事務處理

組織 會員組織

資格 酸化コバルト輸入業者, 國産品製造家及國産品取扱業者,
現在取扱業者全部加入済

加盟者數 9

統制 酸化コバルト (鹽化コバルト・醋酸コバルト等ヲ含ム) 需
要家ヨリノ申込ノ受ケ毎月 1 回例會ヲ開キ, 商工省ノ査定ヲ仰
ギ, 輸入品ハ輸入業者, 國産品ハ國産品取扱業者ヲ經テ夫々配
給ス

地區 内地. 朝鮮. 臺灣

タール化學同業會

所在地 大阪市此花區春日出町 日本染料製造株式會社内 電
話・土佐堀 3,500—3,504

目的 我國ニオケルコールタール誘導物ノスベテノ製造業者ヲ
モツテ組織セル全日本の工業團體ニシテ, 國家的樞要工業タル
有機合成化學工業ヲ我が國ニ確立シ, 國民生活上必須ノ物資タ
ル染料, 醫藥, 香料, 火藥ソノ他アラユルコールタール産物ノ
國産自給獨立自足ノ實ヲ擧グルコトヲモツテソノ目的トス

設立 大正15年11月6日

沿革 大正13年8月27日、大阪染料製造業者懇話會東京染料製造業者懇話會ガ結成セラレ、大正15年11月6日、コレヲ中心トシテ更ニ醫藥香料・火藥ナド、スベテノコールタール誘導體工業者ヲ網羅シテ日本染料工業會ガ大阪ニ於テ結成セラレ、本部ヲ會長タル大阪市此花區春日出町日本染料製造株式會社ニ置ク、昭和3年5月19日、會名ヲコール化學同業會ト改稱シテ今日ニ至ル

役員 會長 日本染料製造株式會社、副會長 三井礦山株式會社

事務主宰者 大阪市此花區春日出町 日本染料製造株式會社 技師 原田石四郎

組織 會員組織

資格 合成染料及ビコールタールヨリ誘導セル藥品香料等ノ製造業者ヲ以テ組織ス

加盟者數 47

事業

1. 本工業ノ確立ヲ謀ル爲メ政府ニ對シ建議ヲナシ、又ハ其ノ諮問ニ應ズル事
2. 會員ノ製造ニ係ル國產品ノ使用ヲ獎勵スル爲メ適當ナル施設ヲナスコト
3. 其ノ他、會員一般ノ利益ヲ増進スル爲メ必要ナル事業ヲナスコト

地區 日本國

經費 會費、年25圓ヅツ徴收、會誌ヘノ廣告料徴收、會員ヨリノ寄附金

刊行物 染料ト藥品(休刊)

東部塗料工業組合

所在地 東京市京橋區木挽町6ノ4. 鈴木ビル内 電話・銀座(57) 5,372, 7,447

目的 原材料ノ配給統制、製品改良ノ進歩發達

設立 昭和14年11月

沿革 全國塗料製造業者ヲ一丸トシ塗料聯合會ヲ昭和12年6月組織シ、同年12月ヨリ原料統制會ヲ聯合會内ニ設ケ東京、大阪ノ二部會ニ分チ統制事業ヲ行ヒ來リシガ昭和14年東京部會ヲ以テ靜岡縣以東ヲ地區トスル東部塗料工業組合ヲ設立シ大阪部會ヲ以テ名古屋以西ヲ地區トスル西部塗料工業組合ヲ設立シ従前ノ事業ヲ引續キ行フニ至レリ

役員 理事 日本化工塗料株式會社 金子光利、片岡塗料株式會社 片岡勇次、關西ペイント株式會社 兒玉正雄、東京塗料製造合資會社 長谷川桃太郎、日本ペイント株式會社 秋山安藏、日本油脂株式會社 齋藤定藏、日本ワニス株式會社 窪島誠二株式會社やまと塗料工業所 石橋正樹、監事 大島塗料油合名會社 福田佐太郎、東洋スタンダード塗料株式會社 奈良國雄、日立製作所 小平浪平

事務主宰者 書記長 青山與平

組織 工業組合法ニヨル組合

資格 本組合ハ地區内ニ於テ塗料ノ製造ヲ業トシ工場法ノ適用ヲ受ケ工場認可證ヲ有スルヲ以テ組織ス、但シ鐵船々底塗料ノ製造ヲ業トスルモノ及航空機塗料ノ製造ヲ業トスル者ヲ除ク

生産額 年取扱額800,000圓(概算)

事業

1. 塗料用原材料ノ消費、數量ノ統制
2. 營業ニ關スル調査、指導及ビ研究

加盟者數 94 非加盟者約20内外

統制 組合員ノ消費スベキ塗料用原材料ノ内輸入品及統制品ニ關シ所轄官廳ヨリ當組合ニ割當テラレタル數量ヲ組合員ノ消費実績製造設備、生産高ニヨリ算出シタル數量ノ按分比例ニヨリ定メラレタル比率ニヨリ配給ヲナス

出資額 資本金76,000圓 内拂込済出資額19,680圓 法定準備金467圓 特別積立金250圓

經費 割當ヲ手數料トシテ各配給品月別ニ理事會ニ於テ定メタル所定價格 1,370 ヲ徵集ス

豫算決算 豫算 24,330 圓 決算 22,000 圓

セラック輸入同業會

所在地 大阪市東區伏見町 2 ノ 19 ノ 2. 武田松組合商店内 セラック輸入同業會 大阪事務所 電話・大阪 946. 北濱 4,546. 東京市日本橋區通 2 ノ 2. きん藤ビル 中外貿易セラック輸入同業會 東京務事所 株式會社内 電話・日本橋 3711. 3720

目的 セラック輸入竝ニ其ノ配給ニ關シ統制ヲ計リ需給ノ圓滑ヲ期シ併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖ルコト

設立 昭和 13 年 2 月 16 日

沿革 信認金ハ昭和 13 年 10 月 5 日第 3 回臨時總會ニ於テ會員ヘ返濟ヲ決議セリ, 昭和 14 年度定時總會ニ於テ理事 8 名ヲ 5 名トス

役員 理事長 武田松組合商店 武田保次郎, 理事 加藤洋行, 中外貿易株式會社 土井宇太郎, アプカー商會 エ・エム・アプカー

事務主宰者 セラック輸入同業會 理事長 武田松組合商店 武田謹之助

組織 會員組織

資格 セラックノ直輸入ヲ業トスルモノ

加盟者數 27

事業 セラック需要量ノ調査, 爲替許可申請書ニ對スル證明, 必要ニ應ジ他ノ團體トノ提携又ハ協約, 其他必要ト認ムル一切ノ事項

統制 現在セラックヲ輸入シ商工省ノ指示ニヨリ會員中左記輸入代行者 7 社ニヨリナサン, 三菱商事株式會社, 中外貿易株式會社, 武田松組合商店, 加藤洋行, 吉比商店, コーンズ商會,

アプカー商會, 輸入オレンヂセラックハ一括シテセラック配給會ニ引渡シ之ヨリ個々ノ需用家ヘ配給サル, 別ニスチツクラックヲ輸入シ日本セラック製造組合工場ニテ「シードラック及ビオレンヂセラック」ヲ製造シ其ノ製品ハ商工省ノ指示ニヨリ配給會ヲ通ジ一般實需家ニ配給ス

地區 本邦領土内一圓

經費 輸入數量ニ統制料ヲ賦課シ之ヲ經費ニ充當ス

存續期間 無期限, 但シ解散ノ時ハ總會ノ決議ニヨル

日本全國製油業聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 3 ノ 6. 豐年製油株式會社内 東京本部事務所 電話・丸ノ内 (23) 2,446 大阪市北區中ノ島 3 ノ 7. 吉原製油株式會社内 大阪支部事務所

目的 日本全國製油業者共通ノ利益ヲ保護増進シ斯業ノ發達進歩ヲ資ケ兼テ會員ノ親睦ヲ圖ルコト

設立 大正 13 年 9 月 9 日

役員 理事 吉原製油株式會社, 日清製油株式會社, 日華製油株式會社, 攝津製油株式會社, 熊澤製油合資會社, 會長 豐年製油株式會社

事務主宰者 會長 杉山金太郎, 大阪事務所 理事 吉原製油株式會社

組織 會員組織

資格 日本内地ニ於テ植物製油業ヲ經營スル個人又ハ法人タルコトヲ要ス

加盟者數 123

事業

1. 製油事業ニ關シ必要ナル事項ヲ調査研究スルコト
2. 官廳又ハ當業者ノ諮問ニ應ヘ又ハ意見ヲ開陳スルコト
3. 會員ノ親睦ヲ計ル爲適當ナル施設ヲナスコト

4. 其他本會ノ目的ヲ達スル爲必要ナル事項

地區 内地一般

經費 本會ノ經費ハ會員賦課金又ハ會員外ヨリ寄附金及寄贈ヲ受ケ之ヲ支辨ス

日本硬化油同業會

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ2. 丸ノ内ビルディング6階
日本硬化油同業會 電話・丸ノ内618. 1,032. 3,678

目的 硬化油同業者ノ共同ノ福利ヲ増進シ進歩發達ヲ圖リ相互ノ交誼ヲ温ムルコト

設立 昭和6年11月1日

沿革 昭和6年11月1日ノ設立當時ハ合同油脂株式會社, 旭電化工業株式會社, 日本曹達株式會社, 大阪酸水素株式會社, 北海道油脂株式會社, ベルベット石鹼株式會社, 合資會社山柵硬化油製造所ノ7社ニ過ギザリシモ現在ノメンバーハ別記ノ如シ

役員 會長 二神駿吉, 常務理事 西 正名, 理事 日本油脂株式會社, 旭電化工業株式會社, 日本曹達株式會社, 大阪酸水素株式會社, 朝鮮油脂株式會社, 日華化學工業株式會社, 大日本油脂株式會社, ライオン油脂株式會社, 第一工業製藥株式會社, 日本石鹼株式會社, 日本窒素肥料株式會社, 瀨本製油株式會社, 小倉油脂株式會社, 浪花油脂株式會社

事務主宰者 常務理事 西 正名

組織 會員組織

資格 本會ハ油脂ヲ原料トシ水素添加ニ依ル硬化工程ヲ行フ者ヲ以テ組織ス, 加入義務ナシ, 但シ重要産業統制法 法律第25號第2條ノ規定ヲ受クルコトアルベシ

加盟者數 14 日油, 旭電化, 日曹, 大阪酸水素, 朝油, 小倉大日本油脂, ライオン油脂, 第一工業製藥, 日本石鹼, 日本窒素肥料, 瀨本製油, 浪花油脂

統制 硬化油ハ生産ノ統制ヲ行ハズ, 販賣ヲ統制ス, 本會規約ニ基キ硬化油販賣株式會社ヲ設立シ毎月1回又ハ臨時重役會ヲ開催シテ協定事項ヲ決定ス

地區 日本全國

積立金 50,000圓

經費 同業會費分擔金毎月徴收

存續期間 滿3ケ年, 更新アリ

硬化油販賣株式會社

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ2. 丸ノ内ビルディング6階
硬化油販賣株式會社 電話・丸ノ内618. 1,032. 3,678. 大阪市北區中之島2ノ25. 江商ビルヂング5階 硬化油販賣株式會社
大阪營業所 電話・北濱2,335. 2,336

目的 硬化工程ヲ經タル石鹼原料(石鹼蠟ヲ含ム)ヘット原料竝ニ蠟燭原料タル硬化油, 硬化蠟ノ販賣, 油脂分解工程ヲ經タル蠟燭原料ノ販賣, 前記ノ目的ニ關聯スル事業ヲ經營シ又ハ之ニ出資スルコト

設立 昭和8年4月4日

沿革 大正15年3月1日合同油脂株式會社竝ニ旭電化工業株式會社ノ2社ニ依リ資本金500,000圓, 拂込125,000圓ノ東京硬化油脂販賣株式會社ガ設立セラレ, 昭和8年4月4日ニ2前社ニ加フルニ日曹, 大阪酸水素, ベルベット石鹼, 北海道油脂, 山柵ノ5社ニ依リ硬化油販賣株式會社ガ設立セラル(資本金ニ變更ナシ)現在ノメンバーハ別記ノ如シ

役員 取締役會長 二神駿吉, 專務取締役 西 正名, 取締役磯部愉一郎, 中野友禮, 泉 彌市, 村山威士, 松本伊織, 藤川貞三郎, 奥山喜太郎, 監査役 久保田四郎, 丸山 勉, 小野茂平

事務主宰者 專務取締役 西 正名

組織 株式會社

加盟者數 日本油脂株式會社，旭電化工業株式會社，日本曹達株式會社，大阪酸水素株式會社，朝鮮油脂株式會社，日華化學工業株式會社，第一工業製藥株式會社，大日本油脂株式會社，日本石鹼株式會社，日窒素肥料株式會社，ライオン油脂株式會社，瀨本製油株式會社，小倉油脂株式會社，浪花油脂株式會社
14

年産額 加盟者ノ年産額 170,000 噸，販賣會社ノ年取扱額 75,000 噸，非加盟者ナシ

事業

1. 硬化工程ヲ經タル石鹼原料（石鹼蠟ヲ含ム）ヘット原料並ニ蠟燭原料タル硬化油，硬化蠟ノ販賣
2. 油脂分解工程ヲ經タル蠟燭原料ノ販賣
3. 前記ノ目的ニ關聯スル事業ヲ經營シ又ハ之ニ出資スルコト

統制 硬化油工業ハ生産統制ヲ行ハズ，毎月 1 回又ハ臨時重役會ヲ開催ス

資本金 資本金 500,000 圓，出資額 125,000 圓，諸積立金 83,800 圓，其他ノ資本 銀行勘定 504,178 圓 10 錢，在庫品 182,530 圓 54 錢，賣掛金 57,976 圓 80 錢，其ノ負債 支拂手形 821,539 圓 13 錢，ステロー共販組合 11,045 圓 40 錢，買掛金 84,515 圓 67 錢

經費 普通株式會社ニ同ジ

最近年度ノ決算

利益金 12,382 圓自昭和 14 年 12 月 1 日至昭和 15 年 5 月 31 日

日本アラビヤゴム統制協會

所在地 東京市淺草區淺草橋 3 ノ 1. 電話・淺草 4,031. 5,363. 5,693

目的 國策ニ順應シ，アラビヤゴムノ輸入統制並ニ市價及配給ノ適正ヲ圖ルコト

設立 昭和 13 年 5 月 6 日

役員 會長 早川商店 早川市太郎

組織 關東アラビヤゴム輸入同業會，關西アラビヤゴム輸入同業會，關東アラビヤゴム販賣同業會，關西アラビヤゴム販賣同業會ノ 4 團體ヲ以テ組織ス

資格 前記 4 團體ノ加盟者，加入義務ナシ

加盟者數 70

統制 關東，關西兩輸入同業會ニテ輸入シ，關東，關西兩販賣同業會ヲ經由配給シ，商工省御指示ノ下ニ統制ス

地區 日本全國

關東アラビヤゴム輸入同業會

所在地 東京市淺草區淺草橋 3 ノ 1，早川商店内 電話・淺草 4,031. 5,363. 5,693

目的 國策ニ順應シアラビヤゴムノ輸入並ニ價格ノ適正ヲ計ルコト

設立 昭和 13 年 4 月 18 日

役員 理事長 早川商店 早川市太郎，理事兼會計 淺野物産株式會社，理事 中外貿易株式會社東京支店，岩井商店東京支店

組織 會員組織

資格 昭和 10 年，11 年，12 年度 3 年間ヲ通ジ 10 噸以上輸入シタル實績ヲ有スルモノ，加入義務ナシ

加盟者數 9

統制 輸入ハ，早川商店並ニ淺野物産株式會社ニテ代行シ配給團體（關東アラビヤゴム販賣同業會）經由商工省ノ御指示ニ基キ配給ス

地區 愛知縣以東

經費 會費制度

日本タラカントゴム配給會

所在地 大阪市東區高麗橋詰町 65 番地

目的 タラカントゴム販賣價格及配給ノ適正ヲ圖ルコト

設立 昭和 14 年 5 月 12 日

役員 理事長 合名會社清水源商店, 副理事長 株式會社前田商店, 早川市太郎商店, 理事 合資會社小林洋行出張所, 株式會社松谷商店, 長瀬商店, 二田商會, 黒田市之助商店, 丸善藥店, 三木商店, 大阪合同株式會社, 清水重助商店, 松岡商店

事務主宰者 理事長 清水商店代表社員 清水源吉

組織 會員組織

資格 關西部會 昭和 10. 11. 12. 13 年 6 月迄ノ取扱數量 10 噸半以上ノ実績ヲ有スルモノ, 關東部會 同上, 但シ取扱數量 5 噸以上

年取扱數量及金額 (昭和 14 年度) 約 180 噸 約金 600,000 圓

事業

1. タラカントゴムノ配給ニ關シ當局ノ諮問ニ應ジ又ハ當局ニ對シ必要ナル具申ヲナスコト
2. 品質ノ選定及格付
3. 價格ノ統制
4. 日本歐阿近東輸入組合トノ緊密ナル連絡協力
5. 各方面ノ需要數量調査及需要者トノ緊密ナル連絡協調
6. 共同仕入レヲナシ配給ノ適正ヲ圖ル
7. 其他必要ト認ムル一切ノ事項

地區 全國一圓

統制 當局トハ常ニ緊密ナル連絡ヲ保持シ各消費者ニ對シテハ過去ノ実績ニヨリ配給比率ヲ定メ昭和 14 年度ハ概シテ圓滑ナル配給ヲ繼續シ統制ノ實ヲ擧ゲ得タルモノト確信ス

經費 本會々務遂行ニ要スル費用ハ役員ノ保證ニヨリ取引銀行ヨリ借入ヲナシ而シテ現品販賣ニヨリ定メラレタル利潤ノ内ヨリ

諸經費ヲ支辨ス

出資額 會員ヨリ加入金トシテ總額金 9,600 圓ヲ徴收ス

豫算決算 賣上高 603,000,000 圓, 商品原價 544,000,000 圓, 金利. 倉敷. 運賃事務所費 31,000,000 圓, 差引利益金 28,000,000 圓

關西アラビヤゴム輸入同業會

所在地 大阪市北區中之島 3ノ5 番地ノ2. 三井物產株式會社大阪支店內

目的 アラビヤゴムノ輸入並ニ價格ノ適正ヲ計ルコト

設立 昭和 13 年 5 月 6 日

役員 幹事 三井物產株式會社大阪支店 日本ブラナーモンド・エンド・コムパニー・リミテツト

組織 會員組織

資格 昭和 10 年 11 年 12 年度 3 年間ヲ通ジ 10 噸以上購入シタル実績ヲ有スルモノ, 加入義務ナシ

加盟者數 16

統制 輸入ハ三井物產株式會社大阪支店並ニ日本ブラナーモンド・コンパニー 2 店ニテ代行シ配給團體 (關西アラビヤゴム販賣同業會, 關西アラビヤゴム小賣同業會) 經由大阪府廳ノ御指示ニ基キ配給ス

地區 名古屋港以西

經費 會費制度

關西アラビヤゴム販賣同業會

所在地 大阪市東區高麗橋詰町 56 電話・東 2,839

目的 「アラビヤゴム」ノ配給ノ適正且圓滑ヲ計ル

設立 昭和13年5月6日

役員 幹事 合名會社清水(源)商店, 合名會社古河商店

事務主宰者 合名會社古河商店代表社員 西田福太郎

組織 會員組織

資格 大阪市内ニ於テアラビヤゴムノ販賣ヲ營ム業者ニシテ輸入業者ヨリ直接買付ヲ爲シ昭和10. 11. 12年中ノ購買數量實績合計ガ10吨以上ヲ有スルモノ, 加入義務ハ無シ, 但シ加入者脱退ノ場合ハ總會ノ決議ヲ要ス

加盟者數 24

年産額 約 360,000 圓

事業 共販制ヲ採用シ配給ノ統制ヲナス

地區 愛知, 富山縣以西, 内地一圓(朝鮮臺灣ヲ含ム)

出資額 20,000 圓(全額拂込) 會員過去ノ實績ニヨリ按分釀ク

經費 共販制ヨリ生ズル利益ノ一部ヲ以テ充ツ

其ノ他参考事項 本會ハ關東アラビヤゴム販賣同業會, 關東, 關西兩アラビヤゴム輸入同業會ト俱ニ日本アラビヤゴラ統制協會(淺草區淺草橋3ノ1早川商店内)ニ屬シ, 輸入並價格ノ形成ニ關シテハ兩輸入同業會之ニ當ル

製紙パルプ同業會

所在地 本部及關東支部 東京市麴町區丸ノ内3ノ2. 三菱21號館 電話・丸ノ内(23)5,769. 關西支部 大阪市東區瓦町2丁目 三和ビル6階 電話・北濱(23)2,152

目的 本邦製紙工業ノ健全ナル發展ニ寄與シ併セテ製紙パルプ輸入業者ヲ以テスル會員相互ノ親睦ヲ計リ共同利益ノ増進スルヲ以ツテ其ノ目的トス

沿革 昭和12年1月8日爲替管理令施行以來當局ノ懲憑ニ基キテ當該輸入業者ノ統制ノタメ製紙パルプ同業會ヲ結成6月12

日製紙パルプ同業會ヲ設立ス, 而シテ關東ニ於ケル當該輸入業者團體(一水會)ヲ關東支部トナシ, 關西ニ於ケル當該輸入業者團體(十日會)ヲ關西支部トナス

役員 委員長 株式會社安宅商會東京支店, 關東支部委員長 同關西支部委員長 株式會社安宅商會, 他委員並ビニ會計幹事ハ役員名簿記載ノ通り

事務主宰者 主事 關東支部 富澤七朗, 關西支部 小川忠次

組織 會員組織

資格 本邦製紙パルプ直輸入業者ヲ以テ組織ス, 過去ニ輸入實績ノアルモノニシテ會員2名ノ紹介アルモノ, 製紙業者ニシテ自己ノ消費ニ充ツルタメ直輸入ヲナスモノ

組合員數 關東支部 12, 關西支部 14, 計 26

年産額 昭和10年度 148,591 英噸, 11年 158,411 英噸, 12年 158,874 英噸, 13年 20,049 英噸, 14年 6,365 英噸, 15年 14,741 英噸, 10月迄

地區 内地一圓

日滿パルプ聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ10. 仲14號館2號 日本製紙聯合會内 電話・丸ノ内(23)691

目的 會員相互ノ親睦ヲ圖リ且ツ同業ノ連絡及パルプ業ノ健全ナル發展向上ヲ期スルコト

沿革 昭和13年8月4日パルプ懇話會ナル名稱ヲ以テ創立シ, 昭和14年1月1日日滿パルプ聯合會ト改稱ス

役員 理事長 井上憲一, 理事 田村文吉, 金井滋直, 高橋鍊逸

事務主宰者 書記 飯田清成

組織 會員組織

資格 大日本帝國及滿洲帝國ニ於テパルプ製造業ヲ營ムモノ,

加入義務ナシ

加盟者數 會員會社 43

事業

1. 定時ニ會員ノ事業狀況ヲ取纏メ會員ニ通知スルコト
2. 本業ニ關スル諸般ノ調査ヲナシ會員ニ通知スルコト
3. 會員共通ノ問題ニ關シ必要ナル措置ヲ行フコト
4. 本業ニ關係アル他ノ團體トノ連絡ヲ圖ルコト
5. 其他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項

地區 大日本帝國及滿洲帝國

經費 會社員會社 1 社ニ付會費月額 20 圓平等ニ支出ス

決算 決算 5,874 圓 23 錢 自昭和 14 年 10 月 1 日至昭和 15 年 3 月 31 日

日本製紙聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 10. 電話・丸ノ内 (23) 691

目的 本會ハ會員相互ノ親睦並ニ同業者間ノ連絡融和ヲ圖リ我帝國製紙業ノ健全ナル發展向上ニ資スルヲ以テ目的トス

設立 明治 13 年 12 月 26 日

沿革 明治 13 年 12 月 26 日創立, 大正 2 年 2 月 28 日社團法人申請, 同年 3 月 29 日主務大臣ヨリ許可セラレ今日ニ至ル

役員 現在理事 7 名 會長高島菊次郎, 井上憲一, 信貴英藏, 田村文吉, 石川正作, 井上憲一, 信貴英藏, 加藤正雄, 佐野貞作

事務主宰者 書記 關 彪

組織 社團法人

資格 正會員ハ凡テ之ヲ商議員トシ商議員會ヲ組織ス. 商議員會ハ左ノ事項ヲ議決ス, 1. 豫算. 決算及貸借對照表ニ關スル事項, 2. 訴訟行爲ニ關スル事項, 3. 諸般ノ調査ニ關スル事項, 4. 會員共通ノ問題ニ關シ必要ナル措置及事務ノ遂行

ニ關スル事項, 5, 其ノ他ノ目的達成ノ爲必要ナル事項, 正會員ハ下ノ區別ニ從ヒ金錢ヲ以テ之ヲナスモノトス

公稱資本金 100,000,000 圓以上金	2,000 圓
公稱資本金 50,000,000 圓以上金	1,000 圓
公稱資本金 10,000,000 圓以上金	700 圓
公稱資本金 5,000,000 圓以上金	500 圓
公稱資本金 3,000,000 圓以上金	300 圓
公稱資本金 1,000,000 圓以下金	200 圓
贊助會員	金 100 圓

加盟者數 正會員 9 贊助會員 47

事業 毎月 1 回乃至數回商議會員ヲ招集シ, 當該事項ヲ協議シ, 尙明治 39 年 9 月 5 日以來毎月 1 回 (5 日) 機關誌「紙業雜誌」ヲ發行ス

統制 日本製紙聯合會トシテハ直接統制事業ヲ行フモノニアラザレドモ下ニ參考ノ爲附記ス

1. 會員ノ内正會員タル製紙會社 (9 社) ハ其製造スル印刷紙, 模造紙ノ筆記用紙ノ畫學紙ノ 4 品種 (印刷紙類又ハ協定紙ト稱ス) ニ付テ製造統制ヲ行フ
2. 贊助會員ノ内各製紙會社ノ特約販賣店ハ (大正會ト稱シ 11 店) 前記印刷紙類及其他ノ洋紙ニ付テ其配給取引改善等ニ關シ隨時協議ス

地區 日本全國

出資額 出資金 13,000 圓, 諸積立金 8,852 圓 17 錢, 主ナル資産器具, 書籍 4,649 圓 56 錢, 三井銀行定期預金 10,000 圓, 三井銀行特別當座預金 1,817 圓 11 錢, 公債證書 850 圓 50 錢, 借家數金 1.170 圓

經費 本會費ノ經費ハ正會員ノ會費ニヨリ之ヲ支出ス, 會費ハ各半期ノ經費豫算額ニ從ヒ 4 月及 10 月ノ 2 回ニ之ヲ納入スルモノトシ既ニ徵收シタル會費ハ之ヲ返還セズ

1. 每期金 120,00 宛正會員ノ平等負擔トス
2. 總經費ノ内右金額ヲ差引タル殘額ノ $\frac{1}{2}$ ヲ正會員ノ前期ニ於ケル製紙總量ニヨル比例分擔トス
3. 以上差引タル金額ヲ正會員ノ有スル抄紙機ノ網幅吋數ニ比

例分擔トス

豫算及決算

豫算 10,047,00 圓 自昭和 15 年 4 月 1 日至昭和 15 年 9 月 30 日

決算 10,424,03 圓 自昭和 15 年 4 月 1 日至昭和 15 年 9 月 31 日

刊行物 定期刊行物, 紙業雜誌**日本板紙同業會****所在地** 本部東京市麴町區有樂町 1 ノ 10. 王子製紙株式會社内
電話・銀座 5,501—9. 支部 大阪市東區平野町 5 ノ 1. 大阪瓦
斯ビル内 電話・大阪北濱 4,165**目的** 黄板紙ノ需給ヲ調節シ灣健ナル市價ヲ維持スルコト**設立** 大正 14 年 10 月**沿革** 大正 14 年 10 月設立以降 1 ケ年毎ニ協議ノ上會期ヲ延長,
左記事業ヲ繼續ス, 昭和 6 年以降ハ重要産業ノ指定ヲ受ケタル
ヲ以テ同年 4 月 1 日法律第 40 號ニ則リ事業ヲ繼續ス**役員** 委員長 王子製紙株式會社, 委員 美作製紙株式會社, 日
本紙業株式會社, 北越製紙株式會社, 加賀製紙株式會社, 高崎
板紙株式會社, 立山製紙株式會社, 浪速製紙株式會社, 牛津板
紙株式會社, 伏木板紙株式會社, 山陽板紙株式會社 (但シ毎年
1 回改選)**事務主宰者** 委員長 王子製紙株式會社**組織** 會員組織**資格** 日本國內ニ於テ黄板紙ヲ製造スル會社タルコト, 加入義務
ナシ**加盟者數** 18**統制** 昭和 13 年年産額, 加盟會社 (18 社) 83,422 噸, 非加盟會
社 (9 社) 25,896 噸 (推定), 計 109,318 噸**事業** 前記目的達成ノ爲左記ノ事業ヲナス, 生産制限, 値段協
定, 輸出獎勵等**統制** 毎月 1 回例會ヲ開キ 尙必要アル場合ハ臨時會ヲ開キ 生産
制限ノ方法其他ニ就テ協議ヲナス**地區** 日本全國**出資額** 經費丈ケヲ各社標準生産高ニ應ジテ醸出ス**經費** 標準生産高 1 噸ニ付 50 錢宛醸出シ 過不足ヲ生ジタル場合
ハ標準生産高ニ按分シテ返還又ハ追徴ヲナス**豫算及決算** 豫算 編成セズ決算 (入) 44,227 圓 53 錢 自昭和 12 年 5 月 1 日
(出) 44,277 圓 53 錢 至昭和 13 年 4 月 30 日**存續期間** 存續期間 1 ケ年 (5 月ヨリ翌年 4 月迄トシ之ヲ半ケ年
宛 2 期ニ分ツ) 毎年協議ノ上 1 ケ年宛延長スルコトヲ得**和紙同業會****所在地** 和紙同業會實行委員 三菱製紙株式會社 東京市麴町區
丸ノ内 2 ノ 5. 電話・丸ノ内 1,318**目的** 木材パルプノミヲ原料トスル 機械漉パルプ 半紙其他和紙
一切ノ需給調節ヲ圖ルコト**設立** 昭和 6 年 2 月 21 日**事務主宰者** 和紙同業會實行委員 三菱製紙株式會社**組織** 會員組織**資格** 木材パルプノミヲ原料トスル 機械漉パルプ 半紙其他ノ和紙
製造業者ニシテ會員全員ノ同意ヲ經タルモノ, 加入義務ナシ**加盟者數** 10 (昭和 14 年 4 月 1 日現在) 日本紙業株式會社,
王子製紙株式會社, 小田原製紙株式會社, 三菱製紙株式會社,
大昭和製紙株式會社, 志摩製紙株式會社, 三浦商工株式會社,
株式會社上田商店, 株式會社丸井工場, 合資會社佐野製紙工場**年産額** 加盟者 (10 社) 合計製造高 4,450,000 貫 (昭和 13 年度)**事業** 毎月 1 回例會ヲ開催シ協議ス**統制** 生産制限ノ協定 (但シ現在ハ自由操業), 販賣値段ノ協定,

現協定期間ハ昭和16年2月迄

地區 地區ヲ限定セズ

積立金 會員ヨリ釀出シタル積立金アリ

經費 經費ハ會員ノ標準製造高ニ依リ賦課徴收スルコトニナリ
居リタルモ現在ハ積立金ノ利息ニヨリ支辨ス

和紙輸出振興會

所在地 神戸市葺合區八幡通5ノ124. 電話・神戸市葺合2,665

目的 和紙ノ輸出振興ヲ圖ル爲其ノ輸入原料タルマニラ麻ノ圓滑ナル供給ヲ確保スルコト

設立 昭和13年6月1日

役員 實行委員長 日本紙業株式會社伊野工場 工場長 土居政之助, 實行委員 丸井工場, 勝山製紙, 南海紙業, 小田原製紙 上田商店, 高橋商店

事務主宰者 日本紙業株式會社 伊野工場長 土居政之助

組織 會員組織

資格 輸出和紙抄造業者及其ノ工業組合

加盟者數 20

年産額 年産額 10,000,000圓,

事業 マニラ麻ノ配給, 會員ノ營業ニ關スル統制, 其ノ他ノ必要ナル統制及取締

統制 マニラ麻ノ配給並製品ノ受注及輸出ノ證明ヲ行フ, 配給ハ輸出和紙ノ注文ヲ受ケタル者ニ對シテノミ行フ

地區 内地一圓

出資額 入會金 10,000圓

資産 18,000圓, 經費ハ會員ヨリ徴收スル配給手数料ヲ之ニ充ツ

日本肥料株式會社

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ18. 電話・丸ノ内(23) 代表 5,131

沿革 番當社ハ日本肥料株式會社法ニ基キ本年7月 日本硫安株式會社磷酸肥料配給株式會社ヲ吸收シテ設立サレ資本金 50,000,000圓ノ中其半額ハ政府之ヲ出資ス

役員 理事長 森 瀛和, 副理事長 矢崎總治, 專務理事 吉米地義三, 理事 豊田喜重郎, 大仲齋太郎, 大屋 敦, 種田 龍近藤鉄次, 石川一郎, 莊田精二郎, 川部佑吉, 今井寅之助, 山脇延吉, 長澤一夫, 木本瑛一, 多木久米次郎, 常任監事 織田信恒, 監事 横山敬教, 梶 正雄, 渡邊忠吾, 監理官 重政誠之

事務主宰者 理事長 森 瀛和

組織 株式會社組織 (日本肥料株式會社法ニ基ク)

事業

1. 肥料ノ買入及販賣
2. 肥料ノ輸出, 輸入, 移出及移入
3. 肥料ノ製造肥料製造事業ニ對スル投資其ノ他肥料ノ供給確保上必要ナル事業
4. 其ノ他肥料ノ需給ノ圓滑及價格ノ公正ヲ圖ル爲必要ナル事業, 前項ノ肥料ハ硫酸アンモニア, 石灰窒素, 過磷酸石灰カリ鹽, 及日本肥料株式會社法施行規則ノ定ムル其ノ他ノ肥料トス

統制 當社ハ日本ニ於ケル重要肥料ノ一元的統制ヲナシ以テ配給ノ圓滑, 生産ノ増加ニ對シ諸施設ヲ行フ

出資額 資本金 50,000,000圓 (拂込額 13,250,000圓)

過磷酸肥料製造業組合

所在地 東京市芝區田村町4ノ1。(日産第二別館3階) 過磷酸

肥料製造業組合 電話・東京芝2,638. 2,639. 大阪市北區堂島
濱通1ノ1. 堂島ビル8階過磷酸肥料製造業組合大阪事務所電
話・大阪北7,555 (貸)

目的 過磷酸石灰ノ需給ノ圓滑及價格ノ公正ヲ圖リ 過磷酸石灰
製造業ノ改善發達ヲ期スルコト

設立 昭和11年12月21日

沿革 重要肥料業統制法ノ成立ニヨリ昭和11年12月21日設立
ス

役員 理事長 石川一郎, 常務理事 岩村一木, 横田小人大, 多
木久米次郎, 小西安次郎, 宮部邦太郎, 宮原 清, 白根治郎

事務主宰者 専務主事 松村 實, 今井 節, 常務主事 山崎
隆一

組織 公益法人 重要肥料業統制法ニヨリ設立ス

資格 過磷酸肥料ノ製造ヲナスモノハ資格ヲ有シ義務ヲ負フ

加盟者數 23社

事業

1. 過磷酸石灰ノ製造總數量及合組員ニ對スル其ノ割當ノ決
定, 販賣價格ノ決定及其ノ他生産又ハ販賣ニ關スル決定
2. 組員ノ委託ニ依ル過磷酸石灰ノ販賣, 但シ前號ノ決定ヲ
實行スル爲必要アル場合ニ限ル
3. 組員ノ過磷酸石灰製造業ニ必要ナル物ノ供給
4. 其ノ他組合ノ目的達成上必要ナル事業

地區 内地全國(重要肥料業統制法施行地域内, 同地域外ニ於テ
過磷酸石灰製造業ヲ營ム者ヲモ組員ト爲スコトヲ得)

經費 過磷酸肥料ノ生産高及ビ使用燐礦石ノ手數料ニ依ル

豫算

豫算 200,500圓 自昭和14年8月1日 至昭和15年7月31日

硫安肥料製造業組合

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ16. 明治生命館内 電話・丸
ノ内(23) 4,147—4,149

目的 硫酸アンモニアノ需給ノ圓滑及價格ノ公正ヲ圖リ硫酸ア
ンモニア製造業ノ改善發達ヲ期スルコト

設立 昭和12年1月1日

沿革 昭和7年10月窒素協議會(海外ダンピング防止ノタメ組
織サル)ノ會員ヲ以テ當時危機ニ遭遇シテ居ル期業ノ統制ヲ計
リ其ノ甦生ヲ期スルタメ, 硫安配給組合ガ設立サレ 後昭和12
年1月重要肥料業統制法ノ施行サレルニ當リ現在ノ硫安肥料製
造業組合ガ設立サレタ

役員 理事長 大屋 敦, 常務理事 種田 龍,

事務主宰者 常務理事 種田 龍

組織 重要肥料業統制法ニ依ル法人

資格 硫安常時月産1,000噸以上ノ會社, 右ノ會社ハ加入義務ヲ
生ズ

加盟者數 17

統制 肥料ノ製造總數量及組員ニ對スル其ノ割當ノ決定, 販
賣價格ノ決定

石灰窒素肥料製造業組合

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ16. 明治生命館5階 電話・
丸ノ内(23) 5,590. 5,591. 5,592

目的 石灰窒素ノ需給ノ圓滑及價格ノ公正ヲ圖リ其ノ改善發達ヲ
期スルコト

設立 昭和11年12月24日

沿革 重要肥料業統制法ノ規定スル處ニ依リ昭和11年12月24日日本組合ノ設立ヲ認可サレ現在ニ至ル

役員 理事長 近藤鏡次, 専務理事 大仲齋太郎

事務主宰者 専務理事 大仲齋太郎, 理事 土井重治

組織 重要肥料業統制法ニヨル法人

資格 重要肥料業統制法ノ規定スル石灰窒素製造業ヲ營ム者, 同上資格者ハ本組合ニ加入ノ義務有リ

加盟者數 8

年産額 昭和12年度製造實績 251,970 吨

事業

1. 石灰窒素ノ製造總數量及各組合員ニ對スル其ノ割當ノ決定 販賣價格ノ決定其ノ他生産又ハ販賣ニ關スル決定
2. 組合員ノ委託ニ依ル石灰窒素ノ販賣但シ前號ノ決定ヲ實行スル爲必要アル場合ニ限ル
3. 組合員ノ石灰窒素製造業ニ必要ナル物ノ供給
4. 其ノ他組合ノ目的達成上必要ナル事業

統制 石灰窒素製造ノ總數量竝ニ各組合員ニ對スル其ノ割當ノ決定, 販賣價格ノ決定, 生産又ハ販賣ニ關スル決定

地區 内地

經費 各組合員ノ製造豫定數量ニ依リ豫メ之ヲ按分徴收シ事業年度ノ終リニ於テ實際出荷數量ニ依リ過不足ノ調整ヲナス

窒素協議會

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ16. 明治生命館 硫安肥料製造業組合内 電話・丸ノ内(23) 4,147—4149

目的 窒素工業ニ關スル學術及企業ノ進歩發展ニ資シ且會員相互ノ交誼ヲ温メ共同ノ利益ヲ保護増進スルコト

設立 昭和5年3月

沿革 海外ヨリノダンピング防止ノ目的ヲ以テ組織サレ今日ニ

至ル

役員 會長 大屋 敦, 常務理事 種田 龍

事務主宰者 常務理事 種田 龍

組織 會員組織

資格 窒素含有製品ノ製造又ハ販賣ニ關スル事業ヲ營ムモノ竝ニ其ノ團體及ビ之ニ關聯セル事業若クハ研究ヲ行フモノ, 加入義務ナシ

加盟者數 19

事業 調査研究ヲ爲スコト, 講演會及其ノ他ノ集會ヲ催スコト, 會誌其ノ他ノ圖書類ヲ刊行スルコト, 諮問ニ應ジ又ハ建議ヲ爲スコト, 本會ノ目的ニ關聯セル諸團體ト聯絡ヲ取ルコト, 其ノ他目的達成ニ必要ナル事業ヲ爲スコト

經費 會費制度(月額20圓)

刊行物 世界窒素固定工場表(刊年), 窒素工業彙報(現在不定期) 其他硫安ニ關スル諸統計(毎月)

外鹽輸入協會

所在地 東京市麴町區丸ノ内2ノ6. 大日本鹽業株式會社内 電話・丸ノ内2,556

目的 本邦工業用原料鹽ノ内, 外鹽(第3國鹽)ノ買付協調竝ニ供給ノ圓滑ヲ圖リ, 併セテ會員相互ノ親睦ヲ圖ルコト

設立 昭和13年2月21日

役員 常任幹事 大日本鹽業株式會社

組織 會員組織

資格 外鹽輸入ノ實績ヲ有スルモノ, 加入義務ナシ

加盟者數 5 (岩井商店, 三菱商事, 三井物産, 化學鹽業, 大日本鹽業)

事業 工業用外國鹽ノ買付及輸入ノ協調, 外鹽ノ作柄市況, 其他

取引ニ關スル調査、此ノ外、協會ノ目的達成ニ必要ナル事項

地區 滿洲國、中華民國ヲ除ク外國產地ニ對シ、本邦内外地ヲ地區トス

出資額 1社 2,000圓宛出資シ、毎年所要經費ハ其ノ實費ヲ各社分擔ス

近海鹽業協會

所在地 東京市鹽町區丸ノ内2ノ6. 大日本鹽業株式會社内 電話・丸ノ内2,556

目的 近海鹽業ノ健全ナル發達ト本邦工業原料鹽ノ供給確保ヲ期スルヲメ、會員相互ノ聯繫ヲ保チ、必要ナル共同ノ施設ヲ行ヒ、併セテ會員間ノ親睦ヲ圖ルコト

設立 昭和12年5月15日

役員 當番幹事 大日本鹽業株式會社

組織 會員組織

資格 本邦外地、滿洲國及中華民國ニ於テ鹽ノ製造又ハ賣買ヲ行フモノ、加入義務ナシ

加盟者數 10 華北鹽業、山東鹽業、華中鹽業、滿洲鹽業、同和鹽業、東洋拓殖、臺灣製鹽、武田政吉、大日本鹽業、南日本鹽業

地區 本邦外地、滿洲國、中華民國產鹽ニ對シ、本邦内、外地ヲ地區トス

經費 經費實費ヲ各社分擔ス

グリセリン販賣株式會社

所在地 東京本社 東京市麴町區丸ノ内2ノ2. 電話・丸ノ内2,066. 2,088. 大阪支店 大阪市東區北濱4ノ38. 電話・北濱2,559. 5,333

目的 1グリセリン其他藥品ノ製造及賣買、2. 前項ノ目的ニ關聯スル事業ヲ經營シ又ハ之ニ出資スルコト

設立 昭和8年10月2日

沿革 當社ハグリセリンノ需給ノ調和ト價格ノ安定ヲ計ルヲメ、内地製造家相寄り、資本金 200,000圓、拂込金 50,000圓ヲ以テ、昭和8年10月20日設立、其ノ後拂込徴收拂込金 100,000圓トナリ現在ニ至ル、

役員 取締役會長 二神駿吉、專務取締役 西 正名、取締役 丸山 勉、吉村又一郎、松本伊織、村山威士、藪田善次郎、中野友禮、磯部愉一郎、奥山喜太郎、小野茂平、監査役 竹井俊郎、泉 彌市、久保田四郎、藤川貞三郎

事務主宰者 專務取締役 西 正名

組織 株式組織

資格 グリセリンノ内地製造業者、加入義務ナシ

加盟者數 13

年産額 加盟者ノ年産額、販賣會社年取扱額 7,993噸、非加盟者數 3

事業 グリセリン其他藥品ノ製造及賣買、前項ノ目的ニ關聯スル事業ヲ經營シ又ハ之ニ出資スルコト

統制 グリセリン工業ハ生産統制ヲ行ハズ、毎月1回又ハ臨時重役會ヲ開催シテ販賣數量方針竝ニ建値ノ決定ヲナス

地區 日本全國

資本金 資本金 200,000圓(公稱)、積立金 19,269圓40錢、主ナル資産 商品 143,778圓93錢、銀行預金 365,694圓57錢、賣掛金 837,815圓91錢、主ナル負債 諸預り金 139,193圓12錢、買掛金 840,882圓97錢

原皮移入株式會社

所在地 本社 東京市淺草區今戶1ノ13. 電話・淺草 3,980. 支社 大阪市浪速區榮町2ノ94. 電話・櫻川 1,779, 6,305

目的 當社ハ左ノ業務ヲ營ムヲ以テ目的トス

1. 朝鮮臺灣其ノ他ノ外地ヨリ牛皮水牛皮黃牛皮馬皮豚皮緬羊皮山羊皮鹿皮其ノ他ノ原皮ノ仕入販賣
2. 畜産事業ノ經營竝ニ投資
3. 前二項ニ關聯スル一切ノ業務

設立 昭和13年11月12日

沿革 當社ハ今事變ニ當リ皮革資源ハ軍民需共ニ重要資源タル事ヲ認識セラレテ之ガ合理的配給ニ適切ナル機關設立ノ必要ニ基キ特ニ外地ヨリ移入原皮ノ配給ノ爲メニ當社ノ設立ヲ命ゼラレタルモノニシテ其ノ配給機關タル事ヲ命ゼラル

役員 取締役社長 荒木榮次郎, 取締役副社長 上原政兵衛, 取締役 仲西久雄, 西森源兵衛, 川口平次郎, 山中長七, 池田宗三郎, 監査役 上田鐵藏, 奥野万吉

事務主宰者 取締役社長 荒木榮次郎

組織 株式組織

資格 株主ハ左ノ各項ノ1ニ該當スル者ニ限ル

1. 朝鮮臺灣其ノ他ノ外地ヨリ原皮ノ移入ヲ爲シタル實績アル者
2. 移入シタル原皮ノ賣買ノ仲介ヲ爲シタル實績アル者
3. 取締役會ノ承認ヲ經タル者

加盟者數 69

事業 當社ハ左ノ業務ヲ營ムヲ以テ目的トス, 朝鮮, 臺灣其ノ他ノ外地ヨリ牛皮, 水牛皮, 黃牛皮, 馬皮, 豚皮, 緬羊皮, 山羊皮, 鹿皮其ノ他ノ原皮ノ仕入販賣, 畜産事業ノ經營竝ニ投資前項ニ關聯スル一切ノ業務

統制 外地ヨリ移入セル原皮ヲ商工省ニ届出デ其ノ配給割當ニ基キ日本皮革工業組合聯合會ヨリ配給數量及配給先ノ通知ニ依リ商工大臣ニ申請許可ヲ得テ配給ス

地區 内地全般

資本金 1,000,000圓. 積立金 7,600圓

存續期間 20年

XIII. 食料品關係

大日本米穀會

所在地 東京市深川區佐賀町1ノ30. 深川ビルディング 電話・深川(64) 2,161-5. 道府縣廳内ニ支部 30箇所

目的 米穀竝ニ雜穀ノ生産, 貯藏, 運輸, 取引, 金融政策等ニ關スル研究調査

設立 明治40年4月1日

沿革 創立以來同一名稱, 東京, 大阪, 京都, 名古屋, 京城(2), 臺北(2), ニ大會ヲ開催スルコト 31回

役員 會頭 男爵 阪谷芳郎, 副會頭 渡邊鐵藏, 幹事長 梅原保, 専務幹事 上田彌兵衛

事務主宰者 主事 大込恒一

組織 會員組織

資格 米穀, 雜穀ノ生産者, 取引業者, 運輸業者, 官吏等ニ任其他關係者任意加入

加盟者數 10,000

事業 米穀, 雜穀研究, 品評會, 米穀政策ノ研究會, 大會開催, 政府へ建議, 雜誌ノ發行(米穀), 單行本ノ發行

地區 内地, 朝鮮, 臺灣

準備金 準備金 10,000圓

經費 特別會員一時金 100圓以上, 維持會員 1,000圓以上, 普通會員年額 2圓

刊行物 米穀(月刊)

全國米穀商組合聯合會

所在地 東京市深川區佐賀町1ノ30. 深川ビルディング内 電

話・本所 (73) 2,161. 2,165

目的 全國米穀商組合ト連絡ヲ保チ、同業者ノ福利増進ヲ圖ルコト

設立 昭和6年12月24日

役員 會長 梅原 保, 副會長 木谷久一, 岩淵喜平治, 近 寅一郎, 田村初太郎

事務主宰者 理事 谷 武久

組織 會員組織

資格 米穀商組合, 全部本聯合會ニ加入セリ

加盟者數 920

地區 全日本

經費 一定ノ賦課方法ヲ定メズ必要ニ應ジ出金

刊行物 雑誌「米の日本」ヲ刊行シタガ目下休刊

東京米穀商聯盟會

所在地 東京市深川區佐賀町1ノ30. 深川ビルディング内 電話・本所 (73) 2,161. 2,165

目的 業界ノ刷新並ニ統制

設立 昭和8年12月17日

役員 會長 梅原 保, 副會長 山下辰次郎

事務主宰者 理事 谷 武久

組織 會員組織

資格 米穀問屋業者ハ問屋組合ニ, 白米小賣業者ハ白米商組合ニ加入ノ義務アリ

加盟者數 9,653

統制 甲(正米問屋)ハ甲又ハ乙(白米業者)ニ玄白米ヲ供給セズ, 乙(白米業者)ハ甲又ハ乙以外カラ玄白米ノ供給ヲ受ケズ

乙ニ加入セントスルモノハ既業店トノ距離100米ヲ要ス, 甲又ハ乙ノ違反者ニ對シ取引ヲ停止ス

地區 東京市一圓

經費 必要額ヲ毎月徴收ス

刊行物 聯盟彙報

日本穀物移入商組合聯合會

所在地 大阪市北區玉江町1ノ2. 大阪米穀會内 電話・土佐堀5,192

目的 朝鮮穀物移入取扱ニ關スル聯繫ト協調並產地側ニ對スル代表機關タルコト

設立 昭和6年9月28日

沿革 朝鮮米雜穀類ノ移入取引ニ關シ 朝鮮穀物協會ト協調提携シ關係各汽船會社トハ朝鮮穀物協會トノ三者協定ニ依リ永年輸送上ノ完璧ヲ持續シ來レリ

役員 常任幹事 大阪市北區玉江町1丁目 大阪米穀會

事務主宰者 林 數 留 (大阪米穀問屋商業組合書記長)

組織 會員組織

資格 内地主要都市ニ於ケル 朝鮮穀物移入業者ヲ以テ組織セル組合又ハ團體

組合員數 8組合,

地區 日本全國(主要都市)

經費 1組合年額 20圓

日本米穀株式會社

所在地 東京市日本橋區蠣殼町1ノ19. 1,211 電話・茅場町(66) 1,161—1,165, 4,266—4,269

目的 米穀ノ配給ノ統制ヲ圖ル爲必要ナル事業ヲ營ムコト

設立 昭和14年7月25日

沿革 昭和14年法律第81號米穀配給統制法ニ依リ設立

役員 理事長 松村眞一郎, 副理事長 成田 努

事務主宰者 理事長 松村眞一郎

組織 米穀配給統制法ニヨリ設立, 株式組織

事業 米穀市場ノ開設, 政府ノ委託ニ依ル米穀ノ買入又ハ賣渡, 前號ノ事業ニ附帶スル事業, 其ノ他本會社ノ目的達成上必要ナル事業

地區 内地及臺灣, 朝鮮

資本金 資本金 30,000,00圓, 内拂込 政府出資4分ノ3其ノ他全額

刊行物 東京米報(日刊)

保證責任全國米穀販賣購買組合聯合會

(全 販 聯)

所在地 本所 東京市本所區橫網16ノ11. 電話・本所(73)9,821
東京支所 東京市本所區橫網16ノ11. 電話・本所(73)9,831
名古屋支所 名古屋市西區泥江町2ノ3. 電話・西5,700. 大
阪支所 大阪市北區堂島上3ノ21. 電話・北5,464. 門司支所
門司市東本町1ノ3,102. 電話・門司2,750. 大連出張所 大連
市羽衣町1. 大連市場ビル内 電話・伏見4,653

目的 農林產物ノ販賣統制

設立 昭和6年5月25日

沿革 昭和5.6年ノ農業恐慌, 米價低落ヲ契機トシテ, 政府ノ米穀政策ト呼應シ, 昭和6年5月25日設立ヲ許可セラレ同年9月1日事業ヲ開始シタ, 創立當時ハ所屬聯合會數所屬33, 組合數10デアツタガ, 翌昭和7年既ニ所屬聯合會數ハ44ニ達シ

昭和13年同47トナリ即チ全國各道府縣ノ販賣組合聯合會ヲ網羅スルニ至ツタ, 昭和13年度ニ於テ300,000圓ヘノ増資計畫ヲ決定シ殆ンド豫定通りノ實現ヲ見, 更ニ昭和14年8,000,000圓ノ増資ヲ決定シ, 殆ンド豫定通り實現ヲ見タ販賣品目ハ初年度ハ米ノミデアツタガ翌7年度ニ麥類ヲ加ヘ, 更ニ同8年度ニ菜種及豆類, 同9年度ニ木炭及鶏卵, 同12年度ニ干瓢, 黑糖, 除蟲菊, 切干, 椎茸, 同13年度ニ軍需農林水產物及加工品, 竝ニ輸出農林水產物及加工品, 同14年度ニ一般農產物加工品ヲ加ヘタ, 尙昭和9年度ニ從來ノ有限責任組織ヲ更メテ保證責任組織トナシタ, (昭和8年12月28日認可)

役員 會長 千石興太郎, 副會長 永松陽一, 會務擔當理事 相川 湄, 山田善一, 西田正次

事務主宰者 總務部長 生田泰藏

組織 産業組合聯合會(産業組合法ニヨル)

資格 産業組合又ハ産業組合聯合會ニシテ販賣事業ヲ行フモノ, 義務, 加入ニツキ法的義務ナシ

加盟者數 聯合會49. 組合739.

年取扱額 加盟者ノ年取扱額約4億圓ト推定セラル, (此ノ外ニ本會取扱品目以外ノモノノ取扱ヒアリ) 全國各道府縣ノ販賣組合聯合會ニシテ本會取扱品目ヲ取扱フモノハ總テ本會ニ加盟ス而シテ農林產物ノ販賣ヲナス單位組合ハ何レモ道府縣販賣組合聯合會ヘ加盟セルモノニシテ從テソノ聯合會ヲ通ジテ本會ノ統制下ニアリ

事業

1. 所屬聯合會又ハ所屬組合ノ販賣スル物ニ加工シ又ハ加工セズシテ之ヲ販賣スルコト
2. 政府米ヲ買入レ之ニ加工シ又ハ加工セズシテ之ヲ所屬聯合會又ハ所屬組合ニ賣却スルコト
3. 農業倉庫業法ニ依リ聯合農業倉庫ノ經營ヲナスコト

統制 本會所屬ノ道府縣販賣組合聯合會ハソノ所屬ノ單位販賣組合ノ取扱フ物品ノ販賣委託ヲ受ケ更ニ之ヲ本會ヘ販賣委託シ本會ハ之ヲ販賣スルノdeal, 即チ統制機構ハ三段制deal.

販賣統制ノ主タル目的ハ農林產物價格ノ安定トソノ需給ノ圓滑ヲ圖ルニアルノデ其ノ爲需給ノ均衡調節ヲ目指シ數量ノ平均的販賣ヲ理想トシテキル、之ガ爲本會ハ所屬聯合會ニ對シテ販賣資金ノ金融ヲナシ又自ラモ聯合農業倉庫ヲ經營シテ販賣物ノ貯藏ヲナシ以テ平均販賣ノ遂行ヲ期シテキル、而シテ市場ノ需給調節ノ爲ニハ最モ多量ノ販賣數量確保ノ要アリ、之ガ爲本會ニ於テハ米及小麥ノ二大物品ニツイテハ特ニ毎年度ノ初メ所屬道府縣聯ニ對シ一定ノ責任出荷數量ヲ割當テ之ヲ勵行セシメテキル。尙今次ノ事變下ニ於テ特ニ軍需農林產物ノ敏速ナル供出及銃後國民生活必需品ノ圓滑ナル配給ノ爲本會ニヨル販賣統制ノ意義ハ一層強化セラレタリ

地區 全國一圓

出資額 出資總額 7,673,000 圓, 主ナル資産 土地 342,322 圓, 聯合農業倉庫 287,053 圓, 建物 335,710 圓

經費 販賣セルモノノ數量又ハ金額ニ對シ一定ノ販賣歩合金ヲ徵收ス

決算 經費 1,755,374 圓 自昭和 12 年 11 月 日 至昭和 13 年 10 月 31 日

刊行物 東京全販聯日報(日刊), 大阪全販聯日報(日刊), 名古屋全販聯時報(毎月 6 回)

東京正米問屋組合聯合會

所在地 東京市深川區佐賀町 1 / 30. 電話・本所 (73) 2,161—2,165

目的 組合員ノ連絡, 産米取引格差, 統制

設立 大正 14 年 7 月 4 日

代表者 梅原 保

事務長 谷 武久

會員 305 人

東京市米穀商統制組合

所在地 東京市深川區佐賀町 1 / 30. 電話・本所 (73) 602. 606. 2,161—2,165

目的 米穀自治管理法ノ規定ニ依リ米穀ノ自治管理ヲ行フコト

設立 昭和 12 年 2 月 25 日

役員 組合長 梅原 保, 副組合長 松村金兵衛

事務主宰者 書記 佐野豊治

組織 米穀自治管理法ニヨル法人

資格 米穀自治管理法第 51 條ニ依ル 米穀取扱業者本組合ニテハ年 30,000 石以上ノ取扱者ニ限ル

組合員數 87

事業

1. 本組合ニ於テ統制スベキ米穀ノ數量ヲ組合員ニ對シ割當ツルコト
2. 本組合ニ於テ統制スベキ米穀ヲ貯藏スルコト
3. 前號ノ規定ニ依リ貯藏シタル米穀ニ付組合員ニ資金ノ融通又ハ其ノ斡旋ヲ爲スコト
4. 本組合ニ於テ貯藏スベキ米穀中貯藏困難ナルモノ及貯藏米穀ニシテ當該米穀年度ヲ越ユルモ貯藏ヲ解除セラレザルモノノ政府ニ對スル賣渡ヲ爲スコト
5. 貯藏米穀ノ自治管理倉庫證券ヲ發行スルコト
6. 第 2 號ノ規定ニ依リ貯藏シタル米穀ニシテ貯藏ヲ解除シタルモノヲ委託ヲ受ケ販賣又ハ保管スルコト
7. 前各號ノ外米穀ノ自治管理ニ附帶ニ必要ナル行爲ヲ爲スコト
但シ米穀自治管理法ノ發動ナク從ツテ事業ヲ爲サズ

地區 東京市

經費 1 名ニ付年額 12 圓ヲ每事業年度末 (10 月) ニ徵收ス

豫算

3 261圓 89錢自昭和13年11月1日至昭和14年10月31日

日本糖業聯合會

所在地 本部 東京市麹町區丸ノ内1ノ2. 電話・丸ノ内1,527

(3). 臺灣支部 臺南市大正町2ノ123

目的 糖業及之ニ關聯スル事業ノ發達進歩ヲ圖リ會員相互間ノ親睦ヲ増進シ且共同ノ利害ニ關スル事項ヲ攻究協議スルコト

設立 明治43年10月6日

沿革 創立當時ハ臺灣糖業聯合會ト稱セシガ大正9年10月3日糖業聯合會ト改稱シ更ニ昭和11年5月1日規約改正ト共ニ日本糖業聯合會ト改稱シ從來ノ會長制ヲ理事制トセリ

役員 理事長 藤山愛一郎, 常務理事 中瀬拙夫, 理事 臺灣製糖株式會社, 大日本製糖株式會社, 鹽水港製糖株式會社, 臺東製糖株式會社, 會計監督 南洋興發株式會社, 臺灣支部幹事 大日本製糖株式會社

事務主宰者 主事 中村誠司, 臺灣支部主事 内海源男

組織 會員組織

資格 正會員 新式製糖工場ヲ有スル者, 準會員 精製糖製造場ヲ有スル者又ハ臺灣ヲ除ク帝國領土並ニ委任統治區域内ニ新式製糖場ヲ有スルモノニシテ特殊ノ事情アルモノ, 加入義務ナシ

加盟者數 正會員11 外ニ會員ニアラズシテ協定ニ參加スルモノ2社アリ

年取扱額 昭和14年期生産高及取扱額(豫想), 加盟者(協定ニ加入セル社ヲ含ム) 生産額 24,75600, 取扱額同, 非加盟者生産額 6500, 取扱額同

事業 砂糖國內供給協定, 臺灣產糖輸送共同契約, 無水酒精及普通酒精生産協定, 南支東莞工場經營, 糖業及其ノ副産物ニ關スル調査研究

統制 砂糖國內供給協定, 酒精生産協定

地區 全日本

資本金 基金 599,833圓 35錢

經費 會費ハ年支出豫算ヲ基準トシテ會員ノ各年度生産額ニ按分シテ1ケ年ヲ前後2期ニ分チ前納セシム

豫算及決算 公表セズ

社團法人 日本罐詰協會

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ2. 丸ノ内ビルディング7階 736區 電話・丸ノ内(23) 1,078. 北海支部 小樽市北濱町3丁目北海罐詰倉庫株式會社内, 大阪支部 大阪市北區中ノ島6ノ8. 大阪製罐同業組合内, 中央支部 名古屋市西區小鳥町35. 東洋製罐駐在所, 廣島支部 廣島市袋町1. 東洋製罐出張所, 九州支部 戶畑市戶畑開 東洋製罐戶畑工場

目的 魚介肉其ノ他食料品罐詰業ノ改良發達ヲ圖ルコト

設立 昭和12年3月31日

沿革 昭和13年10月1日ヨリ食料品罐詰用空罐配給統制事務ヲ依囑サレ昭和15年4月1日ヨリ日本罐詰工業組合聯合會ヘ移轉サル

役員 會長 平塚常次郎, 副會長 星野佐紀, 専務理事 鍋島態道, 常務理事 大宮春之助

組織 社團法人 會員組織

資格 罐詰ノ製造業者, 販賣業者, 輸出業者並ニ罐詰業者ニ密接ナル關係ヲ有スル者及罐詰業ニ興味ヲ有スル者, 加入義務ナシ

加盟者數 2,500

事業 罐詰ニ關スル學理及技術ノ講究, 罐詰製造業ノ改良發達ニ關スル施設, 罐詰ノ販賣擴張ニ關スル施設, 市販罐詰ノ開罐研究會開催, 優良罐詰ノ推獎及同功勞者ノ表彰, 罐詰技術者ノ養成, 罐詰ニ關スル雜誌及書籍ノ刊行, 講習會講演會其ノ他必要ナル集會, 罐詰用空罐及其ノ他ノ罐詰用資材配給ニ關スル施設

前各號ノ外本會ノ目的遂行ニ必要ナル事項

地區 日本一圓

經費 會員ヨリ會費ヲ徴收ス

豫算及決算

豫算 85,220 圓 自昭和 14 年 4 月 1 日至昭和 15 年 3 月 31 日

決算 92,004 圓 91 錢 自昭和 14 年 4 月 1 日至昭和 15 年 3 月 31 日

刊行物 罐詰時報(月刊)

日本水産罐詰輸出業水産組合

所在地 東京市麴町區丸ノ内丸ビル 875 區 電話・丸ノ内 5,323

出張所 横濱, 函館, 神戸, 長崎

目的 水産罐詰ノ輸出取引ノ改良發達其ノ他水産罐詰輸出業ニ關シ共同ノ利益ノ増進ヲ圖ルコト

設立 昭和 12 年 12 月 7 日

役員 組長 加藤郁二, 副組長 平田周一郎, 渡邊壽郎, 鮭鱒罐詰部長 株式會社野崎商店 野崎末男, 蟹罐詰部長 株式會社堂本商會 堂本頼次, 鱈類罐詰部長 東亞企業株式會社 下田 佑, 鮪類罐詰部長 淺野物産株式會社 二宮 新, 貝類罐詰部長 株式會社加藤商店 加藤直樹, 雜罐詰部長 太平洋貿易株式會社 杉原軍造

事務主宰者 主事 岡上健夫

組織 漁業法ニヨル水産組合, 法人

資格 組合地區内ニ於テ水産罐詰ノ輸出ヲ業トスル者

加盟者數 219 名

年取扱額 37,334,200,40 兩 (13 年度)

事業

1. 水産罐詰ノ販路擴張其ノ他輸出増進及其ノ海外ニ於ケル聲價ノ維持増進ニ關スル施設
2. 水産罐詰ノ販路及商況其ノ他營業上必要ナル事項ノ調査

3. 不當競争ノ防止

4. 最低價格維持ニ關スル施設

5. 前各號ニ掲グルモノノ外本組合ノ目的達成上必要ナル事項

統制 各種罐詰ニ至リ輸出振興計畫ヲ樹立實行ス

地區 内地一圓

經費 平等割 50 圓, 函數割 1 兩當リ 7 厘

日本蟹罐詰業水産組合聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 2. 丸ノ内ビルディング 774 區
電話・丸ノ内 (23) 3,720

目的 組合員協同一致シテ營業上ノ弊害ヲ矯正シ其ノ利益ヲ増進スルコト

設立 大正 13 年 5 月 8 日

沿革 大正 13 年 4 月 9. 10 ノ兩日 輸出蟹罐詰業水産組合, 北海道蟹罐詰製造業水産組合並ニ工船蟹漁業水産組合ノ各組合ヨリ選出サレシ設置委員ニ依リ東京市麴町區八重洲町 1 ノ 13. 三菱本館ニ於テ創立總會ヲ開催シ本會ノ設置ヲ決議シ定款並ニ初年度豫算ヲ協議可決シタル上 4 月 24 日設立認可ノ申請ヲナス, 大正 13 年 5 月 8 日時ノ農商務大臣(前田利定子爵) ヨリ認可ノ指令アリタルヲ以テ東京市ニ本部ヲ置キ創立事務ニ引續キ専ラ庶務ヲ擔當更ニ 5 月 10 日ヨリハ横濱市ニ検査所ヲ大阪, 函館, 小樽ニ各検査出張所ヲ設置シテ蟹罐詰ノ検査事業ヲ開始ス, 然ルニ其ノ後所屬 3 組合中北海道蟹罐詰製造業水産組合ノ陸上蟹罐詰業水産組合ト改稱アリタル外更ニ神戸ニ出張所ヲ開設シタルモ昭和 2 年ニ至リ小樽ヲ, 昭和 14 年 3 月大阪 検査出張所ヲ閉鎖シ今日ニ至ル

役員 組長 加藤郁二, 副組長 松下 高, 西村有作, 評議員 日本水産株式會社, 堂本頼次, 渡邊藤作, 岩崎 榮, 中村鑛太, 野崎末男, 窪井重男, 平田周一郎

事務主宰者 理事長 古川武毅, 検査長 淵崎顯三

組織 漁業法ニヨル水産組合聯合會，法人

資格 蟹罐詰ノ製造又ハ輸出ヲナス業者ヲ以テ組織スル水産組合
任意加入

加盟者數 3

事業 輸出水産物取締法第1條ノ規定ニ依ル蟹罐詰ノ検査，蟹罐詰ノ改善，販路擴張及輸出増進ニ關スル考究，蟹漁業ニ關スル研究及調査，其ノ他必要ナル諸般ノ施設及調査

統制 蟹罐詰ノ販賣價格竝ニ生産制限必要ニ應ジ之ヲ行フ

地區 全國一圓

經費 所屬組合平等割，蟹罐詰検査料，宣傳費トシテ徴收スルモノトス

刊行物 検査月報，検査年報，業務報告書

日本鮭鱒罐詰業水産組合

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ2. 丸ノ内ビルディング568區
電話・丸ノ内(23)2,043.

目的 組合員協同一致シテ營業上ノ弊害ヲ矯正シ其ノ利益ヲ増進スルコト

設立 昭和6年8月25日農林省認可設立

役員 組長 藤野辰次郎，副組長 坂本作平，越田徳兵衛

事務主宰者 主事 武藤禮二，

組織 漁業法第51條ノ規定ニ基ク水産組合，法人

資格 漁業法第52條ノ規定ニ依ル強制加入

加盟者數 組合員 54名(昭和14年12月31日現在)

年取扱額 約 50,000,000圓(2,500,000兩)

事業

1. 鮭鱒罐詰ノ販路擴張ニ關スル事項

2. 鮭鱒罐詰ノ研究調査ニ關スル事項

3. 輸出鮭鱒罐詰ニ對シ原產地證明ノ手續ノ施行

4. 輸出鮭鱒罐詰ノ生産竝ニ販賣ノ統制

5. 前各號ニ關聯スル本組合ノ目的遂行ニ必要ナル諸般ノ事項

統制 鮭鱒罐詰ノ共販機關ヲ指定シ，輸出及生産ノ統制並ニ空罐ノ配給統制ヲ行フ，製造上必要ナル資材ノ共同購入，配給ヲ行フ

地區 内地一圓

經費 組合員製造函數割，人頭割，原產地證明手数料等ヲ徴收ス

豫算及決算

豫算 38,606圓 自昭和15年4月1日至昭和16年3月31日

決算 116,042圓60錢自昭和14年4月1日至昭和15年3月31日

日本鮭鱒罐詰共同販賣株式會社

所在地 本社 東京市麹町區大手町2ノ2. 電話・丸ノ内(23)
3,919. 4,976. 5,040. 支店 清水市入船町3ノ35. 電話・清水718

目的 鮭類罐詰ノ販賣竝ニ受託販賣及之ニ附帶スル諸般ノ業務

設立 昭和8年12月

役員 取締役社長 鈴木與平，取締役 後藤磯吉，澁谷信三郎，高田哲志郎，望月久也，監査役 山本良作，柴田太吉，内藤謹三郎

事務主宰者 支配人 山口民策，清水支店長 小長谷義男

組織 株式組織

資格 日本鮭類罐詰業水産組合員ニ依ル

加盟者數 22

年産額 約 4,600,000圓

年取扱額 約 4,800,000圓

事業 日本鮪類罐詰業水産組合ノ代行機關タル性質ヲ有シ、鮪類罐詰ノ販賣竝ニ受託販賣及之ニ附帶スル諸般ノ業務ヲ行フ

統制 日本鮪類罐詰業水産組合員ノ製造セル鮪類類罐詰ノ販賣

資本金 資本金 100,000 圓，諸積立金約 10,000 圓

決算 利益金 3,104 圓 自昭和 13 年 4 月 1 日 至昭和 14 年 3 月 31 日

日本鮪類罐詰共同販賣會

所在地 東京市麴區町丸ノ内 2 ノ 2. 丸ビル内 電話・丸ノ内 (23) 3,178. 3,179. 5,004

目的 本邦産鮪類罐詰ノ統制販賣

設立 昭和 10 年 9 月 5 日

代表 平塚常次郎，常任委員 阿部三郎，主事 宮城 敬

會員 52 人

全國輸出罐詰業水産組合聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 2. 丸ビル 567 區. 電話・丸ノ内 (23) 881. 5,908

目的 水産物罐詰ノ検査，水産物罐詰ノ販路調査，其ノ他輸出増進ニ關スル施設，水産物罐詰業ニ關スル調査研究及指導

設立 昭和 14 年 7 月 27 日

沿革 從來定款第 4 條ノ各組合ニ於テ輸出罐詰ノ検査ヲ施行シ來リタル處検査機關ノ統制ノ必要ヲ認メ聯合會ヲ設立シ水産罐詰ノ検査ヲ施行スルコトナレリ

役員 會長 三宅發士郎，副會長 加藤郁二，片山三郎，義田靜夫，評議員 渡邊藤作，加隈良介，横山義造，白洲次郎，葛城忠男，八木澤繁次，日魯漁業株式會社，樺太共同漁業株式會社

藤野辰次郎，北千鳥水産株式會社，星野佐紀，鍋島態道，宮田彌治郎，澁谷信三郎，渡邊壽郎，平田周一郎

事務主宰者 會長 三宅發士郎

組織 漁業法ニ依ル法人，水産組合ヲ以テ組合ス

資格 水産組合ニシテ加入希望ノモノハ認可ヲ得テ加入スルコトヲ得

加盟者數 6

地區 内地一圓

經費 検査手數料，函數割，平等割ヲ徴收ス

豫算

446,400 圓 自昭和 15 年 4 月 至昭和 16 年 3 月

刊行物 水産罐詰検査月報

水産罐詰販賣株式會社

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2 ノ 2. 丸ノ内ビル 6 階 644 區，電話・丸ノ内 (23) 4,547—4,549. 4,976

目的 水産罐詰（鮪類罐詰，蟹罐詰，農産罐詰ヲ除ク）ノ統制販賣竝ニ資材ノ配給

設立 昭和 14 年 10 月

役員 取締役社長 中部謙吉，專務取締役 江副元三，常務取締役 角野七藏，後藤磯吉

事務主宰者 總務部長 月本策彌，庶務課長 本郷湊吉，營業部第一課長 川浪綱次郎，第二，第三課長 岡 武夫，營業部第四課長 佐伯政治，營務資材課長 企畫課長 宇賀 明

組織 株式組織

資格 日本水産罐詰製造業水産組合ノ組合員，朝鮮罐詰業水産組合ノ組合員

加盟者數 520

事業 水産罐詰ノ販賣，水産罐詰製造用資材ノ購入及配給，前各號ニ附帶スル諸般ノ業務

統制 別項（加盟者欄）記載ノ各組合員ノ製造ニ係ル罐詰ニ付輸出（圓域向輸出ヲ含ム）軍需，内需向販賣計畫ヲ樹立シ，關係組合ト協議連絡ノ上製品ノ種類，罐型，數量等ヲ定メ生産ト販賣トノ調整ヲ圖ル，各組合員ノ製造ニ係ル罐詰ハ凡テ會社之ヲ買取り又ハ之ヲ受託シ，販賣ハ凡テ會社名義ヲ以テ之ヲ爲ス

地區 内地一圓及朝鮮

資本金 資本金 5,000,000 圓

全國醬油釀造組合聯合會

所在地 東京市日本橋區蠣殼町 2ノ 20. 電話・茅場町 (66) 7,241

目的 所屬組合相互ニ氣脈ヲ通ジ醬油釀造ノ改良發達ヲ圖ル

設立 大正 15 年 2 月 26 日

沿革 曩ニ全國醬油釀造家聯合大會ナルモノ組織セラレタルモ是ハ府縣有志ノ會合ニ遏ミ大正 15 年ニ到リテ關東，關西醬油業者ノ首唱ニ依リ全國業者ヲ網羅スル全國醬油釀造組合聯合會結成セラレ爾來斯界唯一ノ代表機關トシテ業者ノ連絡協調ト業界ノ福利増進ヲカメ來リシモ，最近經濟機構ノ革新ニ依リ中樞機關ノ整備強化ヲ必要トスル結果前記ノ釀造聯合會ヲ母胎トスル本聯合會ノ設立ヲ見ルニ至リタリ，因ニ全國醬油釀造組合聯合會設立後昭和 15 年 4 月解散セリ。

役員 理事長 濱口儀兵衛，常務理事 缺員

事務主宰者 常務理事 目下缺員中ニ付理事 鳥海才平，及理事 正田文右衛門，其ノ事務ヲ代行ス

組織 道府縣ニ付ノ工業組合又ハ同聯合會ヲ以テ組織ス

資格 醬油（溜ヲ含ム）製造ニ關スル工業組合同聯合會タルコト，但シ加入義務ナシ

組合員數 組合員タル各府縣組合及聯合會ヲ組成セル組合員數 8,500 名

年産額 2 億圓

事業 製品ノ検査及取締

地區 本邦内地

積立金 基本金 32,140 圓

經費 醬油釀造石高 1,000 石ニ付 1 圓ヲ賦課ス

豫算及決算

豫算 9,408 圓 自昭和 13 年 4 月 1 日 至昭和 14 年 3 月 31 日

決算 7,476 圓 自昭和 13 年 4 月 1 日 至昭和 14 年 3 月 31 日

刊行物 全國醬油釀造組合聯合會報告（年 1 回）

關係 全國各地ニ於ケル醬油販賣團體ト聯繫ニ努メ協力ヲ期シツツアリ

酒造組合中央會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2ノ 2. 丸ビル 448 區 電話・丸ノ内 (23) 2,816

目的 酒造組合聯合會及酒造組合法第 6 條ノ 4ノ 酒造組合相互ノ氣脈ヲ通ジ協同一致シテ酒類統制業ノ改良發達ヲ圖リ營業上ノ弊害ヲ矯正シ信用ヲ保持スルコト

設立 昭和 4 年 5 月 13 日

役員 酒造組合中央會 會長 伊藤保平

事務主宰者 理事 西田一信

組織 酒造組合法ニヨル公法人

資格 酒造税法ニ規定スル酒造組合聯合會及酒造組合，強制加入

加盟者數 47

事業

1. 酒造組合及同聯合會相互ノ聯絡ヲ圖リ事業執行上ノ便宜ヲ

與フルコト

2. 酒造業ニ關スル指導研究調査及講演ヲ行フコト
3. 政府ノ命ズル所ニ依リ、徵稅上ノ設備又ハ補助ヲ爲スコト
4. 行政官廳ノ諮問ニ應ジ又ハ陳情建議意見ノ開陳ヲ爲スコト
5. 酒造納稅資金ノ融通及酒造組合ノ共同施設事業資金其ノ他ノ融通ニ關スル斡旋ヲ爲スコト
6. 酒類輸移出ノ獎勵ヲ爲スコト
7. 見本市、品評會又ハ展覽會ノ開催ヲ爲スコト
8. 酒造業ニ關スル功勞者ヲ表彰スルコト
9. 圖書及通信ヲ出版發行スルコト
10. 前各號ノ外本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項ヲ爲スコト

統制 酒造組合法ニ依リ組合員ノ營業ニ關スル統制ヲ行フ(統制規程ニ於テハ生産及販賣ノ統制ヲ行ヒ得ルコトトセルモ現在ハ生産統制ノミヲ行フ)

地區 1道3府43縣(酒稅法施行地)

經費 加盟者ノ前酒造年度ノ酒査定石數(滓引減量又ハ貯藏減量ヲ控除シタルモノ)ノ切合ニ應ジ賦課ス

豫算

170,525圓 自昭和15年10月1日 至昭和16年9月30日

刊行物 「通信」月刊

東京府酒造組合聯合會

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ2. 丸ビル448區 電話・丸ノ内(23) 2,816

目的 酒造業ノ改良發達

設立 昭和3年1月

代表者 小澤太平

事務長 西田一信

會員 組合4 組合員51人

麥酒共同販賣株式會社

所在地 本店 東京市京橋區銀座2ノ3番地ノ1. 電話・京橋(56) 4,107—4,109. 支店 大阪, 名古屋, 福岡, 札幌, 京城, 出張所 大連

目的 大日本麥酒株式會社及麒麟麥酒株式會社ノ醸造ニ係ル麥酒ノ代理販賣並ニ之ニ關聯シテ必要又ハ有益ナル業務

設立 昭和8年8月12日

沿革 昭和8年8月12日東京市京橋區銀座2ノ3ノ1ニ會社ヲ設立ス、設立當初ニ於ケル資本金額ハ資本金額2,000,000圓拂込資本金額500,000圓, 株式數20,000株, 株主數20名ナリ、同10年12月2日第2回株金各株ニ付25圓總額500,000圓ヲ徵收、同10年11月30日定款第5條「當會社ノ存立時期ハ設立ノ日ヨリ昭和12年11月末日迄トス」トアルヲ當會社ノ存立時期ハ設立ノ日ヨリ昭和17年7月末日迄トス」ト變更シタリ

役員 共同代表專務取締役 高橋龍太郎, 磯野長藏, 常務取締役 柴田 清, 折田 清

組織 株式會社

年産額 昭和14年度(自昭和13年12月至同14年11月) 1,840,820石583 10,656,659兩46(麥酒大疊4打ヲ兩トス)

統制 共同販賣, 販賣價格ノ協定, 販賣比率協定

地區 内地並海外

資本金 公稱資本金2,000,000圓, 拂込資本金1,000,000圓, 法定準備金20,750圓

經費 販賣手數料

決算 利益金60,218圓23錢 自昭和13年12月1日 至昭和14年11月30日

存續期間 會社存立ノ時期昭和17年11月末日(昭和12年11月30日更新)

茶業組合中央會議所

所在地 東京市芝區濱松町1ノ2番地 電話・芝 3,838. 3,839.
7076. 静岡出張所 静岡市北番町 電話・静岡 22. 静岡市北番町 製茶検査所 電話・静岡 556

目的 本會議所ハ製茶ノ外國貿易ノ發展ヲ圖ルコト

設立 明治17年6月1日

沿革 安政六年横濱開港ト同時ニ製茶ノ貿易開始セラレ我ガ輸出品中ノ先驅トシテ逐年輸出隆盛トナリタルモ粗製濫造ノ流弊アリ明治16年全國茶業集團會ヲ神戸ニ開キ之ガ對策ヲ議シ翌17年1月組合準則發布ニヨリ各地ニ組合組織サレ茶業改善進展ト各組合ノ氣脈連通ノ爲同年6月中央茶業本部ヲ創設ス、之レ本會議所ノ前身ナリ、次デ明治20年12月茶業組合規則發布セラレ之ニ伴ヒ中央茶業本部ヲ茶業組合中央會議所ト改稱シ以來

日本製茶ノ貿易發展ニ關スル諸事業ヲ施行今日ニ至ル

役員 會頭 中村圓一郎, 副會頭 池田万藏, 理事 三橋四郎次
評議員 尾崎元次郎, 山口忠五郎, 黒澤隆吉, 桑原善助, 堤米次, 間部 彰

事務主宰者 理事 三橋四郎次

組織 農商務省令第4號茶業組合規則ニヨリ設立(法人)

資格 茶業者(左記茶業組合規則拔萃參照)ノ組織スル組合

第1條 此規則中茶業者トアルハ茶ヲ製造シテ販賣シ又ハ茶園ヲ所有シ茶生葉ヲ販賣スル者及生葉若クハ製茶ヲ仲買又ハ販賣スル者ヲ總稱ス

第2條 茶業者ハ製造ヲ精良ニシ販路ヲ擴張シ賣買ヲ正確ナラシムルノ目的ヲ以テ組合ヲ設ケ之ニ加入スヘシ但農商務大臣ニ於テ加入ノ必要ナシト認ムル者ハ此ノ限ニ在ラス

自家用製茶ノ殘生葉ヲ販賣スル者ハ各組合ニ於テ制限ヲ設ケ組合ニ加入セシメサルモ妨ナシ

加盟者數 組合數 136. 組合員 229,033 (昭和14年現在)

事業 製茶ノ外國販路擴張, 製茶ノ外國貿易統制, 製茶及茶園ノ検査其ノ他必要ナル取締, 製茶ノ生産及取引改善, 茶業ニ關スル研究及調査, 本會議所, 茶業組合聯合會議所及茶業組合相互間ノ聯絡, 外國及外地ノ茶業團體トノ聯絡, 茶業ニ關スル統計其ノ他刊行物ノ編纂及配布, 其ノ他必要ナル事業

地區 農林大臣ノ指定セル地區 東京府, 京都府, 大阪府, 神奈川縣, 兵庫縣, 長崎縣, 埼玉縣, 茨城縣, 千葉縣, 奈良縣, 三重縣, 愛知縣, 静岡縣, 滋賀縣, 岐阜縣, 福井縣, 石川縣, 岡山縣, 和歌山縣, 愛媛縣, 高知縣, 福岡縣, 佐賀縣, 熊本縣, 宮崎縣, 鹿兒島縣

經費 分擔金, 賦課金ノ二制度ニヨリ徴收但シ現在ハ荷票賦課制ノミニヨリ徴收

豫算及決算

豫算 14 年度	517,200 圓	自昭和 15 年 4 月 1 日 至昭和 16 年 3 月 31 日
決算 12 年度	(入) 539,562 圓 (出) 462,547 圓	自昭和 13 年 4 月 1 日 至昭和 14 年 3 月 31 日

刊行物 茶業組合中央會議所統計年報(年1回), 茶業彙報(不定期) 月刊雜誌「茶」

東京府茶業組合聯合會議所

所在地 東京市芝區新橋2ノ2番地ノ3. 電話・銀座(57) 3,904

目的 茶業組合ノ氣脈聯通並茶業ノ改善發達ヲ圖ルコト

設立 明治20年12月

役員 會頭 池田万藏, 副會頭 山本嘉兵衛

事務主宰者 幹事 小泉脩造

組織 茶業組合規則(明治20年農商務省令第4號ニ依リ設立)

資格 東京府管内ノ茶業組合, 強制加入

加盟者數 東京府下ノ郡, 市茶業組合 4

事業 茶業組合ノ氣脈聯通, 製茶ノ生産改良, 製茶取引ノ改善並

販路擴張，製茶ノ検査及取締，茶業ニ關スル調査及研究，紛議
仲裁，其ノ他茶業ノ改善發達上必要ト認ムル事項

地區 東京府

積立金 約 15,000 圓

經費 移入茶賦課，組織郡市組合分擔金

豫算及決算

豫算 29,557 圓 自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 15 年 3 月 31 日

決算 31,835 圓 15 錢自昭和 12 年 1 月 1 日至昭和 13 年 3 月 31 日

社團法人 養 鷄 中 央 會

所在地 東京市麴町區丸ノ内 2ノ18. 昭和ビル内 電話・丸ノ内
(23) 3,620

目的 養鷄業ノ改良發達ヲ圖ルコト

設立 昭和 4 年 4 月 25 日 (法人認可) 昭和 7 年 8 月 26 日

沿革 創立當時ハ養鷄組合中央會ト稱セシモ法人認可ト共ニ社
團法人養鷄組合中央會ト稱シ更ニ昭和 14 年 3 月 31 日定款變更
認可ト共ニ現在ノ通り改稱ス組織ハ昭和 13 年 5 月日本雌雄鑑
別協會ヲ同年 10 月國際雌雄鑑別協會ヲ併合シテ鑑別部ヲ置キ
現行定款第 4 條第 2 項特會員ヲ増設ス

役員 會頭 理事 岩住良治，副會頭 立川 平，大竹藤知

事務主宰 立川副會頭事務ヲ處理ス，總務部長技師 大手虎十郎
獎勵部長技師 稻垣長賢，斡旋部長及検査部長 大手技師兼務 橫
倉輝，出版部長 稻垣技師兼務，鑑別部長獸醫學博士 增井清，
庶務主任兼會計主任主事 有馬守勇

組織 社團法人

資格 通常會員 甲種 道府縣ヲ區域トスル養鷄ニ關スル事業ヲ
行フ團體又ハ之ニ準スベキモノ，乙種 郡市ヲ區域トスル養鷄
ニ關スル事業ヲ行フ團體又ハ之ニ準スベキモノ，丙種 町村ヲ
區域トスル養鷄ニ關スル事業ヲ行フ團體又ハ之ニ準スベキモノ

特別會員 本會ノ養鷄技術者養成所ノ課程ヲ修了シタル者及初
生雌雄鑑別事業ニ關係アル者ニシテ本會ノ適當ト認メタル者
前項ノ會員ノ外贊助會員ヲ置クコトヲ得

加盟者數 甲種 40，乙種 16，丙種 74，特別 370，贊助 627

事業

1. 養鷄ニ關スル事業ヲ行フ團體ノ普及發達ヲ圖ルコト
2. 養鷄ニ關スル事業ヲ行フ團體ノ連絡及事業施行上ノ便宜ヲ
圖ルコト
3. 鷄ノ改良蕃殖ヲ圖ルコト
4. 養鷄技術員ノ養成及指導ヲ爲スコト
5. 初生雌雄鑑別技術ノ普及發達ヲ圖ルコト
6. 初生雌雄鑑別技術員ノ海外派遣ニ關スルコト
7. 講習會，協議會，競技會，共進會等ノ開催，質問應答，印
刷物ノ刊行其ノ他養鷄ニ關スル知識ノ普及向上ニ努ムルコ
ト
8. 養鷄生産物及養鷄必需品ノ取引ニ關スル斡旋ヲ爲スコト
9. 養鷄生産物及養鷄必需品ノ検査ヲ行フコト
10. 養鷄生産物ノ輸出増進ヲ圖ルコト
11. 養鷄ニ關スル衛生防疫ノ普及發達ニ努ムルコト
12. 養鷄業ニ關シ必要ナル調査研究ヲ行フコト
13. 養鷄ニ功勞アル個人又ハ團體ノ表彰ヲ行フコト
14. 機關雜誌ヲ發行スルコト
15. 前記各號ノ外本會ノ目的ヲ達スル爲必要ナル事項
以上全部實施

統制 養鷄生産物ノ處理販賣事業ノ統制

地區 通常會員ニアリテハ内地，其他定メナシ

經費 本會ハ會費，國庫獎勵金，寄附金，斡旋手数料，雜誌廣告
料金，印刷物販賣代金，其他雜收入ヲ以テ經理ス

豫算及決算

豫算 465,149 圓 自昭和 15 年 4 月 1 日 至昭和 16 年 3 月 31 日

決算 118,661 圓 自昭和 14 年 4 月 1 日 至昭和 15 年 3 月 31 日

刊行物 月刊雜誌「養鷄」及養鷄關係パンフレット

東京府養鶏組合聯合會

所在地 東京市麴町區丸ノ内3ノ1. 東京府農林課内 電話・丸ノ内181—195. 内線140

目的 各種共同事業ノ遂行ヲ期シ業者ノ利益ヲ圖ル

設立 昭和6年12月10日

會長 並川義隆

主事 小田孝治郎

會員 郡市養鶏組合聯合會 5

飼料配給株式會社

所在地 本社 東京市神田區須田町1ノ16地番ノ10. 電話・本社 神田5,111(8). 時間外5,118. 支店大連市山縣通50. 高岡ビル 電話・本局3,818. 中局4,555—4,556. 名古屋市中區南大洋通3ノ12. 電話・中局4,555—4,556. 4,778. 神戸市葺合區幸通2ノ6第一貿易ビル 電話・三宮4,001. 門司市棧橋通2ノ4. 三井・電話門司1,963. 出張所 小樽市色内町5ノ10 板谷商船ビル 電話・小樽4,318

目的 飼料及飼料原料ノ賣買, 輸移出入 其ノ他飼料及飼料原料ニ關スル事業ヲ營ムコト

設立 昭和13年4月19日

役員 取締役社長 黒木三次, 専務取締役 伊藤連司, 常務取締役 高木喜三郎, 常任監査役 金井眞澄, 河田師郎

事務主宰者 總務部長 大橋茂登壽, 内貨部長 北井志良, 外貨部長 大谷福次郎, 庶務課長 佐々木浩吉, 會計課長 植松正久, 第一營業課長 近藤信義, 第一受渡課長 弘田龍之進, 第二營業課長 林 恭雄, 第二受渡課長 八木千太郎

組織 株式會社

事業 飼料配給統制法第1條第1項ノ規定ニ依ル 命令ニ基キ 其ノ業務ヲ營ム, 玉蜀黍, 高粱其ノ他ノ飼料又ハ飼料ニ用ヒ得ル物ノ輸入又ハ移出入, 買入又ハ販賣, 前號ノ事業ニ附帶シ必要ナル事業

資本金 3,000,000圓

六大都市中央市場青果卸賣會社協會

所在地 東京市京橋區築地5ノ1. 東京市中央卸賣市場築地本場 本館 電話・築地(55) 3,171. 内線294

目的 事業欄記載ノ事業ヲ爲スコト

設立 昭和10年2月16日

役員 會長 藤浦富太郎

組織 會員組織 將來社團法人組織ニ變更ノ見込

資格 法人竝ニ將來 法人組織トナル組合ニテ 青果物ヲ取扱フ 卸賣人

加盟者數 13

年取扱額 加盟團體ノ取扱金額1年合計144,248,653圓08錢 (昭和14年度)

事業

1. 市場行政ニ關スル諸問題ノ研究審議ヲ爲シ之ガ對策及解決機關トシテノ任務ヲ遂行スルコト
2. 農村對青果市場ノ諸問題ノ審議研究ヲ爲シ業務上ノ弊害ヲ矯正シ之ガ發達向上ヲ圖ルコト
3. 食品市場ヲ中心トセル經濟竝ニ經營ニ關スル諸事項ノ研究調査ノ發表及報導其他會員共通利益ノ増進ニ關スル事項

地區 東京, 橫濱, 名古屋, 京都, 大阪, 神戸

經費 賣上金額竝資本額ニ依ル

豫算 20,000圓 昭和15年度

帝都菓子商組合聯合會

所在地 東京市麻布區霞町1. 和泉家内 電話・赤坂 2,650

目的 組合相互ノ親睦及福利増進

設立 昭和8年6月27日

代表者 長谷部新藏

事務長 濱島啓三

會員 組合 36. 1,414

東京パン業聯合會

所在地 東京市日本橋區蠣殻町1ノ1. 北一ビル二階

目的 斯業ノ改良發達

設立 昭和14年3月24日

會長 木村榮三郎

事務理事 金森四郎

會員 1,000

大日本製酪業組合

所在地 東京市麹町區丸ノ内2ノ2 電話・丸ノ内 2,695, 3,038

沿革 昭和15年1月31日設立

役員 理事長 松崎半三郎, 副理事長 黒澤酉藏, 専務理事 平居芳三郎, 常務理事 鈴木金藏, 小岩井達治, 瀬尾俊三 理事 植垣彌一郎, 河井 理, 守山 謙, 町村敬貴, 淺沼半次郎, 監事 平能友明, 小出義男, 佐藤 貢

組織 組合組織. 昭和14年法律第27號酪業調整法ニヨリ設立

資格 酪業調整法第5條ニヨリ農林大臣ノ許可ヲ受ケタル製酪業者ハ強制加入トス

年取扱額 煮粉乳及バター 約20,000,000圓

目的 製酪業ノ改良發達及統制

事業

1. 乳製品ノ製造, 販賣及出荷ニ關スル統制
2. 乳製品ノ販賣及出荷ニ關スル共同施設
3. 乳製品ノ検査
4. 製酪業ノ經營ニ必要ナル物ノ供給
5. 乳製品ノ受託販賣

統制 組合員ノ製造ニ係ル乳製品, 販賣及出荷ニ關スル統制

經費 一般會計ニ屬スル經費ハ組合員ノ議決權數及1ケ年ノ取扱乳量ニヨリ組合員ニ賦課ス

豫算 昭和15年度一般會計 豫算 260,000圓
同 特別會計 豫算 20,000,000圓

刊行物 酪農事情(月刊)

保證責任大日本柑橘販賣組合聯合會

所在地 東京市本所區横網町16ノ11. 電話・本所 8,584. 8,585

目的 柑橘及柑橘加工品ノ輸出及販賣

設立 昭和9年9月29日

代表者 理事長 千石興太郎

會員 15

東京中央青果株式會社

所在地 東京市京橋區築地5ノ1. 電話・築地 1,171. 2,171. 内線 269—280

目的 蔬菜果實類ノ卸賣，蔬菜果實類ヲ主要原料トスル食料品ノ加工及製品ノ卸賣，前各號ニ附帶スル一切ノ業務並投資

設立 昭和10年1月

沿革 當社ハ昭和11年3月16日京橋日東青果株式會社ヲ合併シ資本金ヲ3,869,800圓ニ増資シタリ

役員 取締役社長 藤浦富太郎，專務取締役 原田藤藏，取締役 鈴木長藏，事務部長 鈴木長一郎，營業第一部長 近藤源左衛門，監査役 鈴木瀧三郎，會計部長 柏木春太郎，營業第二部長 伊藤良助

事務主宰者 事務部長 鈴木長一郎

組織 當社ハ中央卸賣市場法ニヨリ東京府知事ノ認可ヲ受ケ設立シタル株式會社

事業 蔬菜果實類ノ卸賣，蔬菜果實類ヲ主要原料トスル食料品ノ加工及製品ノ卸賣，前各號ニ附帶スル一切ノ業務並投資

出資額 出資額 3,113,125圓，資本金 3,869,800圓，積立金 87,500圓

存續期間 設立ノ日ヨリ滿30ケ年

東京市中央卸賣市場青果仲買組合聯合會

所在地 東京市京橋區築地5ノ1. 中央卸賣市場内

目的 斯業ノ進歩發達，共同利益ノ増進

設立 昭和14年1月15日

代表者 吉田定治

役員 會長 吉田定治(築地)，副會長 江澤仁三郎(神田)，常任理事 松本三郎(江東)，木村佳市(豐島)，江間永司(淀橋)，濱島順一(千住)，會計 鈴木源之助(神田)，會計 持田慶藏(築地)，

事務主宰者 主事 宮本一良

組織 會員組織(但シ最近法人化ノ準備中ナリ)

會員 84

東京青果小賣商組合聯合會

所在地 東京市神田區旅籠町3ノ6. 東京青果會館内 電話・下谷 1,698. 9,540

目的 斯業ノ指導統制

設立 大正10年2月10日

代表者 會長 大澤常太郎

事務主宰者 書記長 松藤良二

會員 組合 2

東京青果卸賣人聯合會

所在地 東京市京橋區築地5丁目 東京市中央卸賣市場本館内 電話・築地(55) 代表 2,171. 1,171. 内線 294

目的 會員相互間親睦並經濟提携ヲ圖ルコト

設立 昭和11年2月

役員 會長 藤浦富太郎，副會長 樋口顯嗣，顧問 西村吉兵衛 増田由太郎，他ニ各團體ヨリ理事1名評議員2名選出ス

事務主宰者 主事 香川 昇

組織 會員組織

資格 東京市中央卸賣市場並將來中央卸賣市場卸賣人トナル資格ヲ有スル青果卸賣會社並組合

加盟者數 7會社1組合

年數扱額 加盟團體ノ昭和14年度取扱總額 79,968,421圓70錢

地區 東京府

經費 賣上高並平均割ノ兩方ニヨリ

豫算

2,000 圓 自昭和15年1月1日 至昭和15年12月1日

其ノ他 豫算, 決算ハ經常費ニシテ臨時費ヲ徴收スル事アリ

XIV. 雜工業品關係

日本木材業組合聯合會

所在地 東京市深川區木場町4丁目24. 電話・本所 (73) 1,228.
7,032

目的 所屬會員ノ聯絡協力ニ依ル本邦木材業及林業ノ振興發展ヲ圖ルコト, 政府ノ方針ヲ體シテ全國的ニ用材需給ノ調整並ニ木材業及林業ノ發展ヲ圖ル爲, 道府縣内ノ木材業者團體ヲ以テ組織セラレタル全國的統制團體トシテ用材ノ生産, 供出確保配給ノ統制, 取引ノ調整ニ關スル措置ヲ講ズルコト

設立 昭和2年10月6日

沿革 昭和2年10月6日東京市赤坂區溜池町3. 三會堂ニ於テ青森, 宮城, 秋田, 茨城, 栃木, 埼玉, 東京, 山梨, 岐阜, 静岡, 愛知, 奈良, 和歌山, 徳島, 大分ノ16府縣25團體ノ代表45名出席日本木材業組合聯合會創立ノ件ヲ附議シ, 暫定的會則ヲ決議ス, 昭和3年7月6日東京市深川區三好町東京材木問屋同業組合事務所ニ創立後ノ第1回總會ヲ開催シ, 改正新定款ノ制定ヲ協議決定シ, 昭和9年4月商業組合ヲ, 昭和14年4月工業組合ヲ加入セシムベク定款ヲ改正ス, 本聯合會ハ全國木材業界綜合機關トシテノ基礎ヲ鞏固ニシ活動力ノ強大ヲ期スル目的ヲ以テ社團法人ニ改組ヲ申請シ昭和14年9月14日農林大臣ノ許可ヲ受ク, 昭和15年5月22日定款改正ヲ行ヒ, 道府縣組合聯合會其他ノ加入ヲ認メ統制經濟ニ即應スベキ機構ヲ整備セリ

役員 會長(缺員) 理事 小林文之助, 武市昇太郎, 木場貞二, 井上信太郎, 川口鐵太郎, 太田寅吉, 龜田浦吉, 草加與兵衛, 村中忠四郎, 淺見保太郎, 檜森鎌藏, 中川勝平, 並村總七, 依田貞種 監事 成見唯七, 小山兼雄, 加藤利八

事務主宰者 主事 依田貞種

組織 會員組織

資格 木材ニ關スル同業組合、森林組合、其他木材業團體、商業組合、工業組合、準則組合、任意組合

加盟者數 89

事業 本會ハ本邦木材業ノ發展ヲ圖ルヲ以テ目的トシ 創立以來 實施セル事業中重要ナルモノ左ノ如シ

1. 木材正量取引ノ實施促進
2. 木材鐵道運賃輕減ニ關スル運動
3. 木材川下稅、立木伐採稅等木材業壓迫ノ地方稅改廢運動
4. 樺太島外出材量調節ニ關スル陳情
5. 木材取引ノ建値統一ニ關スル審議
6. 立木伐採量ノ調査ト内報
7. 正量取引實施及ビ檢査實施ニ付キ政府及ビ府縣補助ノ請願
8. 製材工場火災保險料率引下ゲ運動
9. 流材權擁護ニ關スル提唱
10. 商工省告示木材規格改正要望
11. 内地材販賣價格自肅協議
12. 森林組合ノ運用ニ關スル協議
13. 民有林間伐材ノ利用促進ニ關スル調査並ニ販賣斡旋事業
14. 木材輸入關稅ノ改正提唱
15. 木材鐵道運輸施設改正要望
16. 製材原料トシテノ樺太材拂下ニ關スル現行制度改正ノ陳情
17. 木材檢尺法統一ニ關スル審議
18. 市場在荷ノ調査ト内報
19. 木材供給ノ資源擴充ニ關シ造林國策樹立ノ建議
20. 製材用鋸鋼及ビ材料地金輸入ニ關スル陳情
21. 國有林及ビ御料林產木材拂下方法ノ改正陳情
22. 價格等統制令ニヨル協定價格ノ設定
23. 公用材生産擴充用材ノ集荷供出斡旋及ビ會員ニ對スル割當
24. 用材配給統制規則(昭和15年10月3日農林省令第87號)ノ統制機關トシテノ事業

地區 1道3府43縣

經費

1. 道府縣組合聯合會1ヶ年200圓以上

2. 組合1級30圓. 2級20圓. 3級10圓. 特級50圓以上
3. 國庫助成金

豫算

- (入) 27,655圓
(出) 27,655圓

東京外國木材協會

所在地 東京市深川區木場4ノ24. 木場ビル内 電話・本所2,167—9

目的 輸入外材ノ調査研究

設立 大正11年

代表者 檜森鎌藏

事務長 高橋榮治郎

會員 126

日本南洋材輸入組合

所在地 本部 東京市京橋區新川1ノ8. 渡部ビルディング内
電話・京橋6,438. 支部 大阪市大正區小林町103

目的 南洋材ノ輸入ノ調整ヲ圖ルタメ共同ノ施設ヲナスコト

設立 昭和7年12月20日輸入協會創立, 昭和15年7月11日輸入組合認可

沿革 創立當初ハ單ニ會員間ノ親睦ヲ計ル社交團體ナリシガ, 昭和12年夏以來統制經濟ノ強化ニ順應シ輸入組合ノ認可ヲ得テ南洋材輸入ノ統制團體トナレリ

役員 理事長 住友與兵衛, 副理事長 堀口豐之輔(安宅商會大阪本店木材部)

事務主宰者 書記長 鎌田金之輔, 東京主事 遠藤義夫

組織 組合員組織 (法令ニ依ルモノニ非ズ)

資格 日本内地ニ南洋材 (比賓律及ボルネオ材) ヲ輸入スルモノ加入ノ義務, 商工省ノ指令ニ依リ右者ハ必ズ本會ニ加入ノ義務アリ

加盟者數 15 名

年取扱額 加盟者ノ最近1ケ年間ノ本邦輸入高ハ約 1,200,000 石 (CIF金額約 16,800,000 圓)

事業 隨時各種ノ調査研究ヲナシ, 關係官廳トノ連絡ヲ保持シ又會員ヲ代表シテ外部團體トノ折衝ヲ行フ, 尙必要ニ應ジテハ各種ノ協約又ハ統制等ヲ規約スルモノトス

統制 統制規程未ダ正式ニ決定ヲ見ヌガ政府ノ諮問機關トシ又南洋材輸入ノ統制機關トシテ活動シ居レリ

地區 日本内地 (然シ會員ハ京濱, 阪神ニ在住ス)

經費 出資金 75,000 圓, 輸入數量ニ對シ, 100 石當リ 4 圓 50 錢ノ徵收金ヲ徵收シ, 其他ニ 30 圓 (1 社當リ月額)ノ分賦金ヲモ徵收シ居レリ

決算

(入) 32,450 圓自昭和 14 年 1 月 1 日至昭和 15 年 6 月 30 日

臺灣材組合聯合會

所在地 東京市深川區木場 4 ノ 24 番地ノ 7. 木場ビルディング
内電話・深川 (64) 2,167—2,169. 1,542 電信略號 (タイ)

目的 臺灣總督府營林所拂下木材ノ販賣統制竝ニ花蓮港木材株式會社伐出材ノ販賣統制

設立 昭和 7 年 10 月

沿革 昭和 7 年 10 月臺灣總督府營林所長ノ命ニヨリ創立シ, 今日ニ至ル

役員 會長 武市昇太郎

組織 任意組合

資格 臺灣總督府營林所木材指定拂下人

加盟者數 16 内譚東京 7, 大阪 5 (内 1 名京都) 名古屋 2, 九州 2

年取扱額 營林所拂下契約數量 15 年度ハ, 17,051 立方米

事業 昭和 15 年 7 月公用材納入部ヲ設ケ, 東京市ニ本部ヲ置キ理事長 武市昇太郎, 常務理事 谷川鏡次, 會計 加藤眞次郎 東京支部 (名古屋ヲ含ム) 大阪支部 (九州ヲ含ム) 兩支部ヲ設置ス, 營林所拂下竝ニ民間材ノ全部ヲ同本部ニ供出セシメ陸海軍其他公用材ノ圓滑適正ナル納入ヲナシ且ツ陸送運輸業者竝ニ船會社ニ對シ船積促進ノ交渉ヲナシ公用材納入ニ關シ萬全ヲ期ス

統制 本組合員ハ各地方組合ヲ組織シ販賣區域ヲ定メ販賣ノ價格ヲ協定シテ販賣ヲナシ各地方組合員ハ營林所ニ對スル取引ハ連帶責任ニテナス. 當聯合會ハ營林所長監督ノ許ニ各組合ヲ總轄シ營林所材ノ拂下其他一切ノ交渉ヲ司リ運賃協定ヲナス

地區 東京地方臺灣材組合, 伊豆河津, 箱根, 鹽尻, 直江津ニ至ル線ノ以東一圓, 名古屋地方臺灣材組合, 伊豆下田, 箱根, 鹽尻ニ至ル線ノ以西美濃伊勢 2 ケ國ニ至ル一圓, 大阪地方臺灣材組合名古屋組合ノ境界線ヨリ以西山陰, 山陽四國一圓トス (山口縣廣島縣ノ 2 縣ハ九州組合トノ共同販賣區域トス) 九州地方臺灣材組合九州一圓トス右ノ外直江津以西ノ北陸道一圓ハ大阪名古屋組合ノ共同販賣區域トス, 朝鮮, 滿洲國, 樺太北海道ハ各組合全部ノ共同販賣區域トス

積立金 自昭和 7 年至同 12 年度積立金 15,000 圓

經費 各自拂下契約金額ノ 100 分ノ 1 乃至 100 分 0.5 ヲ釀出ス

豫算及決算

豫算 10,900 圓自昭和 13 年 4 月 1 日至昭和 14 年 3 月 31 日

決算(入) 11,479 圓自昭和 12 年 4 月 11 日至昭和 13 年 4 月 10 日

存續期間 10 ケ年トシ會員員ノ希望ニヨリ延長スルコトヲ得

唐木輸入協會

所在地 大阪市西區西道頓堀1ノ1. 水谷商店内 電話・櫻川
1,123. 東京支部東京市日本橋區通3丁目 加商株式會社 電話
日本橋1,351

目的 唐木ノ輸入統制ヲ計リ需給關係ヲ圓滑ニ調整スルコト

設立 昭和12年9月

役員 幹事 加商株式會社, 出光商店, 高木商店, 橋本商店, 江
畑洋行, 水谷商店

事務主宰者 會長 水谷商店, 水谷信義

組織 會員組織

資格 内地ニ營業所ヲ有スル唐木直輸入業者

加盟者數 6

年取扱額 輸入業者全部入會セリ, 年取扱高事變前1,500,000圓
事變後300,000圓位

統制 縞黒檀ノ輸入ハ 日本蘭印輸入組合及刷子原料配給統制協
議會ト協調シ輸出刷子トリンク式ニテ統制輸入ス

地區 内地一圓

積立金 會員200圓出資シ基本金トス

經費 最初1會員30圓宛賦課セルモ現在其要ナシ

日本貝釦原料商同盟會

所在地 大阪市天王寺區大道2丁目69番地 電話・天王寺
9,340. 9,354

目的 貝釦原料(海洋産貝類)ノ輸入並配給ノ統制

設立 昭和12年11月末

沿革 本會ハ昭和12年8月會員相互ノ親善ヲ計リ, 共存共榮ノ
實ヲ擧グル目的ヲ以テ結成セラレタルモノナル處昭和12年1
月外國爲替管理法ノ實施アリタルニツキ之ニ順應スルタメ茲ニ
更メテ昭和12年11月末新制度ニヨル組織ニ再結成シ, 事務所
ヲ京町堀ニ置キ, 爾來本會會員各自ノ輸入販賣等ニ關シテ商工
省及大藏省ノ指示ヲ受ケ各種ノ統制ヲ施行ナシ來リシ處, 昭和
14年8月商工省及大藏省ヨリ, 本會 會員ノ各個的輸入ヲ廢シ
本會自體一元の輸入單一買付及配給ヲナスヤウ指示アリタル結
果事務所ヲ上記ヘ移シ, 直接其ノ掌ニ當タル統制委員會ヲ新ニ
設ケ本年1月ヨリ之レガ實施ヲナシ今日ニ及ブモノナリ

役員 理事長 田中半右衛門 統制委員長 神田一定

事務主宰者 書記 橋本一雄

組織 會員組織

資格 日本内地ニ於テ貝釦(海洋産)用貝殼ノ輸入ヲ業トスル
者ニシテ昭和11年又ハ昭和12年ノ輸入実績ヲ有スルモノ

加盟者數 27

年取扱額 原料輸入年額約3,500,000圓,

事業 各種貝殼ノ輸入及配給ノ統制, 關係官廳トノ折衝連絡並
諮問應答, 關係工業組合及團體トノ交渉連絡, 統制並ニ必要ナ
ル事項ノ審議協約ノ締結, 内外市場ノ調査及開拓並ニ取引ノ改
善, 仲裁々斷及調停ニ依リ紛議ノ解決, 其他本會ノ目的達成ニ
必要ナル施設事業

統制 本會ハ日本貝釦工業組合聯合會(所屬組合, 中部日本輸
出貝釦工業組合, 大阪府貝釦生地工業組合等)ヨリ毎月向フ1
ヶ月間ノ所要數量ノ提出ヲ受ケ, 之ニ基キ信用狀取得許可申請
書(輸入許可申請書)ヲ作成シ, 之ニ他ノ必要書類ヲ添附ノ上
大藏省ニ申請シテ許可ヲ得, 本會統制委員會ニ於テ一元の買付
ヲナシ, 之ヲ上記工組ニ配給スルモノナリ

地區 内地一圓

出資金 72,000圓

積立金 信認金積立金 8,100 圓

經費 會費, 統制料等

日本コルク輸入協會

所在地 東京市神田區多町 2ノ9. 電話 (25) 0,758

目的 會員ノ利益ヲ増進シコルク材料輸入業ノ改良發達ヲ圖ルコト

沿革 昭和 13 年 10 月ヨリ事務開始

役員 理事長 平本淳一, 理事 丹羽芳雄, 荒木三郎, 本多浩, 仁尾作司, 喜多鐵之助, 一場 淑, 杉山佐兵衛, 監事 大倉商事株式會社, 株式會社 工藤商店

事務主宰者 河井綠朗

資格 内地一圓ニ於テコルク材料ノ輸入業ヲ營ム者ニシテ本會ニ承諾ヲ得テ會員トナルコトヲ得

組合員數 27

事業 コルク材料ノ輸入統制, コルク材料ノ規格並ニ價格ノ統制, 指導, 研究, 調査, 其ノ他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事業

地區 内地一圓

日本ミートワーク副産物輸入同盟會

所在地 大阪市西區京町堀通 1ノ55. 電話・土佐堀 6,350

目的 輸入ミートワーク副産物ヲ原料トスル製品ノ輸出振興ヲ助長シ之ヲ適應セル輸入販賣ノ統制ヲナシ輸入原料ニ對スル製品輸出ヲ「リンク」スルコト

設立 昭和 12 年 11 月末

沿革 本會ハ, 外國爲替管理法ノ制定ニ依リ其ノ必要上昭和 12 年 11 月末結成セラレタルモノニシテ當時, 會員ノ株式會社杉山商店内ニ事務所ヲ置キ爾來, 輸入爲替ノ許可ヲ大藏省ニ商品輸出ト原料輸入ヲ商工省ニ其ノ指揮命令ヲ受ケ, 配給, 統制ヲ爲シ來リタルモ其後, 事務ノ繁雜且重要性ニ鑑ミ昭和 13 年 8 月, 前記場所ニ移轉ヲナシ現在ニ及ベリ

役員 理事長 濱村彌助

事務主宰者 書記長 飯尾 堅

組織 會員組織

資格 日本内地ニ於テミートワーク副産物輸入ヲ業トスル者ニシテ昭和 12 年 9 月 7 日以前ニ於テ細工用獸骨, 獸蹄, 獸角, 獸毛, 其他ミートワーク (牛肉罐詰會社) 副産物輸入実績ヲ有スルモノ, 氏名, 名稱, 營業ノ種類, 營業所ヲ記載シタル申込書ヲ會員 2 名以上ノ紹介ニテ本會ニ差出シタルモノニシテ全會員ノ 4 分ノ 3 以上ノ同意ヲ得テ許諾セラレタルモノハ加入金及信認金ノ拂込ヲ要ス

加盟者數 20

年取扱額 原料輸入年額 1,000,000 圓, 製品輸出 1,700,000 圓

事業 ミートワーク副産物輸入ニ關スル統制, 内外市場ノ調査及開拓, 仲裁々斷及調停ニ依リ紛議ノ解決, 内外ノ取引條件ノ改善, 其他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル施設

統制 本會ハ「メーカー」ヨリ成ル工業組合ヨリ原料所要數量ヲ呈示セシメ, 之ニ基キ, 本會ハ直接輸入爲替許可申請書ヲ大藏省ニ提出, 許可ヲ得テ買付ヲ爲シタル後前記工業組合ニ配給セシメ居ルモノナリ, 而シテ本會ト工業組合間ノ需給ニ關シテハ協定ノ覺書ニ依ルモノトス

地區 内地一圓

積立金 信認金積立金 10,000 圓

經費 統制料, 會費, 其他雜收入